

鶴ヶ島市公共施設等総合管理計画

鶴ヶ島市

はじめに

鶴ヶ島村が町制を敷いたのが昭和 41（1966）年、当時の人口は約 1 万人でした。その後、住宅開発が進み東京の郊外都市として発展し、平成 3（1991）年に市制が施行された際には人口は約 6 万 3 千人にまで増加しました。

こうした爆発的な人口の増加と相まって、多くの公共施設が短期間に次々と建設されることとなりました。市内の小中学校 13 校のうち 11 校の校舎と体育館は、昭和 52（1977）年から昭和 61（1986）年までの 10 年間に、公民館 6 館のうちの 5 館は、昭和 56（1981）年から平成 3（1991）年までの 11 年間に建設されたものです。

これらの学校教育施設、学習施設以外にも、海洋センターのような健康保健施設、保育所や老人福祉センターといった福祉施設、そして市庁舎などが、市の公共施設として運営されてきました。いずれも、それぞれの設置目的に沿って多くの市民が利用してきた貴重な財産です。

しかし、現在、多くの公共施設が、建築してから 20 年、30 年、長いものでは 40 年以上経過としてしています。当然、施設の老朽化が進んでおり、遠からず大規模な改修や施設の更新が集中する時期を迎えることとなります。市の財政はとてもそれに耐えられる状況にありません。しかも鶴ヶ島市の高齢化は、全国でも指折りのスピードで進行中です。

従来と同じ考え方で公共施設を整備していくわけにはいきません。どうすれば、市民が本当に必要とする行政サービスを、持続的に提供することができるのか。そう考えた時、施設の多機能化や複合化、配置の見直し、総量抑制、民間活力の導入は、避けて通れません。

そこで本市では、平成 21 年から全ての公共施設を対象に、施設の補修・修繕の記録「施設修繕ボード」や、履歴書「公共施設診断カルテ」を、他市に先駆けて作成しました。それらを踏まえ、平成 25、26 年度にかけて、アンケート調査、説明会、市内 5 会場での市民意見交換会、シンポジウム、市民コメント制度に基づく意見募集などを実施し、市民の皆様との合意形成を図ってまいりました。特に市民意見交換会におきましては、東洋大学のご協力をいただきながら、複数案を提示しワークショップ形式で意識の共有と新たな案の生成を目指す試み、「鶴ヶ島プロジェクト」の手法を取り入れ、議論の活性化と集約に努めました。

これらを基に策定されたのが、「鶴ヶ島市公共施設等利用計画」です。計画期間を平成 27 年度から 46 年度までの 20 年間として、今後の公共施設の整備の方向性を示しました。

計画の策定に当たっては、多くの方々のご協力をいただきました。様々な場面を通じて貴重なご意見、ご助言をいただきました皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。

願わくは、この計画が存分に活用されて、将来にわたる市民の安心な暮らしの構築に向けて、全市的論議が巻き起こらんことを。

鶴ヶ島市長 藤 縄 善 朗

目 次

第 1 章 計画策定の趣旨

| | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 計画策定の背景 | 6 |
| 2 | 計画の位置付け | 7 |
| 3 | 対象施設 | 7 |
| 4 | 計画期間 | 7 |
| 5 | 総合管理計画から実施計画へ | 8 |
| | (1) 実施計画 | 8 |
| | (2) 策定の時期と流れ | 8 |
| | (3) 対象の施設 | 8 |

第 2 章 公共施設の現状

| | | |
|----|----------------------|----|
| 1 | 施設数と面積 | 10 |
| 2 | 築年数 | 15 |
| 3 | 管理運営経費 | 17 |
| 4 | 借地の状況 | 19 |
| 5 | 本市の財政状況（普通会計） | 22 |
| | (1) 決算状況の推移 | 22 |
| | (2) 経常一般財源と経常的経費との差額 | 22 |
| 6 | 人口推移 | 25 |
| 7 | 保育所入所人数、児童・生徒数 | 27 |
| | (1) 保育所入所人数 | 27 |
| | (2) 児童・生徒数 | 27 |
| 8 | 学習施設等の稼働率 | 28 |
| 9 | 施設機能 | 30 |
| | (1) 単一機能と合築による複合化 | 30 |
| | (2) 機能の重複 | 30 |
| 10 | 施設配置 | 30 |
| 11 | 保全管理等のこれまでの取組 | 31 |

第3章 財政の将来予測と公共施設の更新費用

| | | |
|-----|----------------------|----|
| 1 | 財政の将来予測 | 35 |
| (1) | 歳入の見込み | 37 |
| (2) | 歳出の見込み | 38 |
| (3) | 財政収支の見通し | 39 |
| 2 | 財源不足の解消 | 40 |
| (1) | 行政目的を廃止した建物・土地等の有効活用 | 40 |
| (2) | 借地問題の解消 | 40 |
| (3) | 徹底した行財政改革による財源不足額の解消 | 43 |
| 3 | 公共施設の改修・更新費用 | 44 |
| (1) | 改修・更新費用の総額 | 44 |
| (2) | 一般財源による負担額 | 46 |

第4章 公共施設の課題と市民意見

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 1 | 公共施設の課題 | 49 |
| (1) | 時代に即した施設機能への転換 | 49 |
| (2) | 施設総量の見直しと更新費用の平準化 | 49 |
| (3) | 施設機能の集約 | 49 |
| (4) | 施設の配置 | 50 |
| 2 | 市民意見 | 51 |
| (1) | 公共施設に関する意識調査 | 51 |
| (2) | 市民意見交換会 | 53 |
| (3) | 市民意見の反映 | 55 |

第5章 今後の施設のあり方

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 1 | 計画的な予防保全に向けて | 58 |
| (1) | 予防保全の取組 | 58 |
| (2) | 安全確保 | 58 |
| (3) | 予防保全による適正管理 | 58 |
| 2 | 施設の改修・更新における基本的な考え方 | 58 |
| (1) | 施設総量の抑制 | 58 |
| (2) | 改修・更新時の施設機能の集約・複合化 | 59 |
| (3) | 施設の適正配置 | 59 |

| | | |
|---|------------------------|----|
| 3 | 大規模改修及び更新期の施設種類ごとの考え方 | 60 |
| | (1) 学校教育施設 | 60 |
| | (2) 学習施設 | 63 |
| | (3) 健康保健施設 | 66 |
| | (4) 福祉施設 | 67 |
| | (5) 市営住宅 | 70 |
| | (6) 庁舎 | 70 |
| 4 | 施設種類ごとの考え方に基づく施設総量の見直し | 71 |
| 5 | 適正配置の検討 | 72 |
| 6 | 適切な施設の運営管理 | 74 |
| | (1) 施設の低コスト化 | 74 |
| | (2) 運営管理方式 | 74 |
| 7 | 新たな行政課題への対応 | 75 |

第6章 インフラ系施設

| | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | インフラ長寿命化計画の要請 | 76 |
| 2 | インフラ系施設 | 76 |
| | (1) 施設の概要 | 76 |
| | (2) インフラ系施設の現状と課題 | 78 |
| | (3) 将来コスト推計 | 80 |
| | (4) 施設ごとの個別基本方針 | 82 |

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

昭和40年代から60年代にかけて、日本の経済は著しく成長し、首都周辺部には、都市化の波が押し寄せ大量の人口が流入しました。本市は、首都圏45km圏内にあり、この人口急増に対応するため、小中学校や学習施設などの公共施設の建設、道路、公園などの都市基盤整備が必要となりました。

特に公共建築物においては、生活スタイルや価値観の多様化が進展した時期であり、生活の質に対する意識も高まったことから、文化やスポーツ、生涯学習などの新たな施設整備の需要も高まりました。このような背景から、本市では、急速に変化した行政への期待や需要を満たすために短期間で施設の整備を行ってきました。

同時期に整備した建築物は、当然ながら更新の時期もほぼ同時に迎え、更新費用も一斉に必要となることが予想されます。本市の公共施設の建設時期は、人口急増期の昭和50年代、60年代に集中しており、築年数が30年以上を経過している建築物が26あり、全体の35.14%となっています。これらの施設の大規模改修や更新時期がほぼ同時期に集中することとなり、本市の財政状況からは、こうした状況に対応していくことは困難なものと考えられます。今後は大きな経済成長が見込めない中で、少子高齢・人口減少の進行を考えると、全ての施設の大規模改修や更新費用を賄うことは、さらに困難になると考えています。

また、これまでは、小中学校の耐震補強や大規模改修を優先して実施しており、その他の施設については、問題が発生した時に事後的に対応する維持修繕にとどまっている状況となっています。

一方では、超高齢社会、少子化や人口減少社会の到来等、社会経済状況は大きく変化しており、公共施設に対する需要も変化し、公共施設が担ってきた役割や求められるサービスの内容など、施設のあり方そのものの見直しを行うことも必要となっています。

国、地方ともに財政の縮小がやむを得ない状況の中で、公共施設のあり方を見直し、財政の効率化と公共財産の効果的な活用を図ることにより、時代の変化に対応した施設の再構成と、持続可能な施設サービスの提供、効率的な運営を実現することが、市民の将来にわたる安心につながる、鶴ヶ島市の最重要課題となっています。

2 計画の位置付け

鶴ヶ島市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）は、建築物の老朽化に対する単なる更新や維持管理の方法を示すのではなく、公共施設という市民の貴重な財産を、将来にわたって、いかに効果的・効率的に運営していくかを示すものです。

社会状況の変化による行政需要に対応可能な施設への転換、市財政に見合った適正配置、民との協働による運営の効率化など、これらの課題を将来世代に積み残すことなく解決の方向を示すことで、次世代にとって必要な公共施設機能の確保と、継続的な「まちづくり」の基盤整備につなげるものです。

このため、本市の公共施設の現状と課題を明らかにし、今後の運営、更新に関する基本的な考え方をまとめ、計画的に「公共施設の更新問題」に取り組むことにより、必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、質と量からの適正配置と健全な財政運営の両立を目指すものです。

第5次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画においては、健全な財政運営と効率的な予算執行を進める施策の主な取組の一つとして「施設の有効活用のための体制整備」を掲げていました。公共施設は、長期的な視点をもって総合的かつ計画的な管理が必要であるため、後期基本計画（平成28年度から平成32年度まで）においても、引き続き重点項目として位置づけています。

なお、この総合管理計画は、平成26年度に策定した鶴ヶ島市公共施設等利用計画を改訂し、国が求めている市の総合管理計画として位置づけるものです。

3 対象施設

本市には、道路や橋りょう、公園など市民生活に欠かせない基盤施設や学校及び給食センター等の学校教育施設をはじめ、多くの方が利用する市民センター（旧公民館）や図書館、老人福祉センター、保育所などの施設と必要な行政サービスを提供するための市役所など、たくさんの建築物があります。

この総合管理計画で対象とする施設は、道路、公園などの基盤施設（以下、第6章において「インフラ」という。）を含めた市が保有している全ての公共施設とします。

4 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成46年度までの20年間とします。

なお、総合管理計画は、長期間の計画となることから社会情勢や環境の変化等に対応するため、必要に応じて見直すこととします。

5 総合管理計画から実施計画へ

(1) 実施計画

総合管理計画に基づき、施設種類ごとの総量抑制のための面積を見直すときは、対象施設、事業の実施年度、財源見通し、不要となる財産の取扱い等の計画（以下「実施計画」という。）を策定することとします。

(2) 策定の時期と流れ

実施計画は、利用者の安全を確保する観点から、構造部の標準耐用年数^(※)を目安とした更新可能時期までに事業完了（除却等の処分期間は除く。）するように策定することとします。

本市で最も古い建物は、鶴ヶ島第一小学校及び鶴ヶ島第二小学校の校舎で建築後 45 年目を迎えています。そのため、最初に学校教育施設の実施計画を策定することとします。その後、学習施設（中央図書館を除く。）で市民センター（旧公民館）等の市民が地域で身近に利用する施設（以下「地域利用施設」という。）の実施計画を策定することとします。

なお、地域利用施設の配置にあたっては、当該地域を通学区域とする学校施設の規模・配置（通学区域を含む。）の整理に加え、類似施設との調整を図りながら進めることとします。

(3) 対象の施設

実施計画対象の施設は、学校教育施設のうち小学校及び中学校並びに地域利用施設及び総合管理計画で指定する施設とします。

※ 標準耐用年数

一般に、「耐用年数」とは、建築物またはその部分が使用に耐えなくなるまでの年数をいい、建築物の用途や躯体の材質により大きく異なります。また、実際の耐用年数は、使用状況、保全状況、環境等により異なります。社団法人日本建築学会編「建築物の耐久計画に関する考え方」によると、官公庁施設の躯体について、高品質の鉄筋コンクリート造の場合は 100 年、普通品質の場合は 60 年とされています。

総合管理計画では、利用者の安全確保の観点から、普通品質の鉄筋コンクリート造の標準的耐用年数を参考に 60 年と設定しました。

60 年：鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造

40 年：軽量鉄骨造、木造

第2章 公共施設の現状

1 施設数と面積

市の主要な公共施設（第2章から第5章においては、インフラを除く。）は、表1-2のとおりで、平成26年4月1日現在において、62施設で延床面積の合計は137,675.65㎡です。この内、学校教育施設が15施設あり、95,479.89㎡で全体の69.35%、図書館、女性センターなどの学習、集会機能を持つ施設は16施設、16,951.99㎡で全体の12.31%、保健センターや鶴ヶ島海洋センターなどの健康保健施設は2施設、2,514.08㎡で全体の1.83%、老人福祉センター、保育所などの福祉施設は26施設、8,276.38㎡で全体の6.01%となっています。市営住宅である新町住宅は、1,586.10㎡で全体の1.15%、市役所は12,867.21㎡で全体の9.35%となっています。

また、市民1人当たりの床面積は、1.96㎡となり、類似団体（※）平均1.67㎡と比較し、本市が上回っています（表1-1）。

【表1-1】類似団体施設状況

平成25年9月1日現在

| 市名 | 鶴ヶ島市 | 桶川市 | 北本市 | 蓮田市 | 八潮市 | 吉川市 | 和光市 | 類似団体平均 | |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|-----------|
| 人口(人) H25年9月1日 | 70,398 | 74,115 | 67,751 | 62,607 | 85,090 | 67,378 | 81,992 | 73,155.50 | |
| 面積(K㎡) | 17.73 | 25.26 | 19.84 | 27.27 | 18.03 | 31.62 | 11.04 | 22.18 | |
| 人口密度(人/K㎡) | 3,970.56 | 2,934.09 | 3,414.87 | 2,295.82 | 4,719.36 | 2,130.87 | 7,426.81 | 3,298.76 | |
| H24歳入額(千円) | 19,641,737 | 20,665,792 | 20,984,321 | 17,322,641 | 30,223,444 | 21,968,158 | 23,534,367 | 22,449,787.17 | |
| H24歳出額(千円) | 18,562,987 | 19,914,158 | 19,962,590 | 16,096,140 | 28,645,073 | 21,208,846 | 22,181,718 | 21,334,754.17 | |
| 施設総延床面積 | 137,675.65 | 117,885.88 | 128,869.00 | 76,217.00 | 152,222.00 | 106,386.43 | 166,302.66 | 122,523.38 | |
| ㎡/人 | 1.96 | 1.59 | 1.90 | 1.22 | 1.79 | 1.58 | 2.03 | 1.67 | |
| 延床面積内訳(㎡) | 学校教育施設 | 95,479.89 | 71,194.00 | 80,229.37 | 47,061.00 | 93,823.00 | 76,961.47 | 68,788.00 | 73,009.47 |
| | 学習施設 | 16,951.99 | 20,286.07 | 20,147.75 | 7,345.00 | 18,309.00 | 10,221.14 | 20,339.96 | 16,108.15 |
| | 健康保健施設 | 2,514.08 | 10,141.55 | 11,285.18 | 9,059.00 | 12,202.00 | 10,686.17 | 18,723.41 | 12,016.22 |
| | 福祉施設 | 8,276.38 | 7,305.61 | 10,724.12 | 6,343.00 | 11,528.00 | 4,563.79 | 27,369.09 | 11,305.60 |
| | 市営住宅 | 1,586.10 | 0.00 | 1,541.59 | 0.00 | 7,768.00 | 0.00 | 0.00 | 1,551.60 |
| | 庁舎 | 12,867.21 | 8,958.65 | 4,940.99 | 6,409.00 | 8,592.00 | 3,953.86 | 18,339.49 | 8,532.33 |

※類似団体とは、埼玉県内の人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）が類似した団体です。

※類似団体平均は、鶴ヶ島市を除いたものです。

【表 1-2】 鶴ヶ島市公共施設一覧

| 施設数 | 種別 | 施設の種別 | 施設名称 | 竣工年月 | 平成26年4月1日現在 (単位 m) | |
|-----|---------|---------------|--------------------|------------|--------------------|-----------|
| | | | | | 敷地面積 | 延べ床面積 |
| 1 | 学校教育施設 | 小学校 | 鶴ヶ島第一小学校校舎 | 昭和44年3月 | 21,048.00 | 6,000.00 |
| | | | 鶴ヶ島第一小学校体育館 | 昭和48年3月 | | 850.00 |
| 2 | | | 鶴ヶ島第二小学校校舎 | 昭和44年3月 | 21,390.44 | 6,376.00 |
| | | | 鶴ヶ島第二小学校体育館 | 昭和48年7月 | | 1,075.00 |
| 3 | | | 新町小学校校舎 | 昭和53年3月 | 23,381.00 | 5,586.00 |
| | | | 新町小学校体育館 | 昭和53年12月 | | 955.00 |
| 4 | | | 杉下小学校校舎 | 昭和54年3月 | 25,692.88 | 5,604.00 |
| | | | 杉下小学校体育館 | 昭和54年12月 | | 970.00 |
| 5 | | | 長久保小学校校舎 | 昭和55年3月 | 21,992.00 | 5,010.00 |
| | | | 長久保小学校体育館 | 昭和56年2月 | | 994.00 |
| 6 | | | 栄小学校校舎 | 昭和55年3月 | 23,985.00 | 6,266.00 |
| | | | 栄小学校体育館 | 昭和55年3月 | | 1,140.00 |
| 7 | | | 藤小学校校舎 | 昭和58年3月 | 23,717.47 | 4,850.00 |
| | | | 藤小学校体育館 | 昭和59年2月 | | 1,013.00 |
| 8 | | | 南小学校校舎 | 昭和60年3月 | 24,186.00 | 6,310.00 |
| | 南小学校体育館 | 昭和61年3月 | 1,005.00 | | | |
| | | 小計 | | 185,392.79 | 54,004.00 | |
| 9 | 中学校 | 鶴ヶ島中学校校舎 | 昭和52年3月 | 32,343.00 | 6,748.00 | |
| | | 鶴ヶ島中学校体育館 | 昭和46年2月 | | 1,233.00 | |
| 10 | | 藤中学校校舎 | 昭和54年3月 | 34,907.00 | 6,729.00 | |
| | | 藤中学校体育館 | 昭和54年3月 | | 1,922.00 | |
| 11 | | 富士見中学校校舎 | 昭和55年3月 | 24,099.00 | 5,539.00 | |
| | | 富士見中学校体育館 | 昭和55年3月 | | 970.00 | |
| 12 | | 西中学校校舎 | 昭和60年3月 | 31,714.00 | 5,968.00 | |
| | | 西中学校体育館 | 昭和61年3月 | | 1,464.00 | |
| 13 | | 南中学校校舎 | 昭和60年3月 | 24,707.00 | 5,884.00 | |
| | 南中学校体育館 | 昭和61年3月 | 1,320.00 | | | |
| | | 小計 | | 147,770.00 | 37,777.00 | |
| 14 | その他 | 学校給食センター | 平成25年6月 | 6,715.16 | 3,529.54 | |
| 15 | | 教育センター | 平成4年11月 | 294.65 | 169.35 | |
| | | 小計 | | 7,009.81 | 3,698.89 | |
| | | 中計 | | 340,172.60 | 95,479.89 | |
| 16 | 学習施設 | 市民センター(旧公民館)等 | 東市民センター(旧東公民館) | 昭和56年3月 | 4,235.77 | 1,925.23 |
| | | | 南市民センター(旧南公民館) | 昭和59年11月 | 1,860.48 | 1,367.02 |
| 17 | | | 北市民センター(旧北公民館) | 昭和60年7月 | 2,768.28 | 998.41 |
| 18 | | | 富士見市民センター(旧富士見公民館) | 昭和62年3月 | 2,119.94 | 1,335.52 |
| 20 | | | 大橋市民センター(旧大橋公民館) | 平成3年3月 | 2,718.27 | 1,364.88 |
| 21 | | | 西市民センター(旧西公民館) | 平成14年8月 | 3,194.88 | 1,837.80 |
| 22 | | | 女性センター | 昭和63年3月 | 3,240.93 | 1,799.66 |
| 23 | | | 農業交流センター | 平成10年3月 | 6,013.92 | 755.83 |
| 24 | | | 市民活動推進センター | 平成16年6月 | 158.98 | 303.42 |
| | | | | 小計 | | 26,311.45 |
| 25 | 図書館 | 中央図書館 | 平成8年2月 | 11,212.19 | 4,254.70 | |
| 26 | | 図書館東分室 | 昭和56年3月 | 222.94 | 90.75 | |
| 27 | | 図書館西分室 | 平成14年8月 | 499.20 | 291.94 | |
| 28 | | 図書館南分室 | 昭和59年11月 | 206.72 | 149.34 | |
| 29 | | 図書館北分室 | 昭和60年7月 | 160.48 | 63.99 | |
| 30 | | 図書館大橋分室 | 平成3年3月 | 501.83 | 253.63 | |
| 31 | | 図書館富士見分室 | 昭和62年3月 | 262.01 | 159.87 | |
| | | | 小計 | | 13,065.37 | 5,264.22 |
| | | 中計 | | 39,376.82 | 16,951.99 | |
| 32 | 健康保健施設 | スポーツ・健康施設 | 鶴ヶ島海洋センター | 昭和57年3月 | 10,060.68 | 1,102.28 |
| 33 | | | 保健センター | 平成4年11月 | 2,383.96 | 1,411.80 |
| | | 小計 | | 12,444.64 | 2,514.08 | |

平成26年4月1日現在 (単位 m)

| 施設数 | 種別 | 施設の種類 | 施設名称 | 竣工年月 | 敷地面積 | 延べ床面積 | |
|-----|------|-------|-----------|-----------------------------|----------------------|-----------|----------|
| 34 | 福祉施設 | 保育所 | 鶴ヶ島保育所 | 平成10年3月 | 2,011.99 | 1,046.49 | |
| 35 | | | 鶴ヶ島東部保育所 | 昭和49年3月 | 2,034.89 | 714.76 | |
| 36 | | | 富士見保育所 | 昭和54年3月 | 1,987.27 | 779.92 | |
| | | | 小計 | | | 6,034.15 | 2,541.17 |
| 37 | | 高齢者施設 | 老人福祉センター | 昭和54年6月 | 13,257.61 | 1,069.51 | |
| | | | 小計 | | 13,257.61 | 1,069.51 | |
| 38 | | 障害者施設 | 障害者生活介護施設 | 平成元年3月 | 6,529.87 | 519.56 | |
| 39 | | | 発育支援センター | 平成10年3月 | 503.00 | 266.68 | |
| | | | 小計 | | 7,032.87 | 786.24 | |
| 40 | | 児童館 | 学童保育室 | どんぐりクラブ (鶴ヶ島第二小学校区) | 平成20年11月 | 441.04 | 164.51 |
| 41 | | | | どんぐり小規模児童クラブ (鶴ヶ島第二小学校区) | 平成22年9月 (昭和44年3月) | 220.52 | 69.30 |
| 42 | | | | ありんこクラブ(杉下小学校区) | 平成22年6月 | 524.34 | 164.51 |
| 43 | | | | ひまわりクラブA(新町小学校区) | 平成14年8月 | 299.52 | 168.61 |
| 44 | | | | ひまわりクラブB(新町小学校区) | 平成22年4月 (平成8年3月) | 1,779.00 | 65.73 |
| 45 | | | | ひまわりクラブC(新町小学校区) | 平成22年7月 (平成5年) | 1,808.33 | 283.85 |
| 46 | | | | なかよしクラブ (鶴ヶ島第一小学校区) | 平成18年3月 | 903.16 | 227.62 |
| 47 | | | | なかよし小規模児童クラブ (鶴ヶ島第一小学校区) | 平成22年7月 | 78.54 | 19.98 |
| 48 | | | | つくしんぼクラブ(藤小学校区) | 昭和63年11月 | 312.53 | 80.67 |
| 49 | | | | 第二つくしんぼクラブ (藤小学校区) | 平成22年2月 | 733.53 | 164.51 |
| 50 | | | | つばきやまクラブ(栄小学校区) | 平成9年3月 | 1,041.74 | 173.57 |
| 51 | | | | もみじやまクラブ(栄小学校区) | 平成6年4月 | 676.70 | 82.07 |
| 52 | | | | はちまんクラブ(長久保小学校区) | 平成12年12月 | 751.10 | 172.22 |
| 53 | | | | はちまん小規模児童クラブ (長久保小学校区) | 平成22年7月 | 83.46 | 19.98 |
| 54 | | | | たんていクラブ(南小学校区) | 平成12年3月 | 1,437.36 | 170.86 |
| 55 | | | | たんてい小規模児童クラブ (南小学校区) | 平成22年7月 | 159.71 | 19.98 |
| | | | 小計 | | 11,250.58 | 2,047.97 | |
| 56 | | 児童館 | 西児童館 | 平成14年8月 | 998.40 | 563.69 | |
| 57 | | | 脚折児童館 | 昭和60年7月 | 1,083.24 | 394.17 | |
| 58 | | | 大橋児童館 | 平成3年3月 | 961.85 | 477.63 | |
| 59 | | | 上広谷児童館 | 昭和62年3月 | 1,677.79 | 396.00 | |
| | | 小計 | | 4,721.28 | 1,831.49 | | |
| | | 中計 | | 42,296.49 | 8,276.38 | | |
| 60 | 市営住宅 | 市営住宅 | 新町住宅 | 平成16年9月 | 1,954.91 | 1,586.10 | |
| | | | 小計 | | 1,954.91 | 1,586.10 | |
| 61 | 庁舎 | 庁舎 | 庁舎 | 平成2年2月 | 25,983.27 | 12,867.21 | |
| 62 | | | 若葉駅前出張所 | 平成25年10月 (平成16年6月) | — | — | |
| | | | 小計 | | 25,983.27 | 12,867.21 | |
| | | 合計 | | 462,228.73 | 137,675.65 | | |

※竣工年月のカッコ内の数字は、建物の竣工年月を表す。

※ひまわりクラブBは、複合施設として他の団体と一緒に使用している。

※同一敷地内にある施設の各面積に関しては、延床面積により按分して算出している。

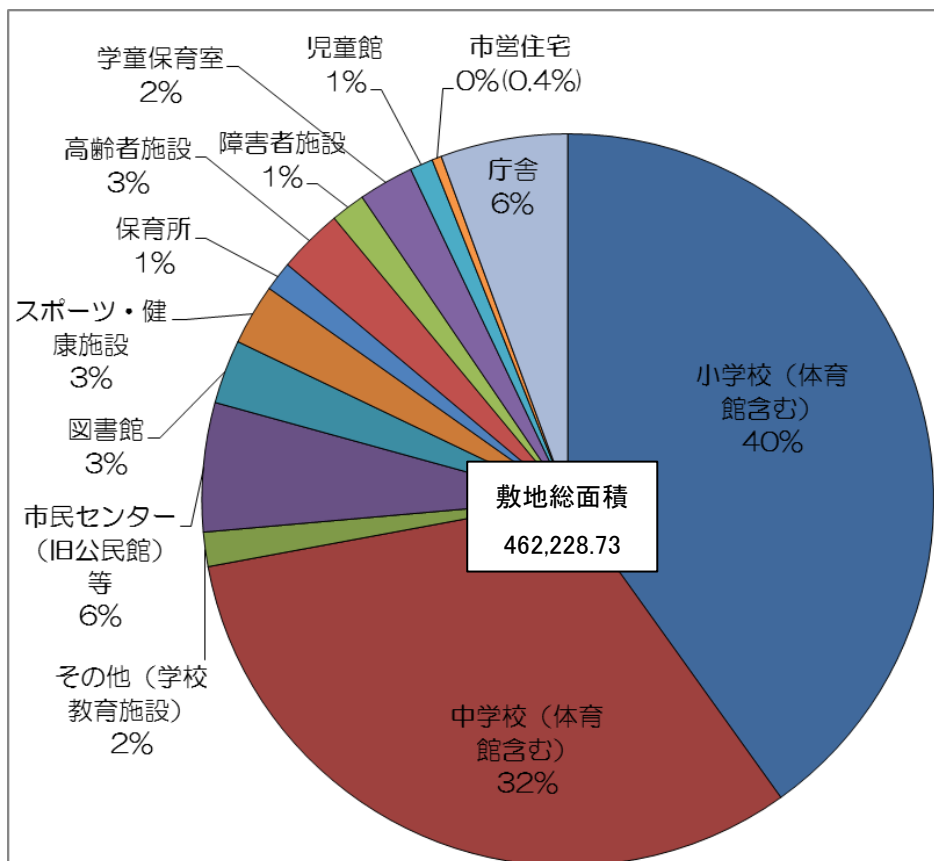
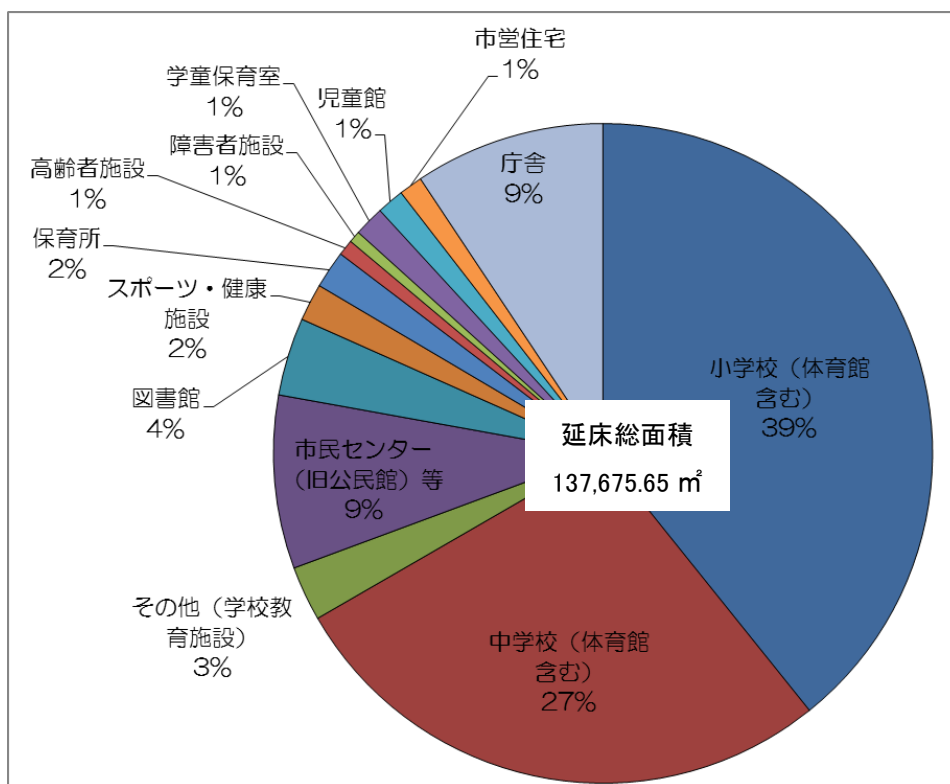
※若葉駅前出張所の延床面積及び敷地面積は市民活動推進センターに算入している。

※表4 借地一覧表には、市民農園敷地面積が算入されているため表1-2と敷地面積合計が一致しない。

※富士見保育所は、平成27年4月1日に建て替えが完了している。

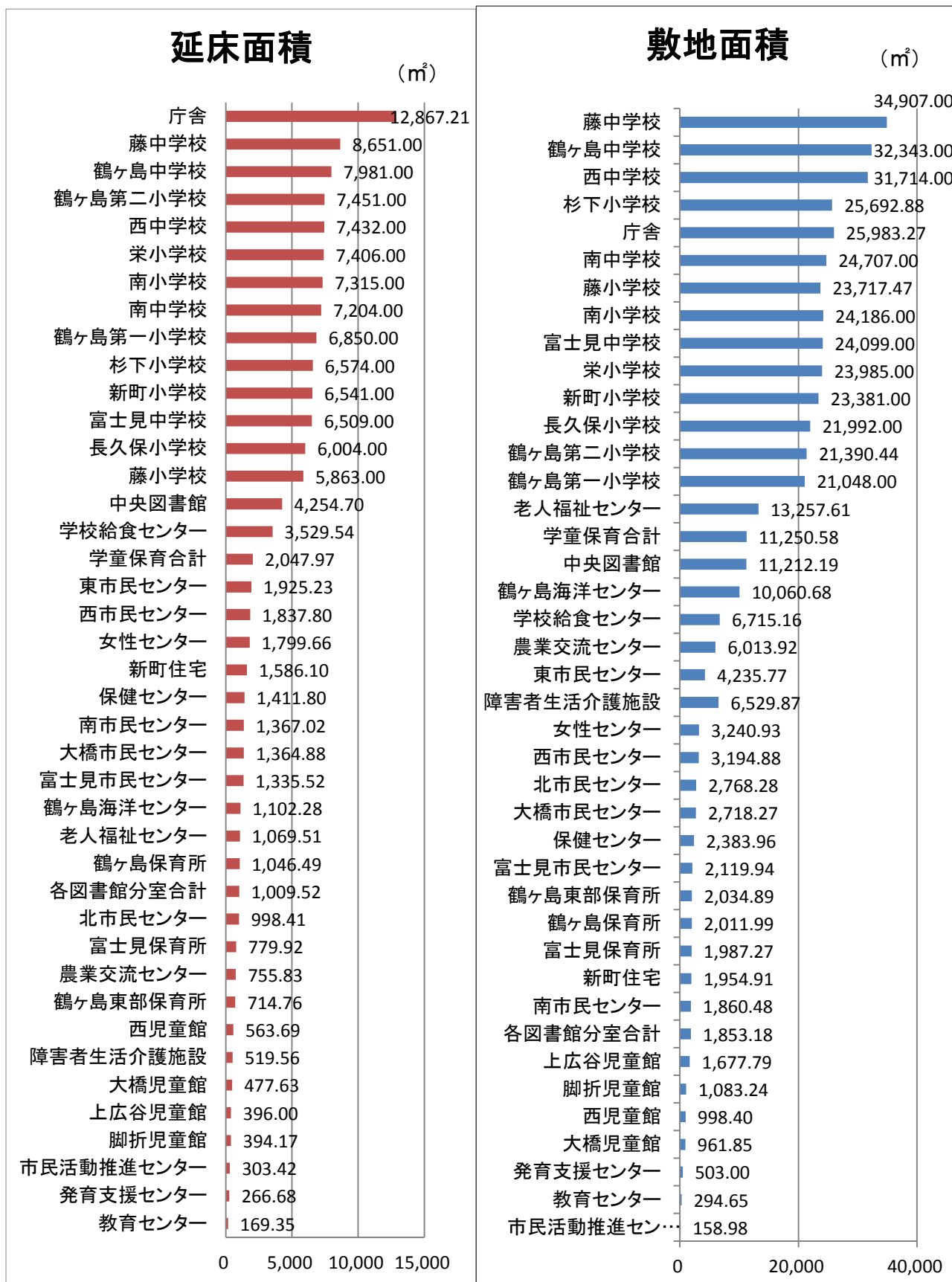
【図表 1-1】 施設の種別別面積の状況

平成 26 年 4 月 1 日現在



【図表 1-2】施設別延床面積・敷地面積

平成 26 年 4 月 1 日現在



2 築年数

本市の人口が急速に増加し始めた昭和 50 年代には、小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設しました。昭和 51 年から 60 年の 10 年間で小中学校を含め 28 建築物を新設しています。

建築後 30 年を経過した建物は 26 建築物（延床面積の 54%、次ページ図表 2）のうち一般的には 30 年を経過すると、電気・機械設備及び外壁などの大規模改修が必要になりますが、一般的なサイクルによる改修を行っていない建物が、平成 26 年 4 月 1 日現在、21 建築物（延床面積の 44%）あり、既に、多くの施設で設備等の更新を行うべき時期を迎えています。

更に、これらの施設のうち、建築後 40 年以上経過している施設が 6 建築物（延床面積の 11%、次ページ図表 2）となっており、更新の時期を見据えての対応が求められています。

【表 2】主な公共施設の経過年数

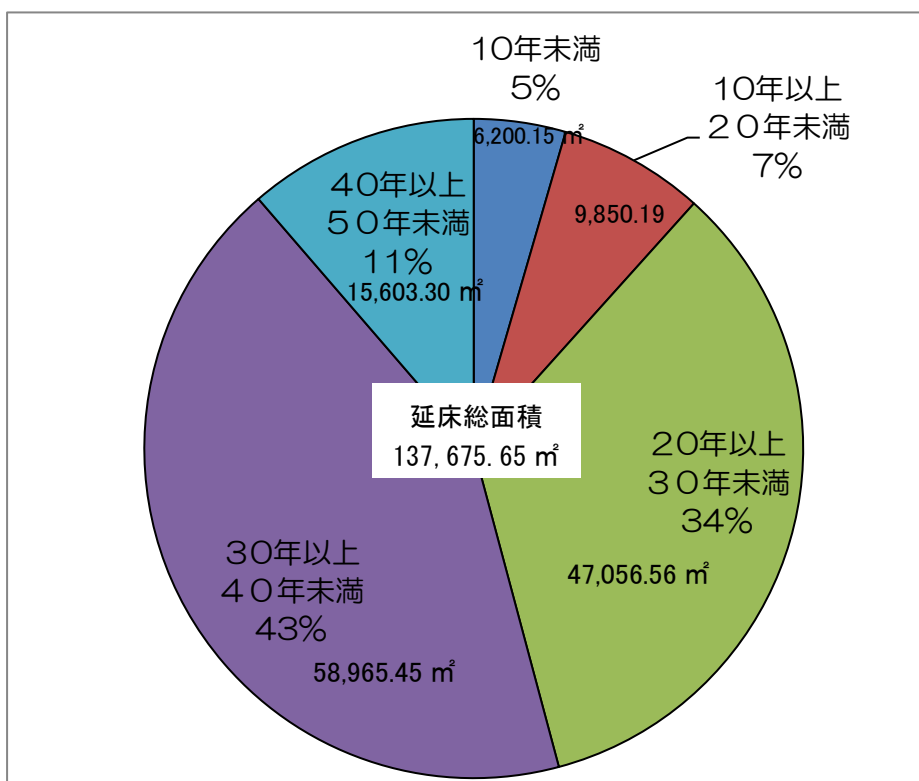
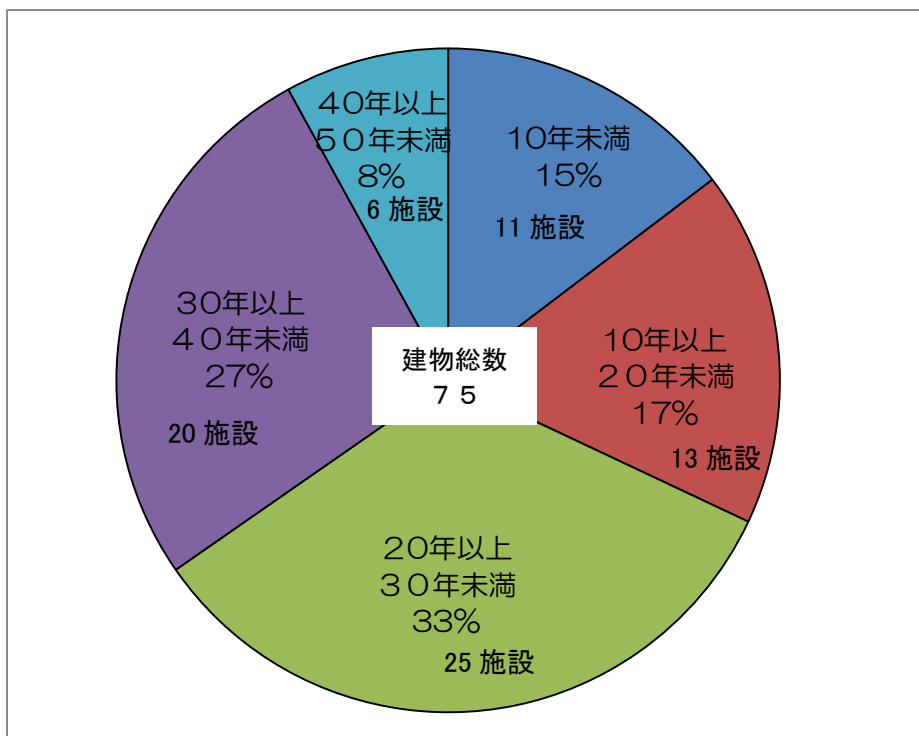
（平成 26 年 4 月 1 日現在）

| | 45年超 | 40年超 | 35年超 | 30年超 | 30年未満 |
|------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 学校施設 | 鶴ヶ島第一小校舎 | 鶴中体育館 | 鶴中校舎 | 杉下小体育館 | 南小校舎 |
| | 鶴ヶ島第二小校舎 | 鶴ヶ島第一小体育館 | 新町小校舎 | 長久保小校舎 | 南中校舎 |
| | | 鶴ヶ島第二小体育館 | 新町小体育館 | 栄小校舎 | 西中校舎 |
| | | | 杉下小校舎 | 栄小体育館 | 南小体育館 |
| | | | 藤中校舎 | 富士見中校舎 | 南中体育館 |
| | | | 藤中体育館 | 富士見中体育館 | 西中体育館 |
| | | | | 長久保小体育館 | |
| | | | | 藤小校舎 | |
| | | | | 藤小体育館 | |
| | 他施設 | | 鶴ヶ島東部保育所 | 富士見保育所 | 老人福祉センター |
| | | | | 東市民センター | 図書館南分室 |
| | | | | 図書館東分室 | 北市民センター |
| | | | | 鶴ヶ島海洋センター | 図書館北分室 |
| | | | | | 脚折児童館 |
| | | | | | 富士見市民センター |

※富士見保育所は平成 27 年 4 月に建て替えが完了している。

【図表 2】 築年別内訳

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



※物置等の小規模な付属建物は除く。

3 管理運営経費

全 62 施設について、平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間での決算額における年間管理運営費は、1 施設あたり約 29 億 5,753 万円で、一般会計に占める割合は、16.24%です。

内訳は、表 3-1 のとおり、学校教育施設が約 10 億 9,832 万円で施設経費全体の 37.14%を占めており、福祉施設で約 7 億 6,386 万円 (25.83%)、学習施設で約 5 億 9,419 万円 (20.09%)、健康保健施設で約 3 億 2,982 万円 (11.15%)、庁舎で約 1 億 6,512 万円 (5.58%)、市営住宅で約 619 万円 (0.21%) です。経費を費目別に見てみると、施設運営費 (光熱水費、土地賃借料、事業に要する経費) は、約 13 億 9,920 万円で全体の 47.31%、人件費は約 13 億 2,027 万円で 44.64%、維持補修費は約 1 億 1,332 万円で 3.83%、投資的経費 (改修、増築、更新に要する経費) は 1 億 2,472 万円で 4.22%です。

【表 3-1】管理運営費の内訳

(単位 円)

| 種別 | 施設の種類 | 施設数 | 人件費 | 施設運営費 | 維持補修 (A) | 投資的経費 (B) | (A) + (B) | 合計 | 1施設平均 |
|--------|-----------------|-----|---------------|----------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-------------|
| 学校教育施設 | 小学校 (体育館を含む) | 8 | 57,378,215 | 156,916,746.00 | 11,295,204 | 60,073,449 | 71,368,653 | 285,663,614 | 35,707,952 |
| | 中学校 (体育館を含む) | 5 | 35,968,942 | 59,544,027 | 17,854,355 | 49,170,070 | 67,024,425 | 162,537,394 | 32,507,479 |
| | その他 | 3 | 223,831,637 | 414,959,955 | 6,531,488 | 4,804,800 | 11,336,288 | 650,127,880 | 216,709,293 |
| | 小計 | 16 | 317,178,793 | 631,420,727 | 35,681,047 | 114,048,319 | 149,729,366 | 1,098,328,886 | 68,645,555 |
| 学習施設 | 市民センター (旧公民館) 等 | 9 | 241,575,284 | 104,863,707 | 16,206,465 | 996,746 | 17,203,211 | 363,642,202 | 40,404,689 |
| | 図書館 | 7 | 161,904,288 | 45,480,398 | 23,165,640 | 0 | 23,165,640 | 230,550,326 | 32,935,761 |
| | 小計 | 16 | 403,479,573 | 150,344,105 | 39,372,105 | 996,746 | 40,368,851 | 594,192,529 | 37,137,033 |
| 健康保健施設 | スポーツ・健康施設 | 2 | 29,790,689 | 293,814,060 | 3,484,776 | 2,739,723 | 6,224,499 | 329,829,248 | 164,914,624 |
| | 小計 | 2 | 29,790,689 | 293,814,060 | 3,484,776 | 2,739,723 | 6,224,499 | 329,829,248 | 164,914,624 |
| 福祉施設 | 保育所 | 3 | 472,792,965 | 43,901,092 | 1,793,507 | 441,000 | 2,234,507 | 518,928,564 | 172,976,188 |
| | 高齢者施設 | 1 | 0 | 34,056,108 | 483,000 | 0 | 483,000 | 34,539,108 | 34,539,108 |
| | 障害者施設 | 2 | 39,062,873 | 34,974,441 | 723,555 | 0 | 723,555 | 74,760,869 | 37,380,435 |
| | 学童保育室 | 16 | 0 | 66,977,763 | 253,680 | 0 | 253,680 | 67,231,443 | 4,201,965 |
| | 児童館 | 4 | 40,430,693 | 27,716,148 | 253,248 | 0 | 253,248 | 68,400,089 | 17,100,022 |
| | 小計 | 26 | 552,286,531 | 207,625,552 | 3,506,991 | 441,000 | 3,947,991 | 763,860,074 | 29,379,234 |
| 市営住宅 | 市営住宅 | 1 | 0 | 6,191,064 | 0 | 0 | 0 | 6,191,064 | 6,191,064 |
| 庁舎 | 庁舎 | 1 | 17,538,000 | 109,812,697 | 31,280,371 | 6,498,502 | 37,778,873 | 165,129,570 | 165,129,570 |
| 合計 | | 62 | 1,320,273,586 | 1,399,208,205 | 113,325,290 | 124,724,290 | 238,049,580 | 2,957,531,371 | 47,702,119 |

※福祉施設の学童保育室は、平成 20 年度は 7 施設、21 年度は 8 施設、22 年度は 15 施設、23 年度は 16 施設その他の施設は平成 20 年度から変更なし。

※人件費には、正規職員の他非常勤職員等を含む。

※学校教育施設のその他の 3 施設は、教育センター、旧第一学校給食センター・旧第二学校給食センター

【表 3-2】利用者 1 人、1 日当たりの施設運営コスト

不特定多数の市民が利用する施設

(単位 円/人・日)

| 順位 | 高い | | 低い | |
|----|------------------|-------|--------------------|------|
| | 施設名称 | 金額 | 施設名称 | 金額 |
| 1 | 保健センター | 71.73 | 図書館富士見分室 | 0.85 |
| 2 | 農業交流センター | 13.68 | 図書館西分室 | 1.04 |
| 3 | 中央図書館 | 4.44 | 図書館大橋分室 | 1.15 |
| 4 | 女性センター | 2.65 | 図書館北分室 | 1.35 |
| 5 | 市民活動推進センター | 2.32 | 上広谷児童館 | 1.48 |
| 6 | 図書館南分室 | 2.28 | 西児童館 | 1.60 |
| 7 | 脚折児童館 | 2.23 | 東市民センター（旧東公民館） | 1.63 |
| 8 | 大橋児童館 | 2.19 | 老人福祉センター | 1.65 |
| 9 | 大橋市民センター（旧大橋公民館） | 2.04 | 富士見市民センター（旧富士見公民館） | 1.70 |
| 10 | 北市民センター（旧北公民館） | 1.96 | 鶴ヶ島海洋センター | 1.76 |

利用者が限られる施設

(単位 円/人・日)

| 順位 | 高い | | 低い | |
|----|--------------|----------|--------------|--------|
| | 施設名称 | 金額 | 施設名称 | 金額 |
| 1 | 鶴ヶ島保育所 | 4,054.26 | ひまわりクラブA | 40.33 |
| 2 | 鶴ヶ島東部保育所 | 3,591.60 | たんてい小規模児童クラブ | 59.40 |
| 3 | 富士見保育所 | 3,556.91 | どんぐり小規模児童クラブ | 90.91 |
| 4 | 発育支援センター | 1,427.67 | 藤小学校 | 101.23 |
| 5 | ひまわりクラブB | 908.93 | 南小学校 | 119.59 |
| 6 | ひまわりクラブC | 749.75 | なかよし小規模児童クラブ | 127.50 |
| 7 | もみじやまクラブ | 547.33 | 栄小学校 | 133.43 |
| 8 | 鶴ヶ島第二小学校 | 519.37 | 新町小学校 | 153.34 |
| 9 | ありんこクラブ | 387.49 | 鶴ヶ島第一小学校 | 157.82 |
| 10 | はちまん小規模児童クラブ | 373.39 | 南中学校 | 182.16 |

庁舎

(単位 円/人・日)

| 順位 | 施設名称 | 金額 |
|----|------|------|
| 1 | 庁舎 | 6.48 |

※表の金額は、それぞれの施設経費（5年間の平均経費）を利用人数（5年間の平均利用人数）で割り、さらに365日で割った数字である。庁舎は、利用人数でなく、市の人口（5年間の平均人口）で割っている。

※保健センターは、食生活指導室のみの利用者を集計しているため、健診等の利用者は算入されていない。

※教育センターは、利用者を集計していないため、表から除く。

表 3-2 のとおり不特定多数の市民が利用する施設の運営コストを、利用者 1 人、1 日当たりで見ると最も高い施設は保健センター、次いで農業交流センターの順で、低い施設は図書館富士見分室、大橋分室の順です。

学校・保育所等の利用者が限定される施設については、最も高いのは保育所で、鶴ヶ島保育所、鶴ヶ島東部保育所、富士見保育所の順です。低いのは学童保育室で、ひまわりクラブA、たんてい小規模児童クラブ、どんぐり小規模児童クラブ、なかよし小規模児童クラブの順です。

4 借地の状況

公共施設の施設用地の状況は、平成 26 年 4 月 1 日現在、全体面積が 499,967.76 ㎡、そのうち市有地が 378,530.40 ㎡で敷地全体の 75.71%、借地が 121,437.36 ㎡で 24.29%となっています（表 4）。本来、公共施設は市有地に建設すべきですが、設置時の事情や近年の駐車場のニーズの高まりなどにより、やむを得ず借地が多い状況となっています。徐々に買取りを進めた結果、平成 18 年 3 月 31 日には 136,247.65 ㎡だった借地が 14,810.29 ㎡減少しています。

平成 26 年 4 月 1 日現在、施設用地の全てを借りているのが、南市民センター（旧南公民館（南分室））、北市民センター（旧北公民館（北分室、脚折児童館））、市民農園、富士見保育所（富士見保育所は平成 27 年 4 月に市有地に移転）、老人福祉センター、障害者生活介護施設（旧障害者地域活動支援センター）、つくしんぼクラブ（藤小学校区）、つばきやまクラブ（栄小学校区）、新町住宅の 12 施設、50,763.13 ㎡、敷地の一部が借地となっているのは、庁舎をはじめ 26 施設で 70,674.23 ㎡となっています。

種別では、学校教育施設が全体で 340,361.25 ㎡、そのうち借地は、6.67%に当たる 22,693.87 ㎡、学習施設が全体で 66,965.89 ㎡、借地は 53.32%に当たる 35,709.46 ㎡、健康保健施設が全体で 13,970.98 ㎡、借地は 66.23%に当たる 9,253.02 ㎡、福祉施設が全体で 43,963.46 ㎡、借地は 62.98%に当たる 27,689.64 ㎡、庁舎は全体 32,751.27 ㎡のうち 73.70%に当たる 24,136.46 ㎡が借地となっています。

なお、市営住宅については、土地・建物とも県住宅供給公社からの借上げで、延床面積 1,586.10 ㎡、敷地面積が 1,954.91 ㎡相当となっています。

これらの土地・建物の平成 25 年度の賃借料の総額は、約 1 億円となっています。

【表 4】 借地一覧

平成26年4月1日現在

| 種 別 | 施設名称 | 施設面積 m ² | | | 借地面積 m ² | | | 比率 | 賃借料 (年) 円 |
|--------|---------------------|---------------------|----------|-----------|---------------------|----------|-----------|---------|------------|
| | | 敷地面積 | 駐車場面積 | 合計 | 敷地分 | 駐車場分 | 合計 | | |
| 学校教育施設 | 鶴ヶ島第一小学校 | 21,048.00 | 0.00 | 21,048.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 鶴ヶ島第二小学校 | 21,390.44 | 0.00 | 21,390.44 | 10,619.56 | 0.00 | 10,619.56 | 49.65% | 23,575,423 |
| | 新町小学校 | 23,381.00 | 0.00 | 23,381.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 杉下小学校 | 25,692.88 | 0.00 | 25,692.88 | 11,885.66 | 0.00 | 11,885.66 | 46.26% | 8,570,727 |
| | 長久保小学校 | 21,992.00 | 0.00 | 21,992.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 栄小学校 | 23,985.00 | 0.00 | 23,985.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 藤小学校 | 23,717.47 | 0.00 | 23,717.47 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 南小学校 | 24,186.00 | 0.00 | 24,186.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 鶴ヶ島中学校 | 32,343.00 | 0.00 | 32,343.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 藤中学校 | 34,907.00 | 0.00 | 34,907.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 富士見中学校 | 24,099.00 | 0.00 | 24,099.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 西中学校 | 31,714.00 | 0.00 | 31,714.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 南中学校 | 24,707.00 | 0.00 | 24,707.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 学校給食センター | 6,715.16 | 0.00 | 6,715.16 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 教育センター | 294.65 | 188.65 | 483.30 | 0.00 | 188.65 | 188.65 | 39.03% | 133,563 |
| 学習施設 | 東市民センター (旧東公民館) | 4,235.77 | 1,604.55 | 5,840.32 | 0.00 | 1,604.55 | 1,604.55 | 27.47% | 981,985 |
| | 南市民センター (旧南公民館) | 1,860.48 | 1,055.70 | 2,916.18 | 1,860.48 | 1,055.70 | 2,916.18 | 100.00% | 2,204,626 |
| | 北市民センター (旧北公民館) | 2,768.28 | 0.00 | 2,768.28 | 2,768.28 | 0.00 | 2,768.28 | 100.00% | 1,494,871 |
| | 富士見市民センター (旧富士見公民館) | 2,119.94 | 841.09 | 2,961.03 | 0.00 | 841.09 | 841.09 | 28.41% | 2,200,294 |
| | 大橋市民センター (旧大橋公民館) | 2,718.27 | 662.82 | 3,381.09 | 0.00 | 435.32 | 435.32 | 12.88% | 292,531 |
| | 西市民センター (旧西公民館) | 3,194.88 | 968.96 | 4,163.84 | 0.00 | 968.96 | 968.96 | 23.27% | 1,415,859 |
| | 女性センター | 3,240.93 | 856.47 | 4,097.40 | 2,307.93 | 856.47 | 3,164.40 | 77.23% | 2,240,376 |
| | 農業交流センター | 6,013.92 | 1,185.00 | 7,198.92 | 0.00 | 1,185.00 | 1,185.00 | 16.46% | 739,440 |
| | (市民農園) | 18,427.00 | 0.00 | 18,427.00 | 18,427.00 | 0.00 | 18,427.00 | 100.00% | 1,862,144 |
| | 市民活動推進センター | 158.98 | 0.00 | 158.98 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 5,506,800 |
| | 中央図書館 | 11,212.19 | 1,408.00 | 12,620.19 | 1,086.00 | 1,408.00 | 2,494.00 | 19.76% | 1,488,672 |
| | 図書館東分室 | 222.94 | 84.45 | 307.39 | 0.00 | 84.45 | 84.45 | 27.47% | 51,683 |
| | 図書館西分室 | 499.20 | 151.40 | 650.60 | 0.00 | 151.40 | 151.40 | 23.27% | 221,228 |
| | 図書館南分室 | 206.72 | 117.30 | 324.02 | 206.72 | 117.30 | 324.02 | 100.00% | 244,958 |
| | 図書館北分室 | 160.48 | 0.00 | 160.48 | 160.48 | 0.00 | 160.48 | 100.00% | 86,659 |
| | 図書館大橋分室 | 501.83 | 122.37 | 624.20 | 0.00 | 80.37 | 80.37 | 12.88% | 54,006 |
| | 図書館富士見分室 | 262.01 | 103.96 | 365.97 | 0.00 | 103.96 | 103.96 | 28.41% | 271,946 |
| 健康保健施設 | 鶴ヶ島海洋センター | 10,060.68 | 0.00 | 10,060.68 | 7,726.68 | 0.00 | 7,726.68 | 76.80% | 16,782,348 |
| | 保健センター | 2,383.96 | 1,526.34 | 3,910.30 | 0.00 | 1,526.34 | 1,526.34 | 39.03% | 1,080,645 |

※表 1-2 公共施設一覧表には、市民農園は記載されていません。

平成26年4月1日現在

| 種 別 | 施設名称 | 施設面積 m ² | | | 借地面積 m ² | | | 比率 | 賃借料(年) 円 |
|--------|-------------------------|---------------------|-----------|------------|---------------------|-----------|------------|---------|------------|
| | | 敷地面積 | 駐車場面積 | 合計 | 敷地分 | 駐車場分 | 合計 | | |
| 福祉施設 | 鶴ヶ島保育所 | 2011.99 | 0.00 | 2,011.99 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 鶴ヶ島東部保育所 | 2034.89 | 1,038.79 | 3,073.68 | 0.00 | 1,038.79 | 1,038.79 | 33.80% | 822,708 |
| | 富士見保育所 | 1,987.27 | 0.00 | 1,987.27 | 1,987.27 | 0.00 | 1,987.27 | 100.00% | 0 |
| | 老人福祉センター | 13,257.61 | 0.00 | 13,257.61 | 13,257.61 | 0.00 | 13,257.61 | 100.00% | 5,568,182 |
| | 障害者生活介護施設 | 6,529.87 | 0.00 | 6,529.87 | 6,529.87 | 0.00 | 6,529.87 | 100.00% | 2,742,538 |
| | 発育支援センター | 503.00 | 0.00 | 503.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | どんぐりクラブ(鶴ヶ島第二小学校区) | 441.04 | 0.00 | 441.04 | 218.96 | 0.00 | 218.96 | 49.65% | 486,091 |
| | どんぐり小規模児童クラブ(鶴ヶ島第二小学校区) | 220.52 | 0.00 | 220.52 | 109.48 | 0.00 | 109.48 | 49.65% | 243,046 |
| | ありんこクラブ(杉下小学校区) | 524.34 | 0.00 | 524.34 | 242.56 | 0.00 | 242.56 | 46.26% | 174,913 |
| | ひまわりクラブA(新町小学校区) | 299.52 | 90.84 | 390.36 | 0.00 | 90.84 | 90.84 | 23.27% | 132,737 |
| | ひまわりクラブB(新町小学校区) | 1,779.00 | 0.00 | 1,779.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | ひまわりクラブC(新町小学校区) | 1,808.33 | 0.00 | 1,808.33 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | なかよしクラブ(鶴ヶ島第一小学校区) | 903.16 | 0.00 | 903.16 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | なかよし小規模児童クラブ(鶴ヶ島第一小学校区) | 78.54 | 0.00 | 78.54 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | つくしんぼクラブ(藤小学校区) | 312.53 | 0.00 | 312.53 | 312.53 | 0.00 | 312.53 | 100.00% | 236,256 |
| | 第二つくしんぼクラブ(藤小学校区) | 733.53 | 0.00 | 733.53 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | つばきやまクラブ(栄小学校区) | 1,041.74 | 0.00 | 1,041.74 | 1,041.74 | 0.00 | 1,041.74 | 100.00% | 787,548 |
| | もみじやまクラブ(栄小学校区) | 676.70 | 0.00 | 676.70 | 625.91 | 0.00 | 625.91 | 92.49% | 464,880 |
| | はちまんクラブ(長久保小学校区) | 751.10 | 0.00 | 751.10 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | はちまん小規模児童クラブ(長久保小学校区) | 83.46 | 0.00 | 83.46 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | たんていクラブ(南小学校区) | 1,437.36 | 0.00 | 1,437.36 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | たんてい小規模児童クラブ(南小学校区) | 159.71 | 0.00 | 159.71 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00% | 0 |
| | 西児童館 | 998.40 | 302.80 | 1,301.20 | 0.00 | 302.80 | 302.80 | 23.27% | 442,456 |
| 脚折児童館 | 1,083.24 | 0.00 | 1,083.24 | 1,083.24 | 0.00 | 1,083.24 | 100.00% | 584,950 | |
| 大橋児童館 | 961.85 | 234.54 | 1,196.39 | 0.00 | 154.04 | 154.04 | 12.88% | 103,511 | |
| 上広谷児童館 | 1,677.79 | 0.00 | 1,677.79 | 694.00 | 0.00 | 694.00 | 41.36% | 374,760 | |
| 市営住宅 | 新町住宅 | 1,954.91 | 0.00 | 1,954.91 | 1,954.91 | 0.00 | 1,954.91 | 100.00% | 0 |
| 庁舎 | 庁舎 | 25,983.27 | 6,768.00 | 32,751.27 | 17,368.46 | 6,768.00 | 24,136.46 | 73.70% | 14,078,700 |
| | 若葉駅前出張所 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | 480,655.73 | 19,312.03 | 499,967.76 | 102,475.33 | 18,962.03 | 121,437.36 | 24.29% | 98,744,060 |

※駐車場は、敷地外の駐車場となっている。

※賃借料は、平成25年度分で算出している。

※新町住宅は、賃借料でなく委託料と借り上げ料で支払っている。

※市民活動推進センターは、土地でなく建物の賃貸借契約のため借地面積はなし。

※同一敷地内にある施設の面積及び賃借料に関しては、延床面積により按分して算出している。

※若葉駅前出張所分は、市民活動推進センターに算入している。

※富士見保育所は平成27年4月に借地から市有地に移転している。

5 本市の財政状況（普通会計（※））

（1）決算状況の推移

本市の財政状況について、平成5年度から平成24年度までの20年間についてみると、図表3-1のとおり、歳入については、市財政の根幹となる一般財源である市税収入が91億4,214万円から95億4,698万円と4.42%の伸びに止まり、特にこの5年間は減少傾向を示しています。今後は、さらに、少子高齢化の進展とともに、減少傾向は強まるものと予想されています。また、同じ一般財源である地方交付税も、制度の見直しや景気の動向により交付額が左右されるため、長期的に増額を見込むことは厳しいものと考えられます。

一方、歳出の状況をみると人件費は、定員の削減、給与制度の構造改革を実施してきました。29億6,820万円から36億9,246万円と24.40%の伸びとなっています。社会保障に係る扶助費については、高齢化の進行とともに大きく伸びており、6億9,274万円から38億8,625万円と約5.6倍になっており、現行の制度下では、こうした傾向は、更に強まるものと考えています。そのため、施設の新設や大規模な改修等に充てた普通建設事業費は、42億8,539万円から18億8,351万円と、1/2以下に大幅に削減してきました。一方、消耗品や原材料、借地料、委託料等の物件費は、18億1,976万円から27億2,727万円と49.86%の伸びとなっています。

歳出の構成比をみると、図表3-2のとおり、平成5年度が人件費18.81%、扶助費4.39%、公債費6.59%、普通建設事業費27.16%、物件費11.54%、維持補修費2.19%、補助費等が29.32%となっており、平成24年度が人件費19.89%、扶助費20.94%、公債費8.01%、普通建設事業費10.14%、物件費14.69%、維持補修費0.86%、補助費等が25.47%となっています。扶助費の構成比が大きく伸びており、人件費、公債費、物件費の構成比は微増、他の経費はいずれも低下している状況にあります。

※「普通会計」は、一般会計、一本松土地区画整理事業特別会計及び若葉駅西口土地区画整理事業特別会計の合算です。

（2）経常一般財源と経常的経費との差額

市税、地方交付税、地方譲与税等が経常一般財源となりますが、この経常一般財源によって賄わなければならない人件費、扶助費、物件費、補助費等、公債費（起債の償還費用）等の経常的経費との差額が、施設や道路、公園等の新設、更新・改修費（投資的経費）及び一般財源を充当する新規の政策的経費に充てることが可能な財源となります。

本市の経常一般財源とこれにより賄わなければならない経常的経費との差額は、平成5年度の35億2,410万円に対し、平成24年度は、11億8,517万円と23億3,893万円、66.37%の大幅な減額となっており、これは、扶助費の大幅な伸びによる影響であり、今後もこうした状況は、更に進むものと考えています。このため、施設、道路及び公園等の整備に充てることのできる財源はこれまで以上に限られたものになります。

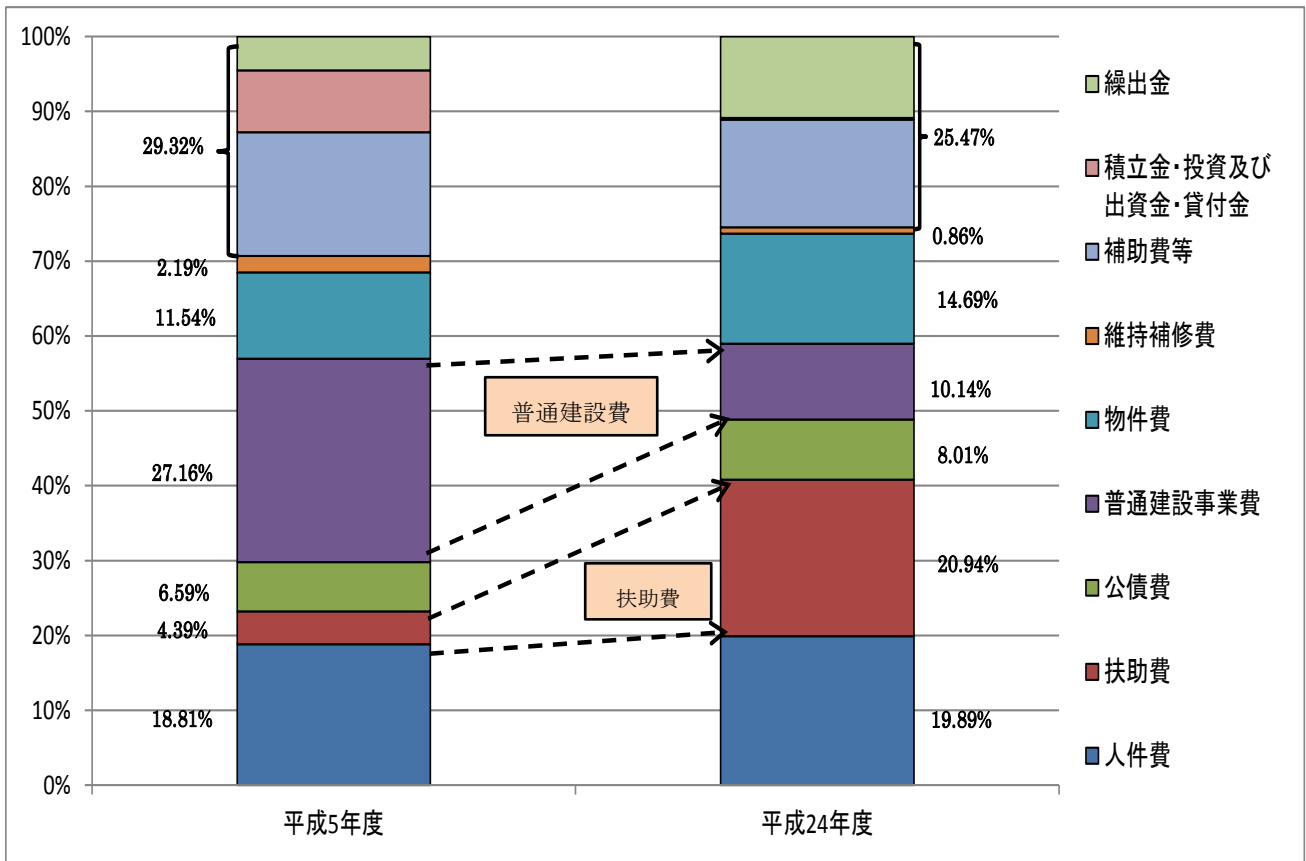
【図表 3-1】 歳入歳出決算状況の推移（平成 5 年度～平成 24 年度）

（単位 千円）

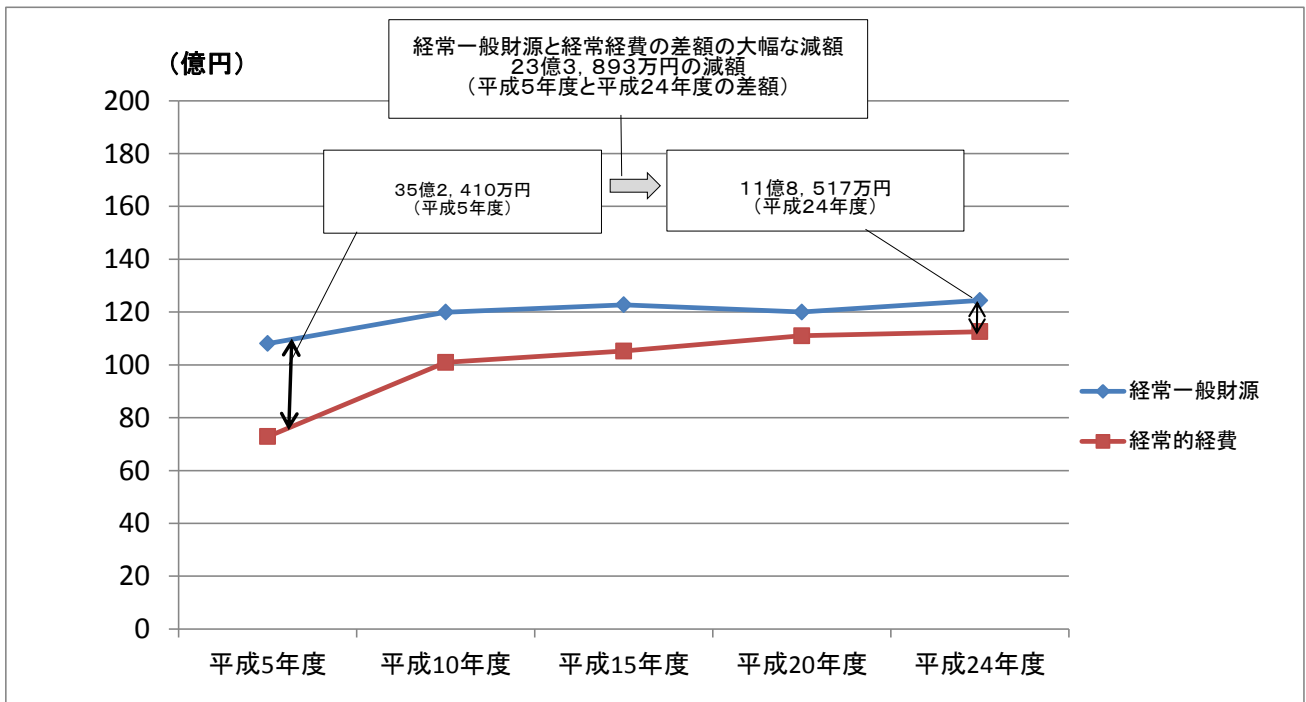
| 歳入 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成15年度 | 平成20年度 | 平成24年度 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 市税 | 9,142,141 | 9,573,502 | 8,806,244 | 10,294,274 | 9,546,983 |
| うち市民税 | 5,169,920 | 4,686,374 | 3,854,994 | 4,986,029 | 4,521,383 |
| うち固定資産税 | 3,231,697 | 4,011,914 | 4,039,493 | 4,312,524 | 3,973,803 |
| 地方譲与税 | 409,150 | 178,793 | 197,682 | 194,686 | 163,681 |
| 地方交付税 | 1,425,826 | 2,212,595 | 1,572,292 | 755,953 | 1,656,655 |
| 各種交付金 | 404,562 | 788,626 | 1,107,519 | 892,862 | 752,642 |
| 国県支出金 | 1,585,194 | 1,960,254 | 2,018,618 | 3,050,576 | 3,467,382 |
| 市債 | 1,190,400 | 956,800 | 2,172,800 | 1,097,930 | 2,010,240 |
| その他 | 2,221,927 | 2,078,999 | 2,230,763 | 2,902,246 | 2,044,154 |
| ①経常一般財源小計 | 10,807,301 | 11,993,963 | 12,276,158 | 12,001,433 | 12,440,088 |
| その他一般財源小計 | 5,571,899 | 5,755,606 | 5,829,760 | 7,187,094 | 7,201,649 |
| 合計 | 16,379,200 | 17,749,569 | 18,105,918 | 19,188,527 | 19,641,737 |

| 歳出 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成15年度 | 平成20年度 | 平成24年度 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費 | 2,968,207 | 3,684,780 | 3,672,556 | 3,656,033 | 3,692,468 |
| 扶助費 | 692,748 | 1,088,819 | 1,540,005 | 2,398,848 | 3,886,259 |
| 公債費 | 1,039,420 | 1,606,041 | 1,691,013 | 1,740,730 | 1,486,081 |
| 普通建設事業費 | 4,285,390 | 3,148,467 | 2,333,806 | 1,073,275 | 1,883,513 |
| 物件費 | 1,819,768 | 2,333,365 | 2,600,790 | 2,364,233 | 2,727,276 |
| 維持補修費 | 345,892 | 271,020 | 204,279 | 166,129 | 159,007 |
| 補助費等 | 2,609,677 | 2,845,134 | 3,130,766 | 2,826,625 | 2,665,149 |
| 積立金・投資及び出資金・貸付金 | 1,303,082 | 352,965 | 480,341 | 1,372,510 | 45,547 |
| 繰出金 | 712,780 | 1,386,073 | 1,543,981 | 1,876,730 | 2,017,687 |
| ②経常的経費小計 | 7,283,198 | 10,096,871 | 10,521,047 | 11,104,171 | 11,254,910 |
| 合計 | 15,776,964 | 16,716,664 | 17,197,537 | 17,475,113 | 18,562,987 |
| ①-② | 3,524,103 | 1,897,092 | 1,755,111 | 897,262 | 1,185,178 |

【図表 3-2】 目的別歳出決算状況の推移（平成 5 年度～平成 24 年度）



【図表 4】 経常一般財源と経常的経費との差額



6 人口推移

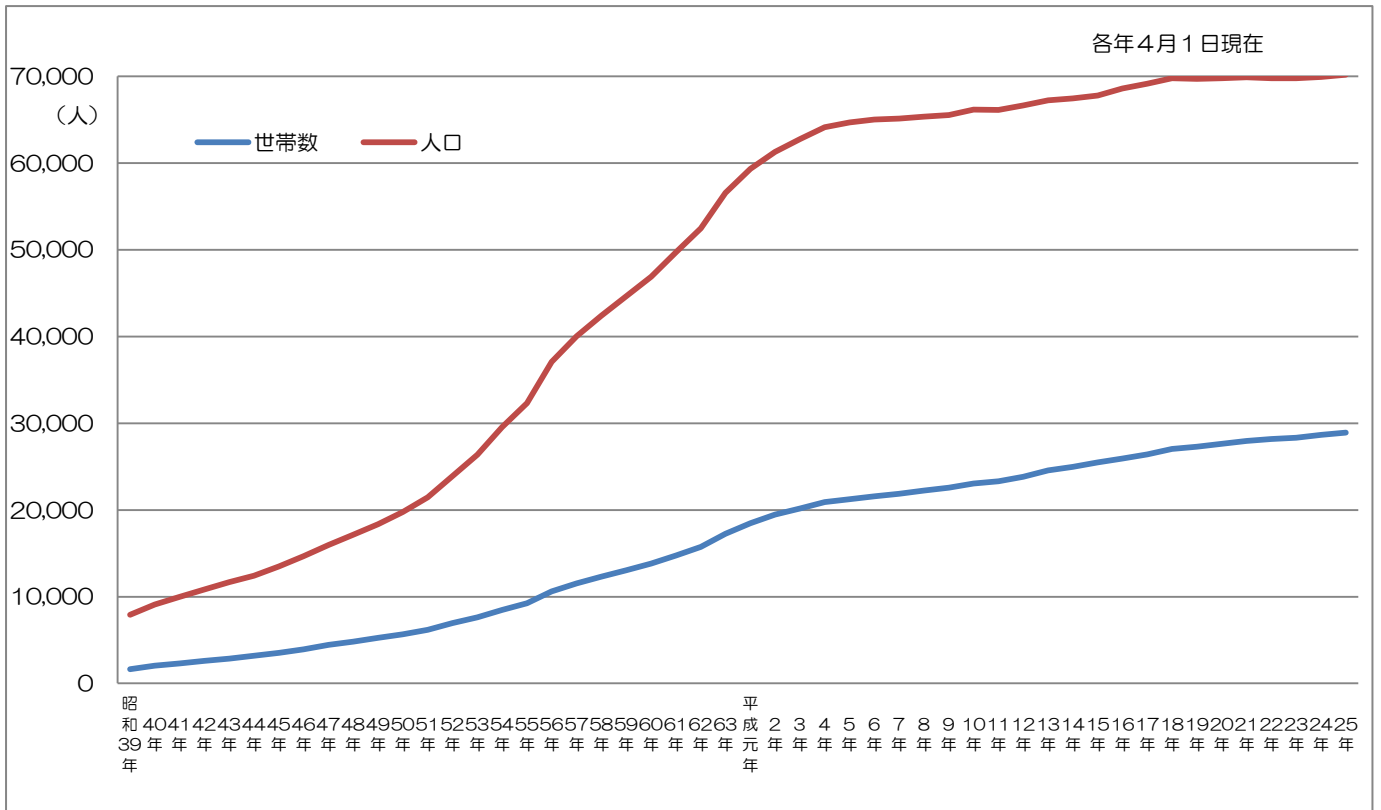
本市の人口は、昭和41年4月1日の町制施行時9,969人であったものが、昭和50年に19,752人、昭和60年に46,879人、平成7年に65,158人、平成17年に69,173人、平成25年に70,198人と約7倍に増加しています。

人口増加率は、昭和40年に前年度対比で14.84%の増となってから、昭和57年まで、毎年10%前後の増加を続け、その後は5%前後の増加で推移し、平成2年以降は伸び率も減少しており近年は1%を下回る微増又は微減の状況となっています。

将来人口は、図表6のとおり、少子高齢化及び人口減少の進行が確実に進むものと予測されており、平成22年の69,990人を基準とすると、30年後の平成52年には、人口が59,631人に減少することが見込まれています。75歳以上の高齢人口はおよそ2.74倍となり、15歳から64歳までの生産年齢人口は7割程度まで、さらに0歳から14歳までの年少人口も6割程度まで減少すると見込まれており、少子高齢化に加えて、人口減少社会が本格化すると考えられています。

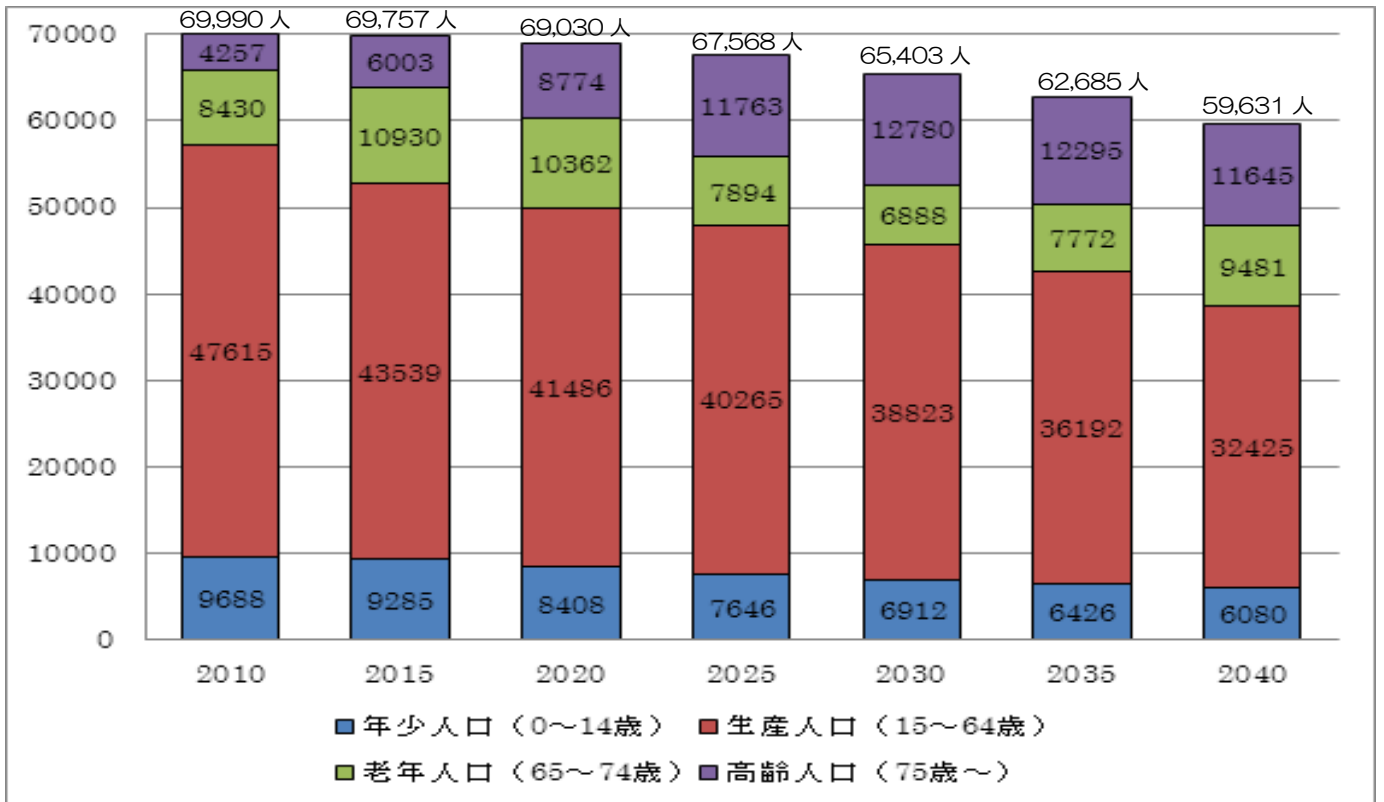
公共施設のあり方を考えるうえで、これまで経験したことのないこうした社会構造の急激な変化と、それに伴う市民ニーズの変化に的確に対応していかなければならず、今後の行政の最重点課題となると考えています。

【図表 5】人口、世帯数の推移



【図表 6】年齢階層別将来人口推計

平成 25 年 3 月推計



※国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に作成

7 保育所入所人数、児童・生徒数

(1) 保育所入所人数

保育所の入所の対象となる就学前児童数は、昭和 63 年度が 4,630 人、平成 10 年度が 3,856 人、平成 20 年度が 4,068 人、平成 25 年度が 3,502 人と 25 年間で 1,128 人、24.36%減少しています。

しかし、少子化により就学前児童数は減少しているものの保育所入所人数は、昭和 63 年度が 356 人、平成 10 年度が 481 人、平成 20 年度が 885 人、平成 25 年度が 1,001 人と 25 年間で 645 人、2.81 倍に増加しており、保育所への入所を希望する児童の割合は非常に高くなっていますが、国定義(※)による待機児童は、民間保育所の開設などにより、平成 20 年度は 25 人となったものの、平成 21 年度から平成 23 年度までが 0 人、平成 24 年度が 10 人、平成 25 年度が 3 人となっています。

今後も女性の社会進出の進展、就業の拡大をはじめとする社会経済情勢の変化から、保育所入所人数は高水準が続くものと推計しています。

また、保育所の運営主体については、昭和 63 年度は、公立保育所 3 園と保育委託 1 園の入所人数 269 人、民間保育所 2 園の入所人数 87 人に対し、平成 25 年度は、公立保育所 3 園と保育委託 1 園の入所人数 428 人、民間保育所 8 園の入所人数 573 人と、保育所数、入所人数ともに民間によるものが大幅に増えています。

※国定義では、次の場合等には待機児童としない。

- ・家庭保育室など保育所以外場で適切な保育を受けている場合
- ・他に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望し待機している場合
- ・保育所に現在入所しているが、第 1 希望の保育所でない等により転園希望をしている場合

(2) 児童・生徒数

小中学校については、人口急増期の昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて、増改築、新築を相当数実施し、小学校数は 2 校から 8 校に、中学校数は 1 校から 5 校に大幅に増加しています。

小学校の児童数・学級数については、昭和 48 年度の 1,588 人、42 学級が、児童数は昭和 60 年度の 6,460 人、4.07 倍、学級数は昭和 63 年度の 175 学級、4.17 倍がピークとなっています。平成 25 年度には、それぞれ 3,993 人、ピーク時の 61.81%、137 学級、78.29%まで減少しており、今後も少子化と人口年齢構成の変動により、こうした傾向は続くものと考えています。

次に、中学校の生徒数・学級数については、昭和 48 年度の 509 人、13 学級が、生徒数は、昭和 63 年度の 3,702 人、7.27 倍、学級数は平成 2 年度の 94 学級、7.23 倍がピークとなっています。平成 25 年度には、それぞれ 1,866 人、ピーク時の 50.41%、63 学級、67.02%まで減少しており、今後も小学校と同様に減少傾向は続くものと考えています。

8 学習施設等の稼働率

施設の稼働率は、表 5-1 のとおり鶴ヶ島海洋センターについては 55.34%と高くなっているものの、その他は、13.89%から 40.96%と低くなっており、女性センター、農業交流センター、保健センターは 20%を下回っています。稼働率の低い女性センターの中でも、表 5-2 のとおり、他の施設にない軽運動室は、52.52%と高くなっています。一方、類似の施設（機能）が比較的近接している調理実習室（6.75%）、和室（18.59%）や催し限定利用のホール（5.31%）等でより低い稼働率となっています。

本市は 17.73 km²（東西約 7.3 km、南北約 4.3 km）の中に市民センター（旧公民館）が 6 館あり、女性センターと保健センターは隣接し、農業交流センターも近接していることが稼働率の低さに表れているものと考えられ、今後施設の適正配置を再検討しなければならない状況となっています。

公共施設のあり方は、形式的な施設の稼働率だけでなく、施設の設置目的や役割なども含め総合的に判断しなければなりません。各施設とも約 6 割の空室がある現状は、非効率であり、将来の人口推計からも施設数やそれぞれの施設が有する部屋の種類についても検討する必要があると考えられます。

【表 5-1】施設の稼働率

| 平成23～24年度の2年間平均値 | | | |
|------------------|-----------|--------------------|--------|
| 種別 | 施設の種類 | 施設名称 | 稼働率 |
| 学習施設 | 市民センター等 | 東市民センター(旧東公民館) | 31.80% |
| | | 南市民センター(旧南公民館) | 40.96% |
| | | 北市民センター(旧北公民館) | 33.50% |
| | | 富士見市民センター(旧富士見公民館) | 33.50% |
| | | 大橋市民センター(旧大橋公民館) | 30.87% |
| | | 西市民センター(旧西公民館) | 31.43% |
| | | 女性センター | 18.87% |
| | 農業交流センター | 14.75% | |
| | 図書館 | 中央図書館 | 25.34% |
| 健康保健施設 | スポーツ・健康施設 | 鶴ヶ島海洋センター | 55.34% |
| | | 保健センター | 13.89% |

※稼働率は、開館時間に対して貸出部屋等が使用されている時間を割合で算出している。

※上記稼働率は、各施設のそれぞれ貸出部屋等の稼働率を求めた後の平均値である。

【表 5-2】 各施設稼働率詳細一覧

| 東市民センター（旧東公民館） | 稼働率 |
|-------------------|--------|
| 多目的ホール | 63.55% |
| 和室 | 34.84% |
| 調理実習室 | 15.33% |
| 学習室 | 30.12% |
| 集会室 | 47.97% |
| 第2集会室 | 33.26% |
| 談話室 | 18.46% |
| ボランティアビューロ | 19.14% |
| 講師控室 | 35.61% |
| 陶芸窯 | 19.72% |
| 東市民センター（旧東公民館）稼働率 | 31.80% |

| 西市民センター（旧西公民館） | 稼働率 |
|-------------------|--------|
| 集会室 | 66.98% |
| 視聴覚室 | 42.32% |
| 実習室 | 19.28% |
| 和室 | 20.08% |
| 調理実習室 | 11.69% |
| 第1学習室 | 29.25% |
| 第2学習室 | 23.37% |
| 第3学習室 | 32.28% |
| 団体活動室 | 16.88% |
| 陶芸窯 | 52.17% |
| 西市民センター（旧西公民館）稼働率 | 31.43% |

平成23年度～24年度の2年間平均値

| 南市民センター（旧南公民館） | 稼働率 |
|-------------------|--------|
| 集会室 | 67.51% |
| 視聴覚室 | 46.89% |
| 実習室 | 37.11% |
| 和室 | 34.77% |
| 学習室 | 47.36% |
| 展示室 | 42.85% |
| 団体活動室 | 15.14% |
| 陶芸窯 | 36.01% |
| 南市民センター（旧南公民館）稼働率 | 40.96% |

| 北市民センター（旧北公民館） | 稼働率 |
|-------------------|--------|
| 集会室 | 61.06% |
| 視聴覚室 | 29.57% |
| 実習室 | 24.63% |
| 和室 | 37.36% |
| 調理実習室 | 6.38% |
| 学習室 | 48.53% |
| 陶芸窯 | 26.95% |
| 北市民センター（旧北公民館）稼働率 | 33.50% |

| 大橋市民センター（旧大橋公民館） | 稼働率 |
|---------------------|--------|
| 集会室 | 60.26% |
| 視聴覚室 | 27.14% |
| 実習室 | 26.56% |
| 和室 | 30.30% |
| 調理実習室 | 12.98% |
| 第1学習室 | 39.71% |
| 第2学習室 | 37.72% |
| 第3学習室 | 25.42% |
| 陶芸窯 | 48.65% |
| 団体活動室 | 0% |
| 大橋市民センター（旧大橋公民館）稼働率 | 30.87% |

| 富士見市民センター（旧富士見公民館） | 稼働率 |
|-----------------------|--------|
| 集会室 | 60.01% |
| 実習室 | 27.96% |
| 和室 | 28.12% |
| 第1学習室 | 48.00% |
| 第2学習室 | 45.14% |
| 第3学習室 | 43.72% |
| 第4学習室 | 23.05% |
| 第5学習室 | 0.24% |
| 陶芸窯 | 25.29% |
| 富士見市民センター（旧富士見公民館）稼働率 | 33.50% |

| 女性センター | 稼働率 |
|-----------|--------|
| ホール | 5.31% |
| 軽運動室 | 52.52% |
| 料理実習室 | 6.75% |
| 和室 | 18.59% |
| 第一講習室 | 18.49% |
| 第二講習室 | 22.79% |
| サークル室 | 7.64% |
| 女性センター稼働率 | 18.87% |

| 農業交流センター | 稼働率 |
|-------------|--------|
| 研修室 | 22.13% |
| 会議室 | 6.36% |
| 農産加工室 | 15.76% |
| 農業交流センター稼働率 | 14.75% |

| 中央図書館 | 稼働率 |
|--------|--------|
| 録音編集室 | 11.68% |
| 視聴覚室1 | 17.31% |
| 視聴覚室2 | 13.25% |
| 展示室1 | 45.37% |
| 展示室2 | 45.37% |
| グループ室 | 19.08% |
| 図書館稼働率 | 25.34% |

| 鶴ヶ島海洋センター | 稼働率 |
|--------------|--------|
| アリーナ | 94.98% |
| ミーティングルーム | 15.70% |
| 鶴ヶ島海洋センター稼働率 | 55.34% |

| 保健センター | 稼働率 |
|-----------|--------|
| 食生活指導室 | 13.89% |
| 保健センター稼働率 | 13.89% |

9 施設機能

(1) 単一機能と合築による複合化

公共施設は、昭和 50 年代までは、主に行政の政策目的のために設置し、かつ、その目的ごとの単独施設として建設していました。

昭和 60 年代以降は、市民センター（旧公民館）と図書館分室、市民センター（旧公民館）と児童館及び学童保育室の併設をはじめ、保育所に発育支援センターの併設など施設建設時の複合化の取組（市民センター（旧公民館）と図書館分室 3 例、市民センター（旧公民館）と図書館分室及び児童館 2 例、市民センター（旧公民館）と図書館分室、児童館及び学童保育室 1 例、保育所と発育支援センター 1 例の全 7 例）も行っています。

複合化は全施設のうち、9 例と少なく、また、複合化の内容をみても異なった施設の合築を主眼とし、その効果は、共用部分や敷地面積の効率化に限定されています。

【参考】

西市民センター（旧西公民館）、西児童館、学童保育室及び図書館西分室の複合化
大橋市民センター（大橋公民館）、大橋児童館及び図書館大橋分室の複合化
鶴ヶ島保育所及び発育支援センターの複合化など

(2) 機能の重複

本市には、収容人数が 1,000 人を超える、いわゆる市民ホールと言われるような大規模な集会施設はありません。小規模なホール機能（200 人～600 人）を持つ学習施設を、7 施設設置しています。市域が 17.73 km²と狭いことから、比較的近い距離に学習施設が配置されている状況となっています。学習施設の多くは、こうしたホール機能の他に、調理実習室、視聴覚室、和室、一般の学習室等を設置しており、類似の施設が近接（0.41 km～1.45 km）しています。第 2 章 7 (2) 児童・生徒数で述べた、人口急増に伴い建設した小中学校についても、近接しており同様の状況となっています。

10 施設配置

本市の施設整備は人口急増にあわせ取り組んできた経緯があり、立地も開発区域近辺に片寄った傾向を示しています。

現在の施設の配置状況に関して、小学校 8 校については、隣接する小学校までの距離が、0.64 km～2.05 km の範囲となっており、8 校中 6 校が 1 km 以内に隣接小学校が立地している状況となっています。中学校については、隣接する中学校までの距離は、0.91 km～1.96 km の範囲となっています。また、市域の中心から見て小学校では、東側に 6 校、西側に 2 校、中学校では東側に 3 校、西側に 2 校となっています。

類似施設である市民センター（旧公民館）及び女性センターの 7 施設については、隣接する施設ま

での距離が 0.62 km～1.62 km の範囲となっており、7 施設 5 施設が 1 km 以内に隣接館が立地している状況となっています。

児童館 4 館については、隣接する児童館までの距離が、1.91 km～1.99 km の範囲となっており、市域の中心から見て東側、西側ともに 2 館の配置となっています。

11 保全管理等のこれまでの取組

本市では、公共施設の保全について全庁的な共通認識を図り、計画的、効率的に施設保全を行うための指針として、平成 20 年 3 月に「鶴ヶ島市公共施設の保全の考え方」を作成しました。その後、この考え方を基に施設保全に関する情報の一元化（データベース化）を目指して平成 22 年 1 月から「施設修繕情報ボード」の試行を行い、平成 23 年 4 月より実施しました。これらにより、修繕の優先度の決定や技術的な視点での助言が可能となり、効率的な修繕の実施に役立っています。

なお、これまでの施設の改修状況は、表 7 のとおり、設備機器の更新まで行う大規模改修を行っているのは、5 施設あり、外壁や屋上防水などの部分的な改修を行っているのは 18 施設となっています。

耐震補強については、鶴ヶ島東部保育所及び富士見保育所（平成 27 年度更新済み）を除き、平成 25 年度に完了しています。

学校施設の耐震化は、児童生徒を守り、教育環境を整えることや地域の避難所となっていることから優先的に実施し、関連する改修も同時に行うなど、効率的な実施に努めた結果、必要な校舎の耐震化については、平成 21 年度に 100% の実施となっています。

建築物は、修繕と大規模改修を適切な時期に行うことで、寿命まで良好な状態で使用できますが、本市の施設のほとんどは、修繕の必要に応じた事後保全の改修にとどまっており、予防的な大規模改修を行っておらず、「鶴ヶ島市公共施設修繕白書」にあるとおり、躯体や設備機器の不具合が多く発生しています。

また、施設の効果的な運営に関しては、表 6 の施設で指定管理者制度の導入又は運営管理委託等を行い、民間活力の利用と経費削減に努めています。

【表 6】指定管理・運営管理委託・PFI 等により運営されている施設

平成 26 年 4 月 1 日現在

| 施設名称 | 種別 |
|------------|------|
| 老人福祉センター | 指定管理 |
| 上広谷児童館 | 指定管理 |
| 大橋児童館 | 指定管理 |
| 障害者生活介護施設 | 指定管理 |
| 学童保育施設 | 委託 |
| 市民活動推進センター | 一部委託 |
| 中央図書館 | 一部委託 |
| 新町住宅 | 管理代行 |
| 学校給食センター | PFI |

【表7】施設改修状況

平成26年4月現在

| 建築物種 | 施設名称 | 構造 | 竣工年月日 | 延床面積 (㎡) | 築年数 H25. 8. 1時点 | 大規模改修 | 耐震補強 |
|------|-----------------------------|----|----------------------|----------|-----------------|-------|------|
| 1 | 鶴ヶ島第一小学校校舎 | RC | 昭和44年3月 | 6,000.00 | 44年5ヶ月 | H6 | H13 |
| 2 | 鶴ヶ島第二小学校校舎 | RC | 昭和44年3月 | 6,376.00 | 44年5ヶ月 | H6 | H14 |
| 3 | どんぐり小規模児童クラブ (鶴ヶ島第二小学校区) | RC | 平成22年9月 (昭和44年3月) | 69.30 | 44年5ヶ月 | H6 | H14 |
| 4 | 鶴ヶ島中学校校舎 | S | 昭和46年2月 | 1,233.00 | 42年6ヶ月 | 未 | H24 |
| 5 | 鶴ヶ島第一小学校体育館 | S | 昭和48年3月 | 850.00 | 40年5ヶ月 | H8 | H8 |
| 6 | 鶴ヶ島第二小学校体育館 | S | 昭和48年7月 | 1,075.00 | 40年1ヶ月 | 未 | H24 |
| 7 | 鶴ヶ島東部保育所 | S | 昭和49年3月 | 714.76 | 39年5ヶ月 | 未 | 未 |
| 8 | 鶴ヶ島中学校校舎 | RC | 昭和52年3月 | 6,748.00 | 36年5ヶ月 | 未 | H18 |
| 9 | 新町小学校校舎 | RC | 昭和53年3月 | 5,586.00 | 35年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 10 | 新町小学校体育館 | S | 昭和53年12月 | 955.00 | 34年8ヶ月 | 未 | H24 |
| 11 | 杉下小学校校舎 | RC | 昭和54年3月 | 5,604.00 | 34年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 12 | 藤中学校校舎 | RC | 昭和54年3月 | 6,729.00 | 34年5ヶ月 | 未 | H21 |
| 13 | 藤中学校体育館 | S | 昭和54年3月 | 1,922.00 | 34年5ヶ月 | 未 | H25 |
| 14 | 富士見保育所 | S | 昭和54年3月 | 779.92 | 34年5ヶ月 | 未 | 未 |
| 15 | 老人福祉センター | RC | 昭和54年6月 | 1,069.51 | 34年2ヶ月 | H9 | 不要 |
| 16 | 杉下小学校体育館 | S | 昭和54年12月 | 970.00 | 33年8ヶ月 | 未 | H24 |
| 17 | 長久保小学校校舎 | RC | 昭和55年3月 | 5,010.00 | 33年5ヶ月 | 未 | H20 |
| 18 | 栄小学校校舎 | RC | 昭和55年3月 | 6,266.00 | 33年5ヶ月 | 未 | H18 |
| 19 | 富士見中学校校舎 | RC | 昭和55年3月 | 5,539.00 | 33年5ヶ月 | 未 | H21 |
| 20 | 富士見中学校体育館 | S | 昭和55年3月 | 970.00 | 33年5ヶ月 | 未 | H25 |
| 21 | 栄小学校体育館 | S | 昭和55年3月 | 1,140.00 | 33年5ヶ月 | 未 | H25 |
| 22 | 長久保小学校体育館 | S | 昭和56年2月 | 994.00 | 32年6ヶ月 | 未 | H24 |
| 23 | 東市民センター(旧東公民館) | RC | 昭和56年3月 | 1,925.23 | 32年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 24 | 図書館東分室 | RC | 昭和56年3月 | 90.75 | 32年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 25 | 鶴ヶ島海洋センター | S | 昭和57年3月 | 1,102.28 | 31年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 26 | 藤小学校校舎 | RC | 昭和58年3月 | 4,850.00 | 30年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 27 | 藤小学校体育館 | S | 昭和59年2月 | 1,013.00 | 29年6ヶ月 | 未 | 不要 |
| 28 | 南市民センター(旧南公民館) | RC | 昭和59年11月 | 1,367.02 | 28年9ヶ月 | 未 | 不要 |
| 29 | 図書館南分室 | RC | 昭和59年11月 | 149.34 | 28年9ヶ月 | 未 | 不要 |
| 30 | 南小学校校舎 | RC | 昭和60年3月 | 6,310.00 | 28年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 31 | 西中学校校舎 | RC | 昭和60年3月 | 5,968.00 | 28年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 32 | 南中学校校舎 | RC | 昭和60年3月 | 5,884.00 | 28年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 33 | 北市民センター(旧北公民館) | RC | 昭和60年7月 | 998.41 | 28年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 34 | 図書館北分室 | RC | 昭和60年7月 | 63.99 | 28年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 35 | 脚折児童館 | RC | 昭和60年7月 | 394.17 | 28年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 36 | 西中学校体育館 | S | 昭和61年3月 | 1,464.00 | 27年5ヶ月 | 未 | 不要 |

次ページに続く

平成26年4月現在

| 建築物数 | 施設名称 | 構造 | 竣工年月日 | 延床面積 (㎡) | 経過年数 | 大規模改修 | 耐震補強 |
|------|-------------------------|-----|---------------------|------------|--------|-------|------|
| 37 | 南中学校体育館 | S | 昭和61年3月 | 1,320.00 | 28年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 38 | 南小学校体育館 | S | 昭和61年3月 | 1,005.00 | 28年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 39 | 富士見市民センター(旧富士見公民館) | RC | 昭和62年3月 | 1,335.52 | 27年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 40 | 図書館富士見分室 | RC | 昭和62年3月 | 159.87 | 27年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 41 | 上広谷児童館 | RC | 昭和62年3月 | 396.00 | 27年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 42 | 女性センター | RC | 昭和63年3月 | 1,799.66 | 26年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 43 | つくしんぼクラブ(藤小学校区) | S | 昭和63年11月 | 80.67 | 25年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 44 | 障害者生活介護施設 | RC | 平成元年3月 | 519.56 | 25年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 45 | 庁舎 | SRC | 平成2年2月 | 12,867.21 | 24年2ヶ月 | 未 | 不要 |
| 46 | 大橋市民センター(旧大橋公民館) | RC | 平成3年3月 | 1,364.88 | 23年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 47 | 図書館大橋分室 | RC | 平成3年3月 | 253.63 | 23年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 48 | 大橋児童館 | RC | 平成3年3月 | 477.63 | 23年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 49 | 教育センター | RC | 平成4年11月 | 169.35 | 22年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 50 | 保健センター | RC | 平成4年11月 | 1,411.80 | 22年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 51 | ひまわりクラブC(新町小学校区) | S | 平成22年7月 (平成5年) | 283.85 | 20年8ヶ月 | 未 | 不要 |
| 52 | もみじやまクラブ(栄小学校区) | S | 平成6年4月 | 82.07 | 20年 | 未 | 不要 |
| 53 | 中央図書館 | RC | 平成8年2月 | 4,254.70 | 18年2ヶ月 | 未 | 不要 |
| 54 | ひまわりクラブB(新町小学校区) | S | 平成22年4月 (平成8年3月) | 65.73 | 18年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 55 | つばきやまクラブ(栄小学校区) | W | 平成9年3月 | 173.57 | 17年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 56 | 農業交流センター | S | 平成10年3月 | 755.83 | 16年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 57 | 鶴ヶ島保育所 | RC | 平成10年3月 | 1,046.49 | 16年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 58 | 発育支援センター | RC | 平成10年3月 | 266.68 | 16年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 59 | たんていクラブ(南小学校区) | W | 平成12年3月 | 170.86 | 14年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 60 | はちまんクラブ(長久保小学校区) | W | 平成12年12月 | 172.22 | 13年4ヶ月 | 未 | 不要 |
| 61 | 西市民センター(旧西公民館) | RC | 平成14年8月 | 1,837.80 | 11年8ヶ月 | 未 | 不要 |
| 62 | 図書館西分室 | RC | 平成14年8月 | 291.94 | 11年8ヶ月 | 未 | 不要 |
| 63 | 西児童館 | RC | 平成14年8月 | 563.69 | 11年8ヶ月 | 未 | 不要 |
| 64 | ひまわりクラブA(新町小学校区) | RC | 平成14年8月 | 168.61 | 11年8ヶ月 | 未 | 不要 |
| 65 | 市民活動推進センター | S | 平成16年6月 | 303.42 | 9年10ヶ月 | 未 | 不要 |
| 66 | 若葉駅前出張所 | S | 平成16年6月 | - | - | - | - |
| 67 | 新町住宅 | RC | 平成16年9月 | 1,586.10 | 9年7ヶ月 | 未 | 不要 |
| 68 | なかよしクラブ(鶴ヶ島第一小学校区) | W | 平成18年3月 | 227.62 | 8年1ヶ月 | 未 | 不要 |
| 69 | どんぐりクラブ(鶴ヶ島第二小学校区) | W | 平成20年11月 | 164.51 | 5年5ヶ月 | 未 | 不要 |
| 70 | 第二つくしんぼクラブ(藤小学校区) | W | 平成22年2月 | 164.51 | 4年2ヶ月 | 未 | 不要 |
| 71 | ありんこクラブ(杉下小学校区) | W | 平成22年6月 | 164.51 | 3年10ヶ月 | 未 | 不要 |
| 72 | なかよし小規模児童クラブ(鶴ヶ島第一小学校区) | S | 平成22年7月 | 19.98 | 3年9ヶ月 | 未 | 不要 |
| 73 | はちまん小規模児童クラブ(長久保小学校区) | S | 平成22年7月 | 19.98 | 3年9ヶ月 | 未 | 不要 |
| 74 | たんてい小規模児童クラブ(南小学校区) | S | 平成22年7月 | 19.98 | 3年9ヶ月 | 未 | 不要 |
| 75 | 学校給食センター | S | 平成25年6月 | 3,529.54 | 10ヶ月 | 未 | 不要 |
| 合計 | | | | 137,675.65 | | | |

※SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

第3章 財政の将来予測と公共施設の更新費用

1 財政の将来予測

市政を取り巻く環境の変化や厳しい財政状況の中で、持続可能な財政運営を確保するためには、市財政について全職員が共通の認識を持って適切に対処するとともに、中長期的な財政の収支見通しを立て、計画的な財源対策を講じていく必要があります。

そのため、平成26年度を初年度とした今後の財政収支を、国の経済見通し等を基にした一定の条件により、次のとおり試算しました。

試算にあたっては、この総合管理計画のための財政フレームではなく、市財政全般の視点、財政政策と行財政改革の中でアセットマネジメントが必要という視点で作成しています。

なお、この収支見通しは、将来の予算を拘束するものではなく、ここに計上された計数は試算の前提条件等に応じて変動するものです。

《財政収支見通し試算条件》

- ◇中長期的な財政見通しを持って財政運営が計画的に進められるよう、財源の経年予測を行いました。
- ◇この財政収支見通しは、収支の目安を、一定の前提により試算したものです。

【試算の前提条件】

試算期間：平成26年度～平成36年度【普通会計】（一般会計、一本松土地区画整理事業特別会計、若葉駅西口土地区画整理事業特別会計）

試算ベース：平成25年度決算（普通会計）をベースに各年度の予算収支に影響のある事柄を反映

| | |
|--------|---|
| 全 体 | <ul style="list-style-type: none"> ○各経費の見込値については、現行制度のもと一定の伸び率を乗じる又は個別の要因を反映する等により試算。 ○消費税率が平成27年10月1日から10%へ引き上げられることを前提に推計。 |
| 歳 入 | <ul style="list-style-type: none"> ○内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（平成25年8月8日）の名目経済成長率（3%）を参考に推計。 ○現行制度を基本に算出し、平成26年度以降の税制改正は考慮していない。 ○増減額の主な要因としては、 <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税では、個人所得の減少や定年退職者の増加による減額。 ・固定資産税では、土地については地価の下げ止まりにより、平成28年度以降は据え置 |

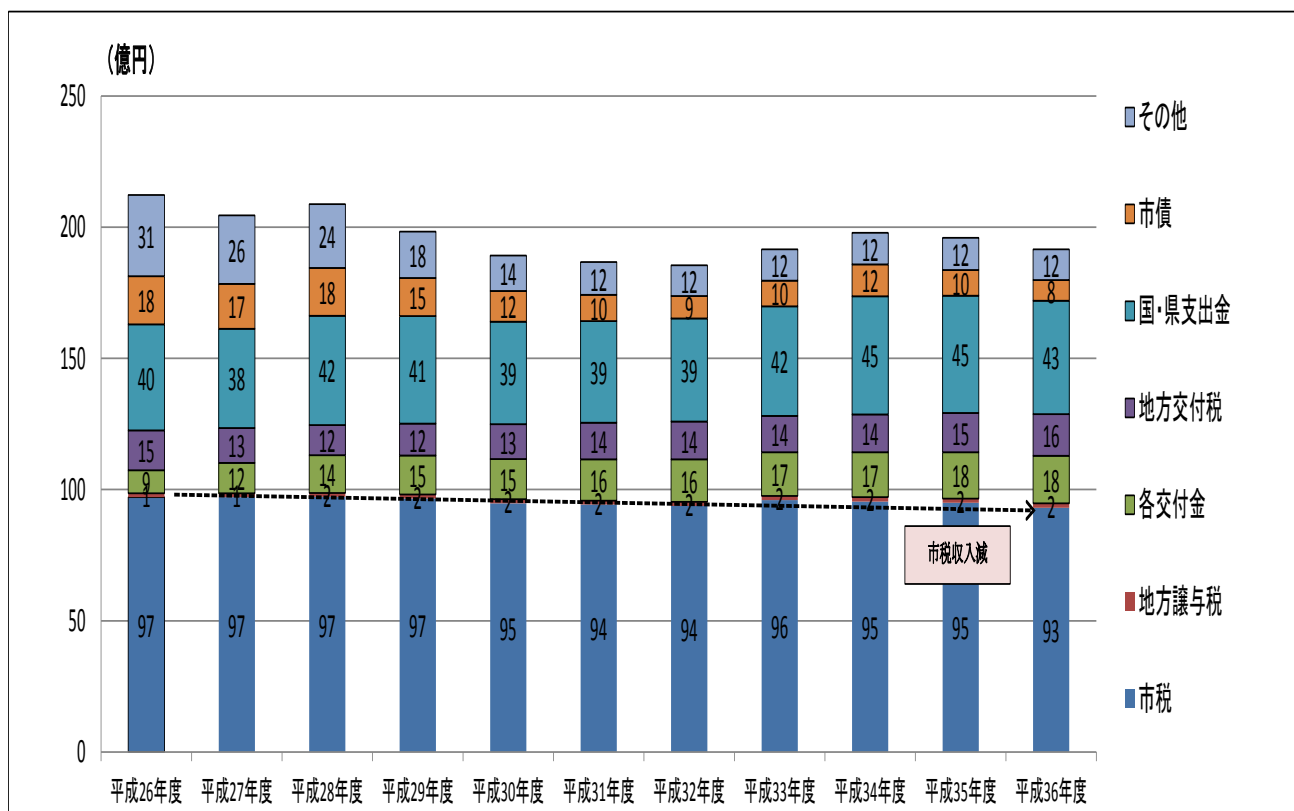
| | | |
|--------|-------------|---|
| | | <p>き、家屋については3年に1度の評価替えによる減額、企業の設備投資が見込まれないことによる減価償却費の微減による全体の減額。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市たばこ税では喫煙者の減少による微減。 ・都市計画税では、3年に1度の評価替えによる減額。 ・軽自動車税では、普通自動車から軽自動車への乗り換えが今後も進むとし増額。 |
| | 地方譲与税、各種交付金 | <p>○現行制度を基本に算出。</p> <p>○内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成25年8月8日)の名目経済成長率(3%)を参考に推計。</p> <p>○地方消費税交付金は、地方消費税の税率が消費税率換算で平成26年9月まで1.7%、平成27年10月から2.2%へ引き上げられることを前提に推計。</p> |
| | 地方交付税 | <p>○普通交付税については、市税収入の動向や臨時財政対策債の償還の動向等を踏まえて推計。</p> <p>○地方消費税交付金の増額を反映して推計。</p> |
| | 国県支出金 | <p>○扶助費に対する交付割合は、近年の交付割合をもとに推計。</p> <p>○普通建設事業費に係るものは、投資的経費に連動して推計。</p> |
| | 市債 | <p>○臨時財政対策債は市税の動向を踏まえて推計。</p> <p>○投資的経費に連動して推計(一本松土地区画整理事業を除く)。</p> |
| | その他 | <p>○諸収入は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成25年8月8日)の名目経済成長率(3%)を参考に推計</p> <p>○使用料及び手数料、分担金及び負担金、財産収入、寄附金は、平成26年度予算額を基に推計。</p> <p>○寄附金はふるさと納税による増額を見込み推計。</p> |
| 歳 出 | 人件費 | ○平成36年度の正規職員を第2次集中改革プランの目標値である410人として推計。 |
| | 扶助費 | ○過去の伸び等を参考に推計。 |
| | 公債費 | ○平成25年度までの借入額の償還計画をベースに平成26年度以降の歳入の市債で見込んだものに係る償還金を加算して推計。 |
| | 投資的経費 | <p>○平成27年度予算概算要求(3カ年概算)に基づき、現時点で実施がほぼ確実に見込まれる普通建設事業を基に推計。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本松土地区画整理事業(H26~H31) ・若葉駅西口土地区画整理事業(H26~H31) ・一本松地区地区計画住環境整備事業(H26~H31) ・上広谷第1地区地区計画住環境整備事業(H26~H27) ・富士見保育所改築事業(工事)(H26~H27) ・中学校校舎屋上防水等改修事業(鶴ヶ島中、藤中)(H26) ・農業大学校用地活用事業(運動公園第二期関係)(H26~H29、H32~H35) ・農業大学校用地活用事業(緑地・水辺関係)(H26~H29) ・農業大学校用地活用事業(道路関係)(H26~H29) ・橋梁点検・修繕事業(H27~H36) |

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・一本松駅バリアフリー化事業補助金（H28）等 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉西部環境保全組合負担金は、更新施設関係経費は見込まず推計。 ○広域静苑組合負担金は、現在の構成市町による負担金を基に推計。 ○国民健康保険特別会計繰出金は、平成 29 年度以降は国民健康保険の広域化を前提に見込まず推計。 |

(1) 歳入の見込み

平成26年度に約97億円であった市税収入が、高齢化の進展による人口構造の変化等に伴い、平成36年度には約93億円に減少することが見込まれます。今後は、市税を中心とした一般財源総額の大幅な増加は望めず、恒常的に一般財源が不足するといった非常に厳しい財政状況が続くと見込まれます。

【図表 7】 歳入見込み（平成26年度から平成36年度まで）

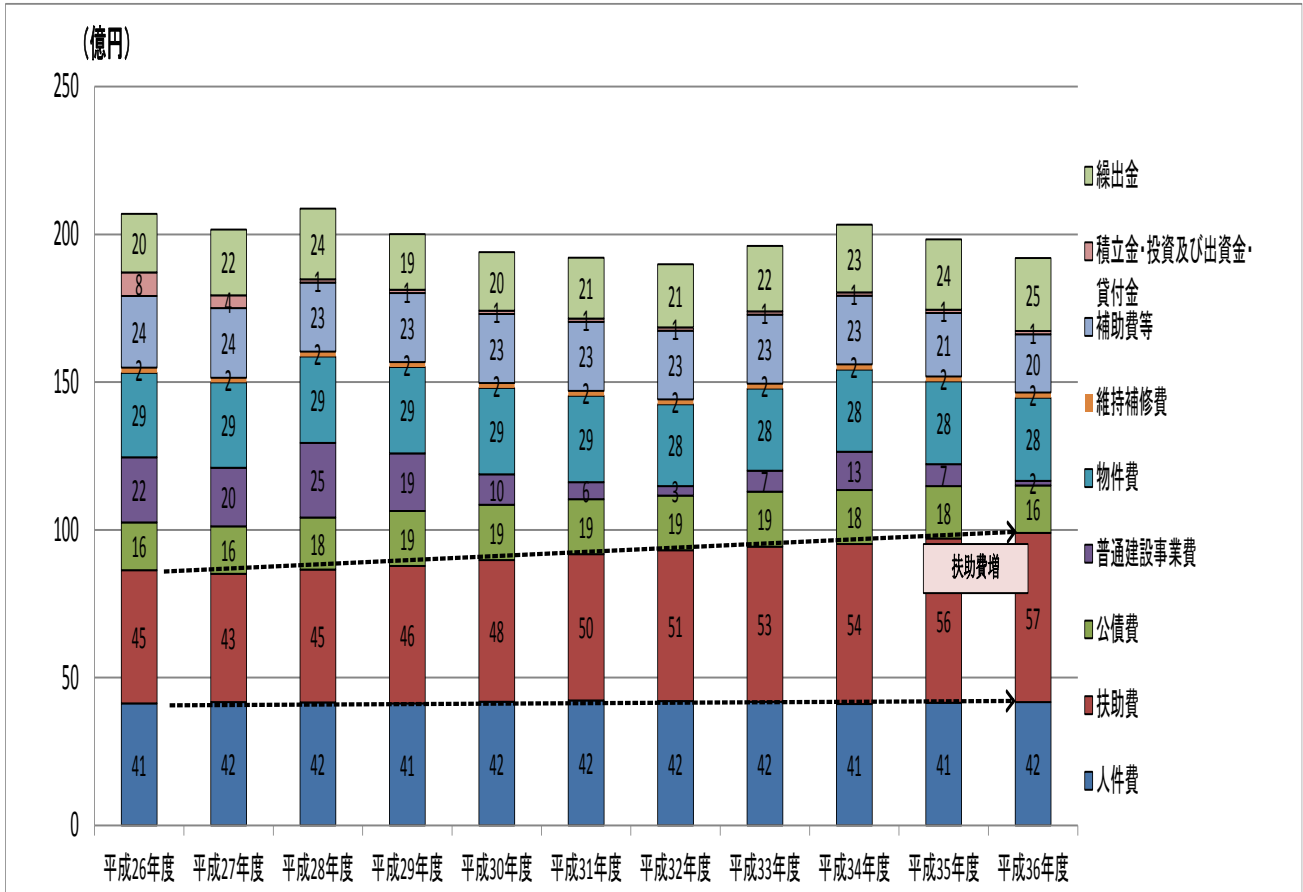


※端数整理の上、整数でグラフ化しています。

(2) 歳出の見込み

歳出面では、高齢化等による社会保障に係る扶助費が、平成26年度の約45億円から平成36年には約57億円と、約12億円の大幅な増加が見込まれます。

【図表8】歳出見込み（平成26年度から平成36年度まで）

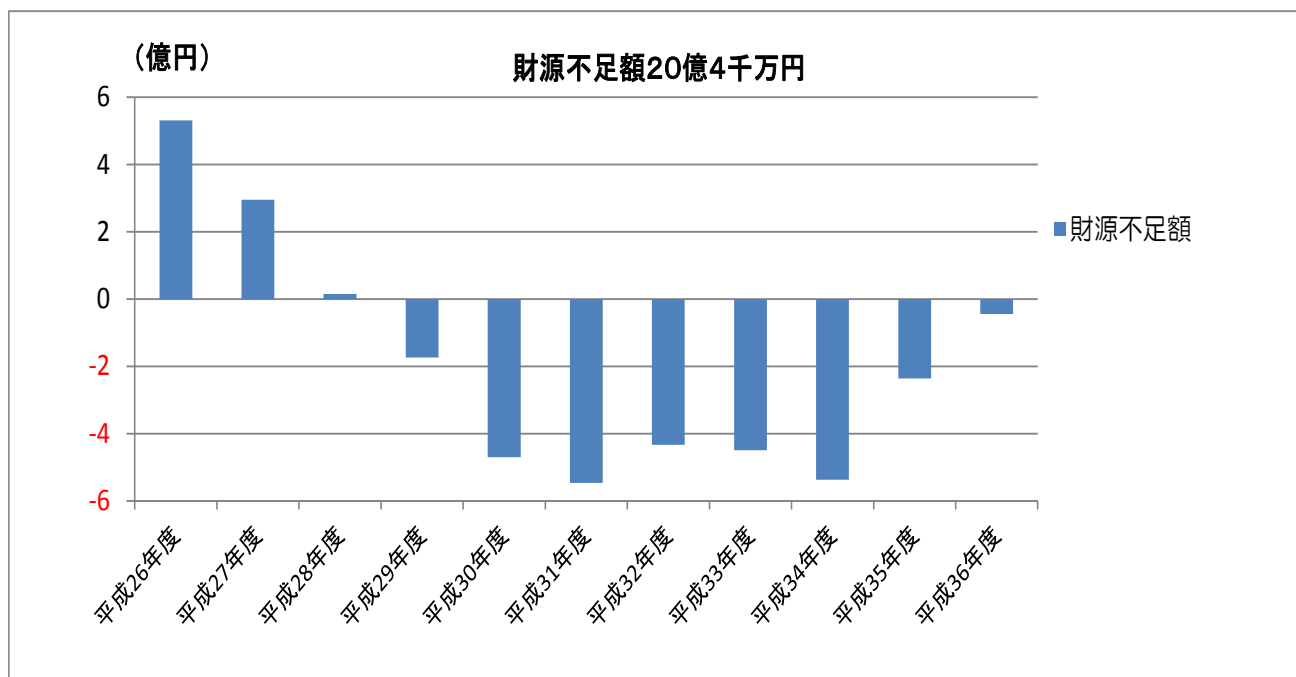


※端数整理の上、整数でグラフ化しています。

(3) 財政収支の見通し

財政収支見通しでは、歳入については、国の制度改正等による影響を受けやすいという性質上、確実に見込めるものを想定し、歳出については、高齢化等に伴う扶助費の伸びなど想定される様々な行政需要を見込んでいます。その結果、平成26年度から平成36年度までの間で約20億4千万円の財源不足が生じると見込まれます。

【図表9】 財政収支の見通し（平成26年度から平成36年度まで）



(単位：億円)

| 年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 | 36年度 | 合計 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 財源過不足見込額 | 5.3 | 3.0 | 0.2 | △1.7 | △4.7 | △5.5 | △4.3 | △4.5 | △5.4 | △2.4 | △0.4 | △20.4 |

2 財源不足の解消

将来にわたって安定した行政サービスを提供するとともに、新たなニーズ等にも確実に対応するためには、強固な財政基盤の確立が不可欠です。

市の施策を時代の変化に応じて見直し、公共施設の総量の見直しを図るほか、市有財産の有効活用や借地の解消など財源不足の解消のため徹底した行財政改革を進めます。

(1) 行政目的を廃止した建物・土地等の有効活用

行政目的が廃止され、将来的にも利用の計画がなく、市の財産として保有する必要のない建物・土地については、財源確保と維持管理経費の削減を図るため、原則として建物は除却することとし、土地については売却処分することを基本とします。ただし、民間需要がないため売却が困難な場合等については、民間への財産の貸付などにより有効活用を図ることとします。

今後、施設の統廃合や機能の移転に伴い発生する不要財産（市有地）については、売却を原則とし、その売り払い収入を不要となった施設の除去費用又は更新（移転）施設の機能・設備の充実に要する経費、借地の解消に要する経費に充てるなど有効活用を図ることとします。

ア 行政目的が廃止となった建物

- ・旧庁舎
- ・旧学校給食センター
- ・旧ふれあいセンター

イ 民間活力の導入により有効活用が見込まれる土地

- ・旧学校給食センター敷地（約 6,042 m²）
- ・若葉西口自転車駐輪場用地（約 1,454 m²）

(2) 借地問題の解消

本市の公共施設の借地は、既に述べたとおり、平成 26 年 4 月 1 日現在、121,437.36 m²（P22 表 4）で、この内、施設用地の全てが借地になっている施設が、12 施設（市民農園を含む）となっています。

総合管理計画に基づく実施計画の策定にあたっては、施設の集約・複合化、適正配置を念頭に置き、借地の解消に努めることとします。

今後、施設の目的や機能から長寿命化を図り維持する施設及び同一敷地で更新する施設に係る借地は、原則買取りを進めることとします。また、施設の統廃合や機能移転により不要となった敷地に係る借地は、原則として地権者に返還することとします。

ア 施設別の借地対策

各施設の用途及び機能に着目し、「借地を買い取るべき施設」、「借地を継続するべき施設」、「借地

の一部又は全部を返還すべき施設」に区分し、借地問題の解消に向けた対策に取り組むこととします。

◆借地を買い取るべき施設

①施設の目的や機能から恒久的に存続が必要な以下の施設については、地権者からの借地の買い取り申し出があった場合、土地を買い取ることにします。

- ・市庁舎用地

②施設の機能や地域性等から、施設機能の存続が必要な以下の施設については、地権者からの借地の買い取り申し出があった場合、土地を買い取ることにします。ただし、施設の集約・複合化、適正配置を踏まえ、類似施設との統廃合や隣接施設との機能統合等、総合的な検討が必要であり、借地の買い取りについては慎重に検討することにします。

- ・鶴ヶ島第二小学校用地
- ・杉下小学校用地
- ・南市民センター（旧南公民館）用地
- ・北市民センター（旧北公民館）用地

③すでに敷地の一部を市が取得している以下の施設については、地権者からの借地の買い取り申し出があった場合、土地を買い取ることにしますが、類似施設との統廃合や隣接施設との機能統合など、施設の集約・複合化に向けた検討を早急に進めることにします。

- ・上広谷児童館用地
- ・女性センター用地

◆借地を継続するべき施設

①公共施設に付随する駐車場等は、恒久的な利用を想定していないため、借地による利用とします。

- ・保健センター駐車場用地
- ・女性センター駐車場用地
- ・東市民センター（旧東公民館）駐車場用地
- ・南市民センター（旧南公民館）駐車場用地
- ・富士見市民センター（旧富士見公民館）駐車場用地
- ・大橋市民センター（旧大橋公民館）駐車場用地
- ・西市民センター（旧西公民館）駐車場用地
- ・中央図書館駐車場用地
- ・市民農園駐車場用地
- ・鶴ヶ島東部保育所駐車場及び通路用地
- ・職員第二駐車場用地

②施設の設置時期や形態、利用状況等から借地を継続する。

- ・市民農園用地
- ・学童保育室用地（つくしんぼクラブ）
- ・学童保育室用地（つばきやまクラブ）
- ・学童保育室用地（もみじやまクラブ）
- ・高倉交番用地

◆借地の一部又は全部を返還すべき施設

①借地の全部が返還可能な施設

- ・中央図書館用地（緑地部分）

②代替施設を確保（施設機能の移転を含む）することによって、借地の返還が可能となる用地

- ・老人福祉センター用地
- ・障害者生活介護施設（旧障害者地域活動支援センター）用地
- ・鶴ヶ島海洋センター用地

イ 借地解消のための財源の確保

土地開発基金で保有している土地を計画的に一般会計で買い戻すことによって、土地開発基金の現金残高を増やし、地権者からの急な借地の買い取り申し出に対し、柔軟な対応が可能となる資金を確保することとします。

◆普通財産の売却等（交換含む）

普通財産（処分可能な財産）を売却し、その資金を土地開発基金の買い戻し財源として活用することとします。また、普通財産と借地の交換による借地の解消についても検討を行うこととします。

◆繰越金の一部を土地開発基金保有地の買い戻しに充当

繰越金の一部を土地開発基金保有地の買い戻し財源として活用することとします。

◆財産貸付収入を土地開発基金保有地の買い戻しに充当

財産貸付収入の一部を土地開発基金保有地の買い戻しに充当することとします。

ウ 資金計画

借地問題を解消するため、短期、中期、長期に区分し、時機に応じた必要な資金を計画的に確保することとします。

◆短期的対応（緊急対応）

地権者からの急な土地の買い取り申し出に対応するため、毎年度 1 億円程度の財源を確保します。買い取り申し出がなかった場合、土地開発基金保有地の買い戻し財源として活用します。

◆中期的対応（5年程度）

地権者からの土地の買い取り申し出に対し柔軟な対応が可能となるよう、土地開発基金保有地の買い戻しに必要な財源を確保することとします。

- ・未利用財産の売却等による収入を借地解消財源として活用
- ・繰越金の一部を借地解消財源として活用
- ・財産貸付収入の一部を借地解消財源として活用

◆長期的対応（5～10年程度）

各年度の実質収支の状況によって繰越金からの財源充当額を増やすなど、借地の解消に向けた資金計画を精査し、必要な資金をできるだけ早期に確保することとします。

(3) 徹底した行財政改革による財源不足額の解消

健全な財政運営を確保・維持していくため、単年度の収支状況、経常収支比率等の財政指標の改善や財源調整機能を果たす財政調整基金の確保など、財政基盤の強化に取り組みます。

ア 事務事業の見直し等

指定管理者制度や積極的なアウトソーシングの導入など行政サービスの水準・効率性・必要性を視点として事務事業の見直しや選択、集中を徹底します。

イ 収納率の向上

財源確保と負担の公平・公正の観点から、市税をはじめ、保育料、使用料、負担金などのほか、私債権についても、債権管理条例に基づき収納率の向上対策を強化します。

ウ 社会保障関係経費の抑制

介護予防をはじめ、積極的な健康づくり事業の推進により、扶助費等の社会保障関係経費の抑制を図ります。

エ 人件費の抑制

職員の能力や意欲の向上を図るため、「人材育成計画」に基づく各種研修の充実や人材育成のための環境づくりを推進するとともに、指定管理者制度やアウトソーシングの導入などにより人件費の抑制に努めます。

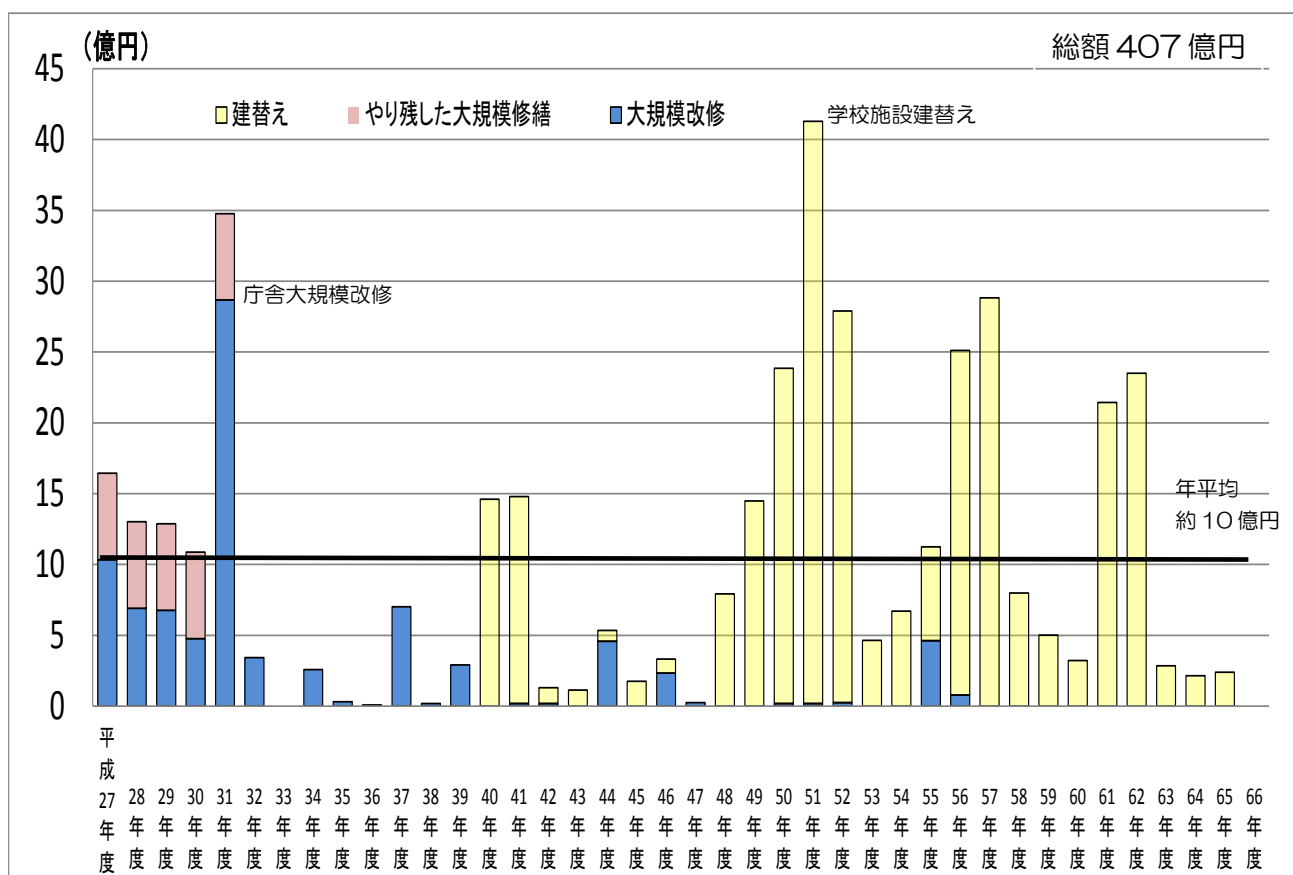
3 公共施設の改修・更新費用

(1) 改修・更新費用の総額

既に述べたとおり、本市では社会保障に係る扶助費の伸びにより、施設の改修・更新費用である普通建設事業費を削減し、事後保全にとどめ、予防的な大規模改修は行ってきませんでした。そのため、既存の全ての施設を統廃合せずに30年で大規模改修を行い、60年で更新（建替え）を行うとした場合、平成27年度からの40年間で約407億円がかかると見込まれます（図表10）。なお、この中には、建築物の維持管理には欠かせない、設備等の定期的な改修費用も含まれますが、これまでに実施してこなかった大規模改修分の約50億円も含まれています。

【図表10】年度ごとの改修及び建替え経費の見込み

平成26年4月1日現在



※平成27年から5年間でやり残した大規模修繕や大規模改修を均等割りとする。

※試算方法、改修・更新にあたっての単価は次ページのとおりに。

注：試算方法

この試算に当たっては、「建築着工統計」工事費予定額の分析特別号 2009.4SOKENRE PORT 昭和 59 年度～平成 19 年度の個票分析における、市町村発注工事単価実績から最新の平成 19 年の値を建設工事単価として適用しました。

「建築着工統計の分析」は、国土交通省が実施する着工統計に際し収集されている工事発注実績の個票に基づき、建築主別・構造別・用途別の工事単価を年度別に集計した統計資料であり、市区町村が建築主の工事における構造別・用途別の平均工事単価が示されています。そこで、「建築着工統計の分析」に示された用途区分と、本市における施設分類との対応を整理し、表 8 の値を更新単価として適用することとします。ただし、更新単価には、解体費用 2.6 万円/㎡を一律含むものとし、土地取得費用、工事期間中の代替建物及び外構工事費用は本単価に含みません。

【表 8】更新・改修単価

平成 26 年 4 月 1 日現在

(単位 万円/㎡)

| 用途 | 使途別 | 構造 | 市の更新単価 | 市の改修単価 | 施設 |
|-----------|---------|------|--------|-----------------------------------|---|
| 居住専用住宅 | その他 | RC造 | 21.3 | 12.8 | 新町住宅 |
| 鉱工業用建築物 | 工場及び作業場 | S造 | 21.9 | 13.1 | 学校給食センター |
| 公務・文教用建築物 | 事務所 | SRC造 | 32.1 | 19.3 | 庁舎 |
| | | RC造 | 27.1 | 16.3 | 教育センター |
| | 学校の校舎 | RC造 | 23.5 | 14.1 | 学校校舎 |
| | | S造 | 18.2 | 10.9 | 学校体育館、鶴ヶ島海洋センター |
| | その他 | W造 | 17.9 | 10.7 | 学童保育 |
| | | RC造 | 27.1 | 16.3 | 市民センター（旧公民館）、児童館、図書館、障害者生活介護施設、発育支援センター、保健センター、鶴ヶ島保育所、女性センター、老人福祉センター |
| S造 | | 16.8 | 10.1 | 鶴ヶ島東部保育所、富士見保育所、農業交流センター、市民活動センター | |

※ 大規模改修単価は、更新単価（建替え単価）の 60%とする。

(2) 一般財源による負担額

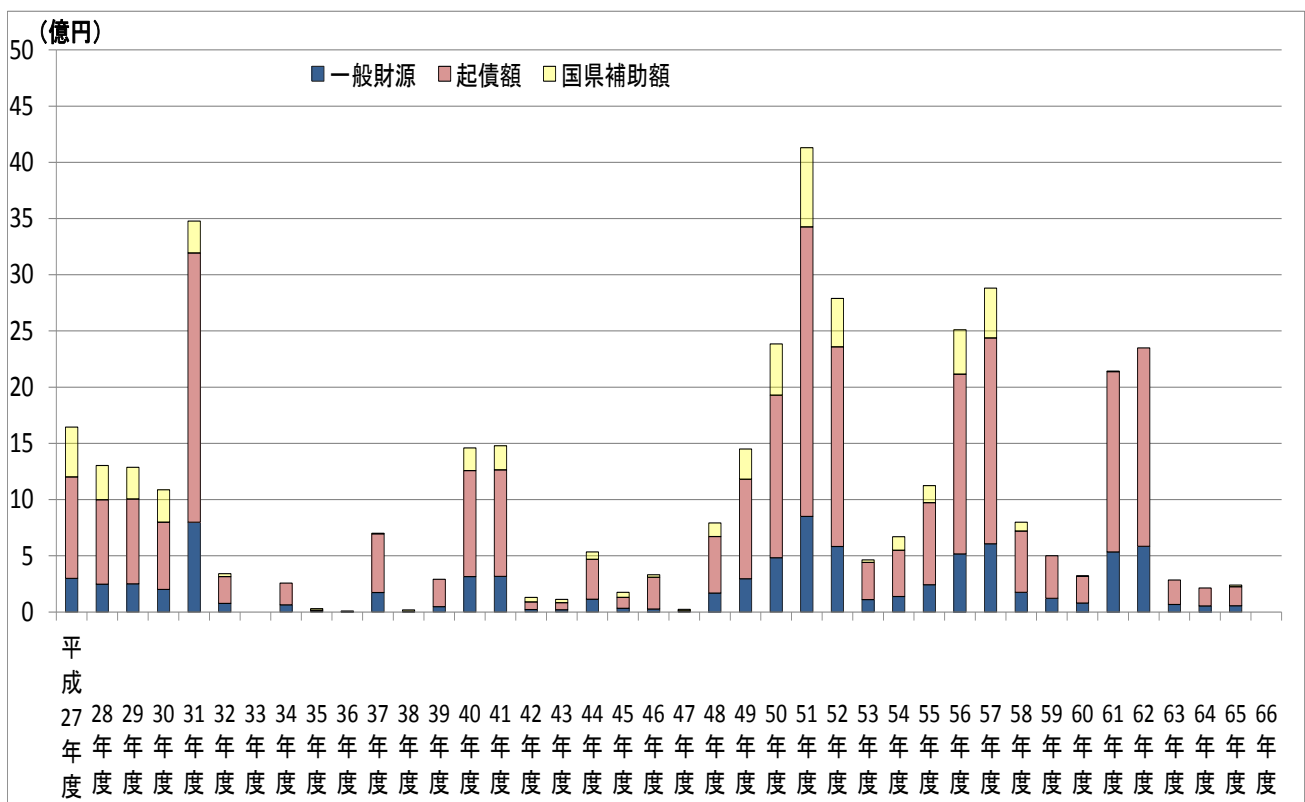
40年間の大規模改修や更新に係る経費約407億円の財源内訳は、国・県からの補助金が約55.1億円、起債（市の借金）が約265.4億円、一般財源が約86.8億円になると見込んでいます（図表11-1）。

後年度に発生する起債の償還費用（公債費）は、40年間で約149.3億（普通交付税への算入額を除く、年平均約3.7億円）を見込んでおり、改修・更新時の一般財源の約86.8億円（年平均約2.2億円）と合計した市の負担額は約236.1億円（平均約5.9億円）になると見込んでいます（図表11-2）。

既に述べた財政収支見直しには、こうした施設の更新費用等は含まれておらず、財政状況はさらに厳しいと見込まれます。

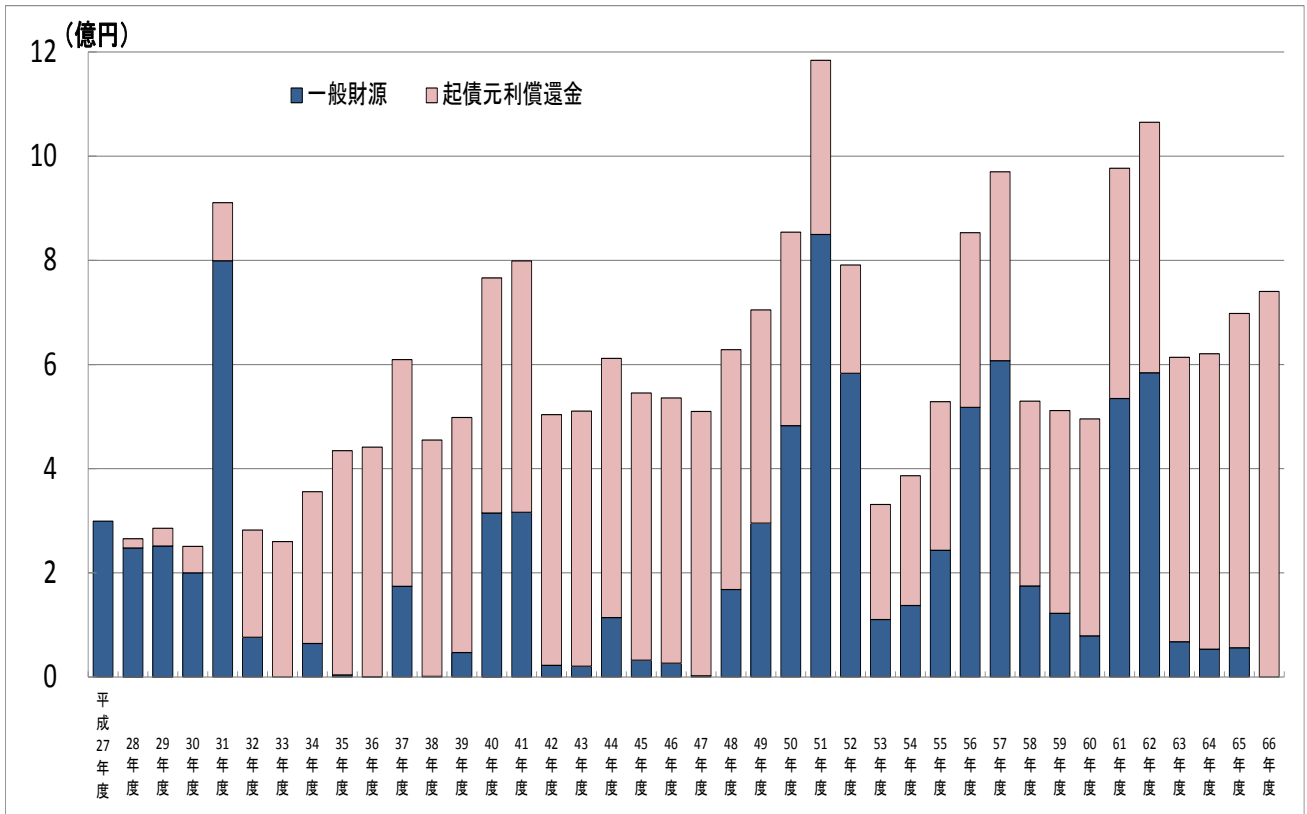
【図表 11-1】 現状の公共施設の改修・更新費用

平成 26 年 4 月 1 日現在



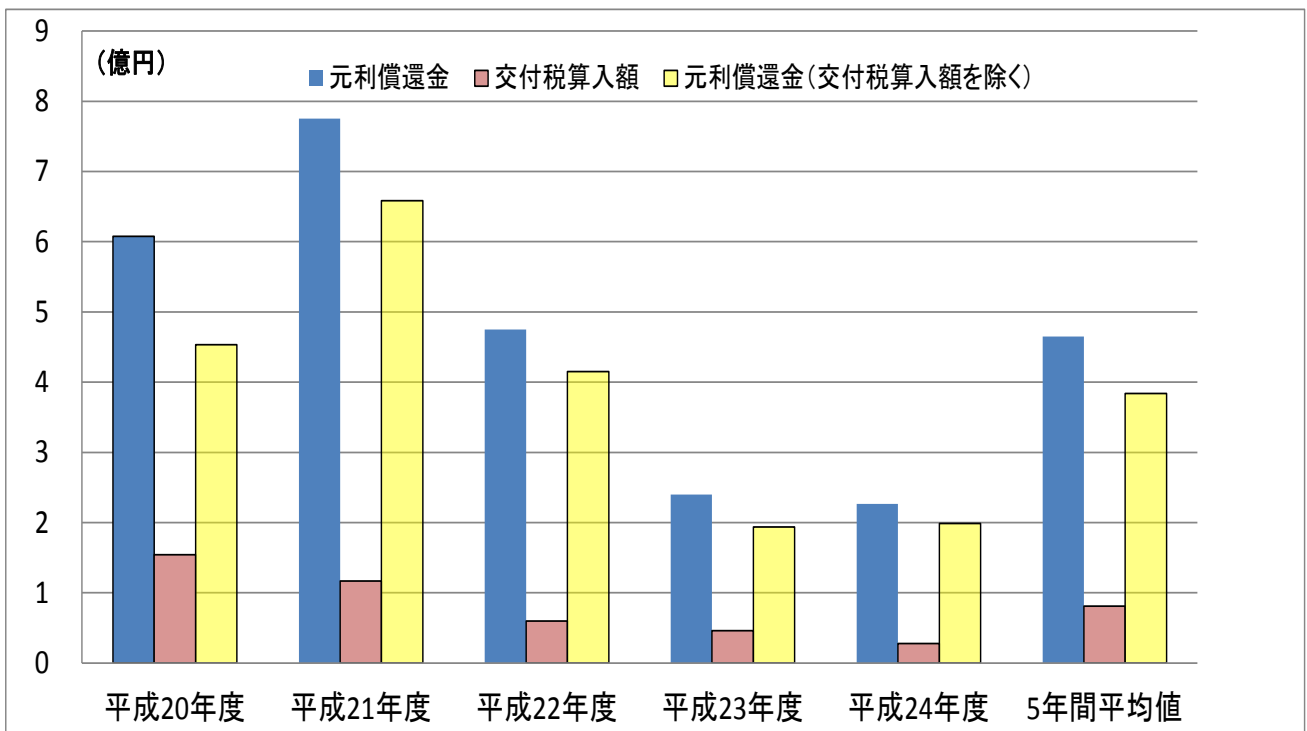
【図表 11-2】現状の公共施設の改修・更新にかかる経費（一般財源・起債元利償還金）の見込み

平成 26 年 4 月 1 日現在



【図表 11-3】公債費（元利償還金）の内、施設に係る経費

平成 25 年 9 月 1 日現在



第4章 公共施設の課題と市民意見

1 公共施設の課題

(1) 時代に即した施設機能への転換

施設が整備された当時と比較すると、社会状況は大きく変化し、市民の生活スタイルそのものにも変化をもたらしています。公共施設を利用する年齢層が大きく変化することによる稼働率の将来見込みや、超高齢社会を見据えた新たな市民ニーズに相応しい機能など、公共施設の果たすべき役割も時代に即したものに転換していく必要があります。

(2) 施設総量の見直しと更新費用の平準化

少子高齢化による人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少による市税の減少が見込まれる一方で、急速に進む高齢化による社会保障関係経費の増加が見込まれます。

今後、こうした状況を見据えながら、質の高い行政サービスを維持するための財源を確保していくことが必要です。持続可能な財政運営のためには、施設総量を見直し、計画的で効率的な更新を行い、各年度における更新費用を平準化することが必要です。

(3) 施設機能の集約

本市における公共施設の整備は、人口急増に合わせて、昭和50年代、60年代にかけて集中的に整備してきた経緯があり、主に行政の政策目的のために設置し、かつ、その目的ごとの単独施設として整備されてきました。今後、現在の施設の総量を維持することは難しいため、公共施設の更新・大規模改修時には、近隣の同じ機能を持つ施設や同様の機能の部屋等を集約することで、行政サービスを維持しつつ、効率的な運営を行うことが求められます。

また、本市の複合化施設は、敷地の有効活用や事務室、ロビー、トイレ等の共有化による床面積の削減を中心とした、ハード面で合築した形にとどまるもので、機能面での複合化の効果は限定的となっています。そのため、機能の複合化により新たな施設機能を生み出し、世代間交流や地域コミュニティを創り出すなど、まちづくりにつなげていくことが必要です。

【表 9】施設の類似機能

平成26年4月1日

| 施設名称 | 機能 | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-----|-----|-------|------|-----|-----|-------|-----|-----|----|-----|------|
| | 学習室 | 工芸室 | 調理実習室 | 視聴覚室 | ホール | 保育室 | 団体活動室 | 研修室 | 展示室 | 和室 | 遊戯室 | 軽運動室 |
| 教育センター | | | | | | | | ○ | | | | |
| 東市民センター（旧東公民館） | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | | |
| 西市民センター（旧西公民館） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | |
| 南市民センター（旧南公民館） | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | |
| 北市民センター（旧北公民館） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | |
| 大橋市民センター（旧大橋公民館） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | |
| 富士見市民センター（旧富士見公民館） | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | | ○ | | |
| 女性センター | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| 農業交流センター | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | |
| 中央図書館 | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | |
| 保健センター | | | ○ | | | | | ○ | | | | |
| 老人福祉センター | | | | | | | ○ | | | ○ | | |
| 西児童館 | | | | | | | | | | | ○ | |
| 脚折児童館 | | | | | | | | | | | ○ | |
| 大橋児童館 | | | | | | | | | | | ○ | |
| 上広谷児童館 | | | | | | | | | | | ○ | |

（4）施設の配置

本市の施設整備は人口急増に合わせて取り組んできた経緯があり、立地も開発区域近辺に片寄った傾向を示しています。

小学校については、市域の中心から見て東側に 6 校、西側に 2 校、中学校については、東側に 3 校、西側に 2 校となっています。市域全体から見て外縁部に小学校が 5 校、中学校が 2 校の配置となっているため、通学距離のバランスを考えていくことが必要です。

学習施設の中で類似施設である市民センター（旧公民館）及び女性センターの 7 施設については、市域の中心から見て東側に 4 施設、西側に 3 施設の配置となっていますが、市域全体から見て外縁部に 5 施設、中心部 2 施設の配置となっているため、適正な配置を考えていくことが必要です。

児童館 4 館については、市域の中心から見て東側、西側ともに 2 館の配置となっていますが、市域全体から見て外縁部に 3 館が配置されており、児童の利用から考え、適正な配置を考えていくことが必要です。

2 市民意見

(1) 公共施設に関する意識調査

市民と課題を共有し、幅広く市民の意見を聴きながら「鶴ヶ島市公共施設利用計画」を策定するため、平成25年7月に20歳以上の無作為抽出による市民1,000人を対象に郵送による調査を実施しました。

図表12のとおり、調査は、市が保有する公共施設の現状と課題に関する資料を見て回答していただくものとし、回収率は34.9%でした。

回答内容は、公共施設の建替え（改築）、廃止、統合などの検討については、約8割の市民が必要を感じていることから、社会全体に老朽化した施設への対応について関心が広がり、何らかの対応が必要であると考えている市民が多いことがうかがえます。

公共施設の利用状況については、「よく利用する」と回答した市民は約3割、「あまり利用しない」又は「利用しない」と回答した市民は約7割となっています。公共施設をよく利用すると回答した人のうち多かったのは、市民センター（旧公民館）が40.67%、図書館が34.67%と約75%を占め、つづいて、児童館7.33%、鶴ヶ島海洋センター4.00%となっています。

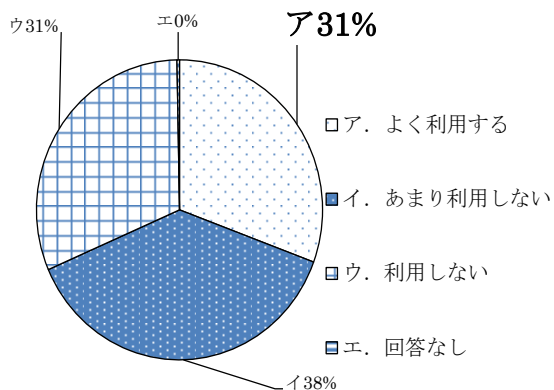
また、廃止や統合の考え方については、「廃止・統合はやむを得ない」と回答した市民が約7割と高くなっており、その理由として、「効率的な管理・運営、維持管理費用、建替えによる財政負担」など市の財政的なことを理由とする回答が約7割となっています。「公共施設の長寿命化を図り維持するべき」は、約3割となっています。その理由としては、「高齢者や交通弱者が利用しづらくなる」、「地域の中心的な役割を担う施設」と「趣味・文化活動に必要」がいずれも約3割となっています。廃止・統合に当たり、考慮することとしては、残す施設は、「安心安全な施設に改善する」ことが約4割と最も高く、次いで、「将来世代の財政負担の軽減」が約3割、「地域間の配置バランスに配慮」が約2割となっています。

公共施設の相互利用（鶴ヶ島市民が、川越市、坂戸市、日高市、毛呂山町、越生町、川島町の対象施設をその市町在住の方と同じ利用料金で利用できる制度）については、施設の有効活用のためにどちらかと言えば賛成を含め、約8割が賛成と回答しています。

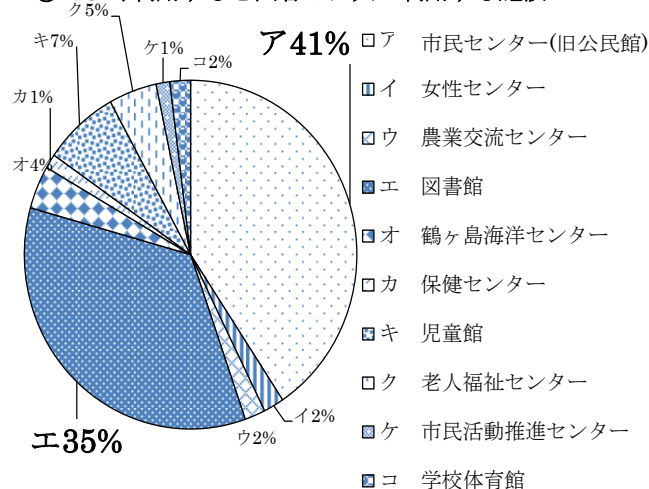
自由意見の中にも、各施設の利用状況、稼働率をみて廃止、統合を進めるべきとの意見や施設の耐震化、その他施設の安全面に関する意見が多く寄せられています。

【図表 12】 公共施設に関する意識調査結果抜粋

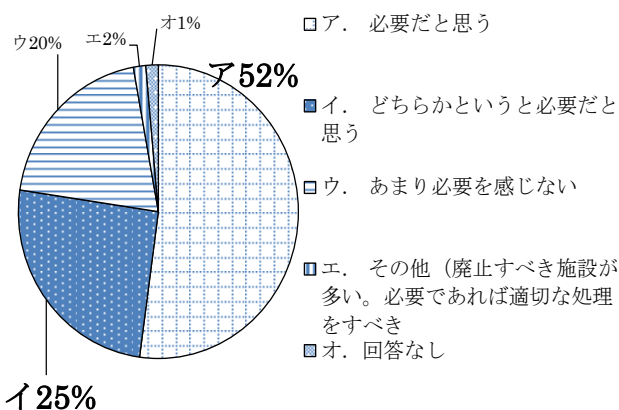
①市民の公共施設の利用状況結果



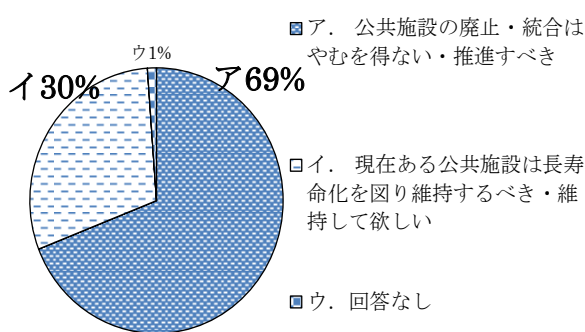
①でよく利用すると回答した人が利用する施設



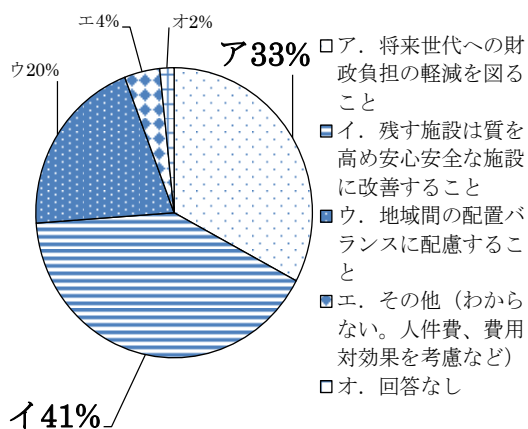
②公共施設について建替えや統廃合などの検討が必要か



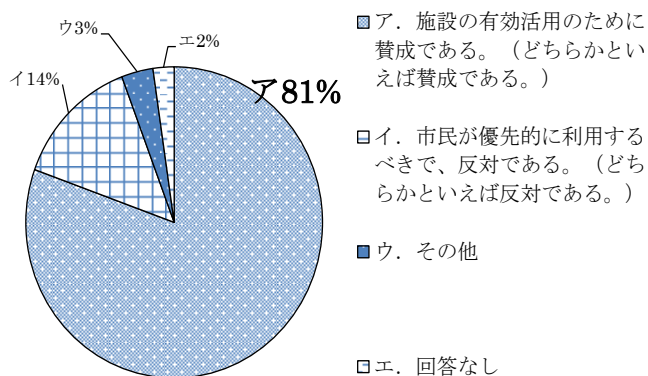
③公共施設の統廃合についてどう考えているか



④公共施設を統廃合する際、あなたが1番に考えること



⑤公共施設の相互利用をどう考えるか



(2) 市民意見交換会

公共施設のこれからのあり方を市民とともに考えていくため、公共施設の現状、施設稼働率、公共施設の更新費用や将来の人口推計による施設利用者の変化、公共施設の配置や財政状況の課題などを整理した資料をもとに、将来にわたって安定した施設サービスを提供するための方法などについて、市内を中学校区の5地区に分けて市民意見交換会を開催しました。

市民意見交換会では、これまでの「パブリックコメント（市民意見を募集する制度）」の考え方を大きく転換し、計画の段階から市民に情報を開示し、参加者それぞれからの意見を引き出すため、グループに分けワークショップ形式で意見交換を行いました。ワークショップの各テーブルでは、一人の市民からの意見に対して、違う市民からの反対意見が出るなど、市民目線での活発な意見交換が行われました。

市民意見交換会は、今後の公共施設のあり方について、全市的な視点からの意見聴取の機会としましたが、身近に利用する個別施設に対する意見が多く寄せられました。

ア 市民意見交換会テーマ

◆公共施設の質と量を考える

公共施設はいわゆる「ハコモノ」と呼ばれている。「ハコ」を整備すれば行政サービスが充実する、という過去の考え方から脱却し、市民や民間事業者と協働し、施設重視（ハコ重視）から施設機能重視への転換を通じて、本当に市民が必要な施設機能と施設保有総量についてどのように考えていくべきなのか。

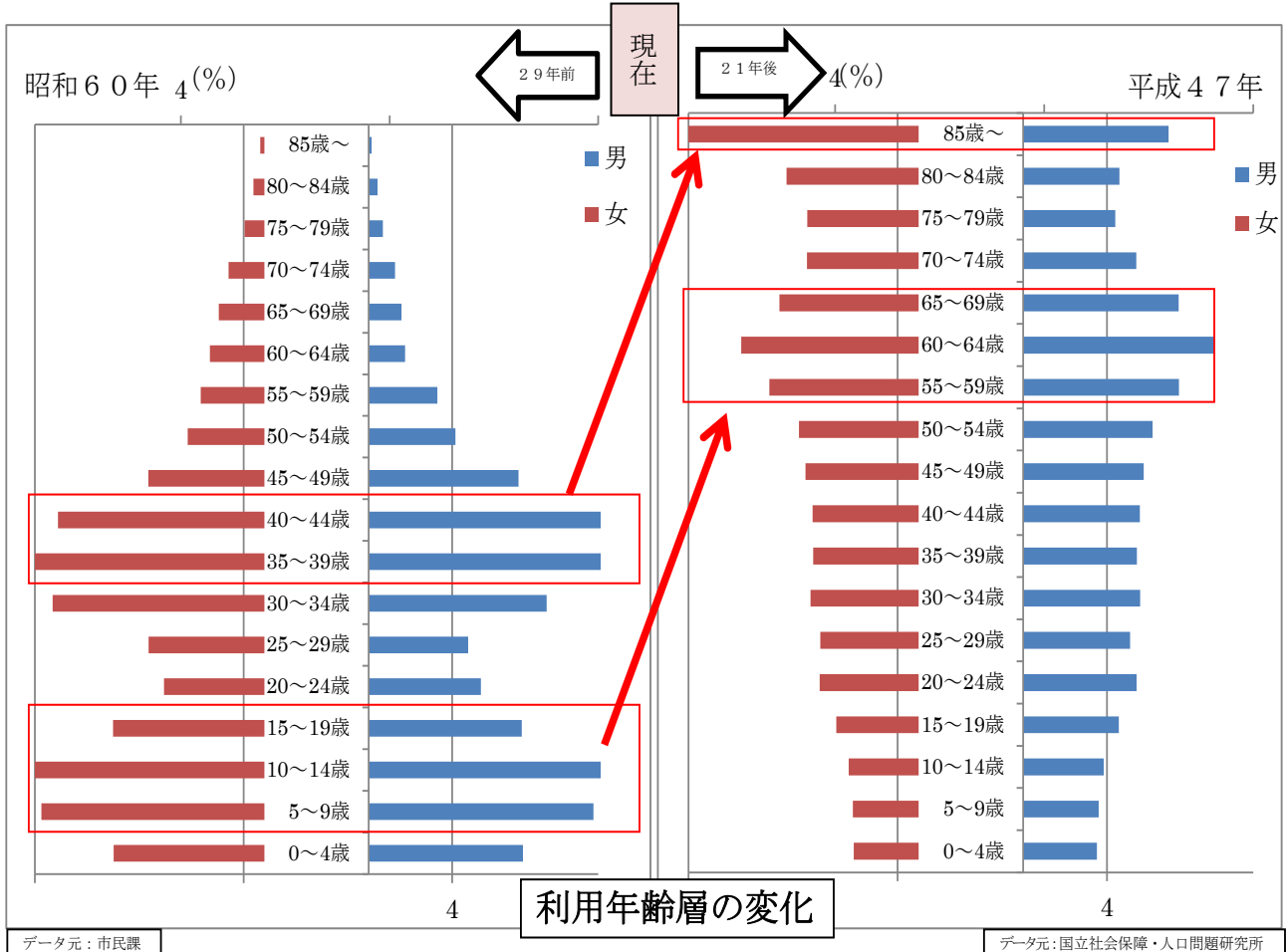
◆公共施設の適正配置（再配置）を考える

本市の公共施設は、人口急増に対応してその都度建設され、必ずしも計画的なものとなっていない。人口密度や地域の生活スタイルにこだわらず、地域公共交通との連携を充実させることにより、高齢者をはじめとする交通弱者の不安を解消しながら公平で効率的な施設配置を目指していくには、どのような施設配置が考えられるか。

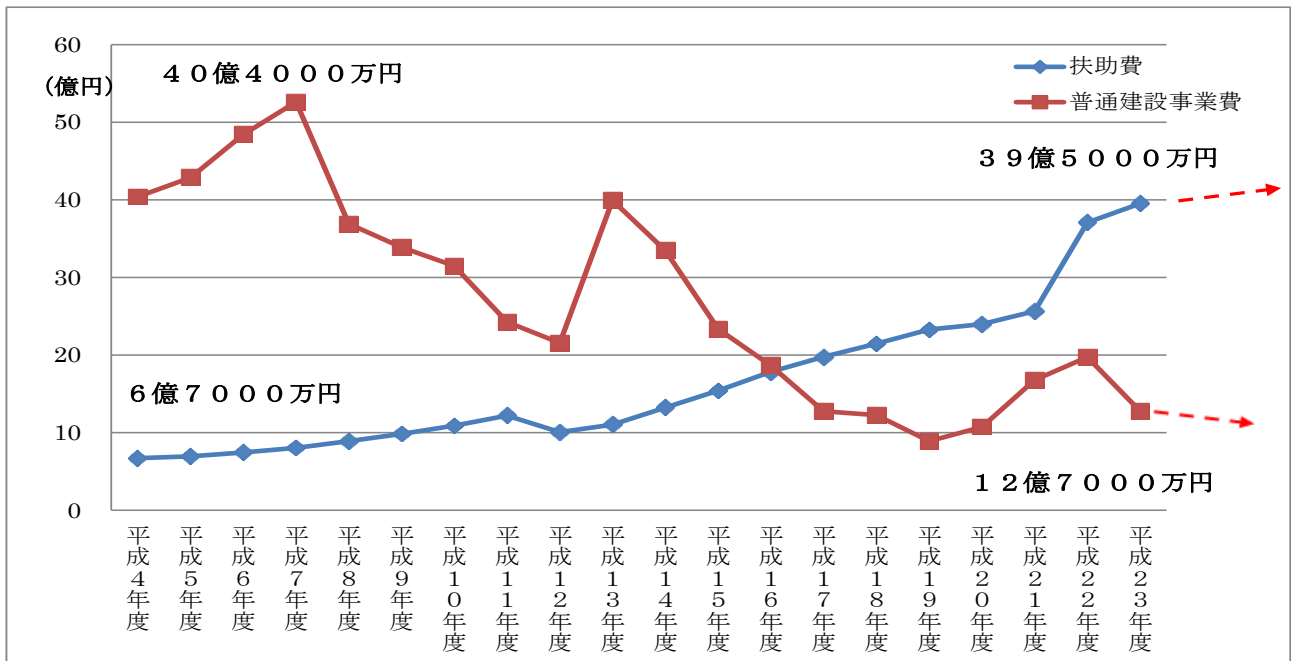
◆多機能・複合化施設を考える

これからの公共施設は、いくつかの機能を併せ持った多機能・複合化公共施設が望ましいと考えられる。それにより、施設を利用する市民の利便性が高まり、効率的な維持管理が可能となるが、どのような多機能・複合化施設が考えられるか。

【図表 13】 市民意見交換会資料抜粋



鶴ヶ島市の社会保障関係費と公共施設事業費の推移



イ 各会場での主な意見（一部抜粋）

◆総論

- 公共施設をそのまま維持していくことは難しく、総量を抑制していくべき
- 幅広い世代が一緒に利用できる施設整備を考えていくべき
- 施設配置は人口と距離により検討すべき

◆個別

（市民センター（旧公民館））

- 市民センター（旧公民館）は6か所あり、総量・配置は適正であり他市に勝っているのではない
- 現在設置されている市民センター（旧公民館）はなくさないでほしい。むしろ機能強化すべき
- 藤中学校区・富士見中学校区の現行の施設配置には偏りがある。藤金や共栄に市民センター（旧公民館）等の施設を新たに整備すべき
- 新たな整備ではなく現にある自治会館等の機能を拡充し活用すべき

（学校施設）

- 子どもの数が減少するのだから小中学校を縮小し、その中で学校の空いたスペースに市民センター（旧公民館）の機能を配置するなど、活用方法を検討すべき
- 小学校に学童や児童館を配置すべき
- 小学校と中学校を統合すべき

（女性センター）

- 男女共同参画の視点から、女性センターがなくなるとすれば信じられない
- 広く男女平等に係る施策が進んでおり、女性センターとして施設を必要とするのか。目的は既に果たしたのではないか
- 女性センターの名称は差別的である。広く誰もが使いやすい市民会館などの名称に変えるべき。

（3）市民意見の反映

公共施設に関する意識調査の結果では、老朽化した公共施設の建替え（改築）、廃止、統合などの検討については、約8割の市民が必要を感じ、約7割の市民が財政負担を理由に廃止・統合はやむを得ないとしています。

市民意見交換会では、高齢化を見据え、身近に地域利用施設を配置するべきとの意見や、避難所として近くにあった方がよいといった意見が出席者から多く寄せられました。また、こうした防災機能のほか、機能面では市民文化ホールや屋内運動施設としての機能の要望も多く寄せられました。

こうした調査結果の施設の廃止や統合により財政負担を軽減し、財政状況の悪化を回避すべきとい

う市民意見や、市民意見交換会での施設機能に関し多く寄せられた市民意見については、可能な限り総合管理計画に反映することとします。

第5章 今後の施設のあり方

1 計画的な予防保全に向けて

計画的に効率的で効果的な施設保全を行うため、資産管理、政策、財政などの部署をはじめ、施設保全に対し全庁的な共通認識を図り、取り組むこととします。

(1) 予防保全の取組

市では、各施設ができるまでの経緯や設置目的、考え方など施設の履歴書となる「公共施設診断カルテ」や、施設で行った補修や修繕、日常業務や保守点検で見つかった不具合などを記録した「施設修繕情報ボード」を整備しています。こうした「施設修繕情報ボード」のデータから得られた修繕・改修方法、それにかかる経費などの情報を一元的に管理し、技術系職員による点検・診断等を行うことで効率的で効果的な施設保全を図ることとします。

また、「施設修繕情報ボード」にある修繕情報を基にした技術系職員による保全研修や、保守点検を行うとともに、他にも民間の資格保有者に委託するなど適正な管理に努めることとします。

(2) 安全確保

公共施設は、防災拠点としての機能もあり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が利用するため、消防設備をはじめ人命にかかわる設備機能が正常に作動することが安全確保の大前提となります。このため、こうした設備機能について、専門的な視点での維持管理と優先的な修繕等を行い、施設利用者の安全を確保することを保全の一番の基本とします。

老朽化等により供用が廃止された施設については、不要財産として除却処分することとしますが、除却処分するまでの間は、浄化槽を埋めたり、電源を遮断するなど安全確保に努めることとします。

(3) 予防保全による適正管理

施設の建替えによるコストを抑制するためには、継続して活用することとなる施設については、可能な限り長く使用することが必要です。そのため、継続して活用することとなる施設については、老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、施設の安全性及び快適性を確保し、定期的な点検や劣化度調査に基づいた計画的な改修を行う予防保全に転換することにより、適正な管理を行うこととします。

2 施設の改修・更新における基本的な考え方

(1) 施設総量の抑制

現在ある全ての施設について大規模改修（30年）、更新（60年）を行う場合の費用は、平成27年

度から 40 年間で約 407 億円と見込まれ、実施時点で必要となる経常一般財源（市税、地方交付税、地方譲与税等）は約 86.8 億円と見込まれています。

第 3 章 1 財政の将来予測の中で既に述べたとおり、生産年齢人口の減少による市税収入の減収が見込まれる一方で、急速に進む高齢化による社会保障関係経費の扶助費の増加が見込まれ、平成 26 年度から平成 36 年度までの間において、総額で約 20 億 4 千万円の財源の不足が見込まれます（P40 図表 9）。

また、この将来予測による財源不足額約 20 億 4 千万円の中には、全ての施設を維持した場合における今後 40 年間の更新費用に関わる負担額は含まれておらず、財政収支見通しはさらに厳しいことが見込まれます。こうしたことを踏まえると、現在の公共施設の全てを維持していくことは、困難です。

しかしながら、今後の公共施設について、財政的な視点からのみ考えると必要性の高い行政サービスが維持できなくなります。このため、効果的・効率的な管理運営や行政改革の取組を推進することで経費を圧縮しつつ、公共施設面積の総量の抑制を図ることとします。

(2) 改修・更新時の施設機能の集約・複合化

施設を整備した人口急増期と比べ、社会情勢は大きく変化しています。そのため、施設の設置目的が現在の市民ニーズに合っていないもの、効果のうすれているものについては、時代に即したものに機能を変更していくとともに、機能の集約化を図ります。また、1 つの施設に 1 つの機能という考え方を改め、1 つの施設にどのような機能を持たせ行政サービスが行えるのかを検討し、多機能化及び複合化を進めます。

なお、改修・更新時には、自然エネルギーの活用や照明の LED 化など運営の効率化を図ることとします。

(3) 施設の適正配置

現在は、人口急増に対応した施設整備をしてきた経過から、施設が市域の外縁部に集中して配置されている状況となっています。施設の大規模改修・更新時には、学校や地域利用施設については、国が示す施設の設置基準、学校への通学距離や身近な施設への距離、地域コミュニティ等を踏まえた配置を進めます。

市内に 1 つだけの施設で、全ての市民が利用する機能を持った施設については、現在の配置状況や市民の利便性を勘案して配置することとします。こうした施設には、地域公共交通との連携を充実させることにより、効率的な施設配置を目指します。

また、公共財産の効率的な利用を図るため、広域的な視点から近隣市町との施設の相互利用を推進します。

3 大規模改修及び更新期の施設種類ごとの考え方

(1) 学校教育施設

ア 小学校

本市における小学校数が現在の8校となってからの児童数と学級数の推移については、第2章7(2)児童・生徒数で述べたとおり、児童数はピーク時の約6割、学級数(※)はピーク時の約8割と大きく減少しています。今後、少子高齢化の進捗の影響により、こうした傾向はさらに続くものと考えられます。

また、昭和31年11月17日付け文部事務次官通知では、小学校の適正配置について、おおむね12学級から18学級を標準として示しており、通学距離はおおむね4km以内としています。現在、国においては、少子化に対応するため、この指針については大幅に緩和される方向で検討されています。

市教育委員会では、こうした国の動向も踏まえ、1学年3学級、1校あたり18学級程度を標準的な小学校の規模としています。また、市民意見交換会では、少子化を見据えた学校施設の縮小については、市民からほぼ一致した意見が得られています。こうしたことから、今後は、少子化に対応するため、児童の通学距離や安全に配慮しながら、大規模改修・更新時期には統廃合を進め、総量の25%を削減することとします。統廃合を行う際には、併せて借地の解消を図ることとします。

※学級編成の変更があり、昭和39年度から45人学級に、昭和55年度から40人学級に、平成17年度から小学校1・2年生は35人学級に変更

【表 10】小学校校舎及び体育館の経過年数

| | | | | | 平成26年4月1日現在 |
|-------|----------|-----------|--------|---------|-------------|
| 経過年数順 | 45年超 | 40年超 | 35年超 | 30年超 | 30年未満 |
| | 鶴ヶ島第一小校舎 | 鶴ヶ島第一小体育館 | 新町小校舎 | 杉下小体育館 | 南小校舎 |
| | 鶴ヶ島第二小校舎 | 鶴ヶ島第二小体育館 | 新町小体育館 | 長久保小校舎 | 南小体育館 |
| | | | 杉下小校舎 | 長久保小体育館 | |
| | | | | 栄小校舎 | |
| | | | | 栄小体育館 | |
| | | | | 藤小校舎 | |
| | | | | 藤小体育館 | |

イ 中学校

本市における中学校数が現在の 5 校となってからの生徒数と学級数の推移については、生徒数はピーク時の約5割、学級数（※）はピーク時の約7割と小学校よりも更に減少幅は大きくなっています。小学校と同様に、今後の少子高齢化の進捗の影響により、こうした傾向は、さらに続くものと考えられます。

また、昭和31年11月17日付け文部事務次官通知では、中学校の適正配置について、おおむね12学級から18学級を標準として示しており、通学距離はおおむね6km以内としています。現在、国においては、少子化に対応するため、この指針については大幅に緩和される方向で検討されています。

市教育委員会では、こうした国の動向や市民意見交換会での少子化を見据えた学校施設の縮小という意見を踏まえ、1学年5学級、1校あたり15学級程度を標準的な中学校の規模としています。今後は、少子化に対応するため、生徒の活力の増進及びクラブ活動の活性化等が期待できる学校規模を目指し、大規模改修・更新時期には統廃合を進め、総量を40%削減することとします。

※学級編成の変更があり、昭和39年度から45人学級に、昭和55年度から40人学級に、平成16年度から中学1年生は38人学級に変更

【表 11】中学校校舎及び体育館の経過年数

| | | | | | 平成26年4月1日現在 |
|-------|------|-------|-------|---------|-------------|
| 経過年数順 | 45年超 | 40年超 | 35年超 | 30年超 | 30年未満 |
| | | 鶴中体育館 | 鶴中校舎 | 富士見中校舎 | 南中校舎 |
| | | | 藤中校舎 | 富士見中体育館 | 西中校舎 |
| | | | 藤中体育館 | | 南中体育館 |
| | | | | | 西中体育館 |

ウ 学校給食センター

本市では、第一学校給食センター（昭和 53 年開設）と人口急増により第二学校給食センター（昭和 59 年開設）を整備し、児童・生徒への給食を提供してきました。第一学校給食センターは建築後 30 年以上、第二学校給食センターは 25 年以上経過するなど施設の老朽化が進み、児童・生徒への安全な給食の安定的な提供が課題となっていました。そのため、PFI（※）による施設整備を行い、平成 25 年 8 月 31 日から新しい施設に移行し、9 月 2 日から運営を開始しました。今後も移行後の施設で、食の安全を第一に考え、引き続き施設整備内容の向上と経費の効率化を進めていくこととします。

なお、不要となった既存施設は、跡地の有効活用を検討したうえで除却することとします。

※ PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略）

公共施設等の建設、維持管理、運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法のこと。

エ 教育センター

教育センターは、平成 23 年 5 月に旧庁舎から保健センター建物の 2 階に機能を移転し、いじめや不登校などの悩みについての教育相談や教育支援室の開設などを実施しています。

施設は、保健センターとの複合となっていますが、保健センター及び教育センターとしての機能のみならず、市の施策として総合的に機能を見直し、社会状況の変化に対応した効果的な行政サービスの提供施設として検討していくこととします。

また、施設は、平成 23 年 5 月の機能移転に併せて改修工事を行っていますが、未実施となっている修繕及び改修もあるため、今後は、計画的にこうした修繕及び改修を実施し、予防保全により適正に管理することとします。

(2) 学習施設

ア 市民センター（旧公民館）

昭和35年2月4日付け文部省社会教育局長通達による、「公民館の設置及び運営に関する基準」の取扱いでは、公民館事業の主たる対象区域について、一般的に、市は中学校の通学区域、町村は小学校の通学区域を考慮することが実態に即するとの考え方を示しています。さらに、公民館を中心として対象区域の面積が16km²以内の場合に利用上の効率が最も高くなっているとしています。

公民館は、当時町であったことから町村に対する考え方に基づき、小学校区（8校区）ごとに1館を目標として整備を進めてきました。平成3年9月1日の市制施行前には、現在の6館体制となっており、この基準による市の設置基準5館（中学校5校区）を上回る状況となっています。

利用の状況については、子どもから高齢者まで非常に幅広い年代に活用されており、老人福祉センター1館、児童館4館と地域バランスの影響が出ていることも考えられますが、多様な活動を通じた幅広い世代の交流や地域の交流拠点としての効果は大きくなっています。地域の支え合い協議会の活動などの新たな取組での活用も期待されます。一方では、隣接館までの距離が、0.62～1.45kmと非常に近接している状況にあるため、稼働率が30.87～40.96%と低くなっています。

本市では、少子化と急速な高齢化による人口減少社会を踏まえ、公共施設の役割を時代に即したものにしていいため、公民館機能を見直し、平成27年度より地域の福祉や健康づくりなどの拠点施設として市民センターへ移行しました。

今後の施設は、大規模改修・更新時に合わせ、他の女性センター等の学習施設や老人福祉センター等単一機能の施設で複合化による効果の大きなもの、新たな機能の創出につながるものなどの複合化を進めることとします。また、市民意見交換会では、災害時の防災機能や高齢社会を見据えた身近な地域利用施設としての意見が多く寄せられたことから、こうした市民意見を可能な限り反映し、高齢社会を見据え身近な地域利用施設として配置することとします。ただし、機能の集約化を図るとともに、地域利用施設として必要な機能に見直すことで総量の抑制を図ることとします。

なお、地域利用施設の配置にあたっては、学校施設の規模・配置を整理したうえで、地域コミュニティを勘案し、類似施設との調整を図りながら進めることとします。

【表12】市民センター（旧公民館）の経過年数

| | | | | | 平成26年4月1日現在 |
|-------|------|---------|-----------|----------|-------------|
| 経過年数順 | 35年超 | 30年超 | 25年超 | 20年超 | 20年未満 |
| | | 東市民センター | 南市民センター | 大橋市民センター | 中央図書館 |
| | | 図書館東分室 | 図書館南分室 | 図書館大橋分室 | 西市民センター |
| | | | 北市民センター | 大橋児童館 | 図書館西分室 |
| | | | 図書館北分室 | | 西児童館 |
| | | | 脚折児童館 | | |
| | | | 富士見市民センター | | |
| | | | 図書館富士見分室 | | |

イ 女性センター

女性センターは、昭和 63 年の開設以来 25 年が経過しています。この間、本市の男女共同参画施策を推進する拠点として、鶴ヶ島市男女共同参画推進条例の制定をはじめ各種事業に取り組んできました。男女共同参画の考え方も徐々に浸透し、事業の取組等も確実に広がりを見せていますが、性別に起因する暴力など新たな課題も顕在化しています。

利用状況は施設の設置目的などから総合的に判断しなければなりません。女性センターの稼働率については、18.87%と非常に低い状況となっています。

市民意見交換会では、「男女共同参画の視点から女性センターは残すべき。」という意見がある一方、「広く男女平等に係る施策が進んでおり、女性センターとして施設を必要とするのか。」「女性センターの名称は差別的である。」という意見も寄せられました。

生産年齢人口が減少していく中で、意欲ある女性が活躍できる環境を整備していくことが課題となっています。仕事と子育ての両立、再就職、能力開発等を支援する取組など、社会の様々な分野での女性の活躍促進のための支援が求められています。

こうした状況を踏まえ、男女共同参画の推進を全市的な施策として関係課と連携を図りながら進めることとします。今後は、男女共同参画を推進する拠点としての機能は残しつつ、現在の場所で地域利用施設として近隣施設の類似機能の集約又は他の場所へ移転しての多機能化を図ることとします。併せて借地の課題についても解消を図ることとします。

また、市民意見交換会等では市民文化ホールの整備に関する市民意見も多く寄せられています。そのため、ホール機能については、ある程度の人数が集まれる空間を維持できるよう、全体の中で検討していくこととします。

ウ 農業交流センター

農業交流センター各室の稼働率は 6.36%から 22.13%と非常に低い状況にあり、特に、施設の特徴的な機能である農産加工室の稼働率は 15.76%と低くなっている状況です。しかしながら、農業交流センター及び市民農園は一体的な管理運営により、施設機能の効果がより発揮されるものであり、本来、他施設との複合化はなじまないものと考えられます。そのため、施設そのものの設置目的や役割に目を向け整理することとします。

今後は農産物の 6 次産業化（農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態化すること）や農の観光化、環境保全型農業の拠点として効果的な活用策を検討するとともに、施設機能の多機能化を進め、計画的な予防保全により適正に管理することとします。

エ 市民活動推進センター（若葉駅前出張所を含む）

市民活動推進センターは、若葉駅前の商業施設内に市民活動の情報発信の拠点施設として設置しています。平成 25 年 10 月からは施設に出張所としての機能を付加し新たな行政サービスを始めています。

今後も引き続き、駅前という立地を活かした行政サービスを提供する施設として展開していくこととします。

オ 中央図書館及び図書館分室

中央図書館は、利用人数が平成 20 年度の 129,284 人に対し、減少傾向が続き、平成 24 年度が 108,029 人と 16.44%の大幅な減少となっています。

今後、図書館機能について、本の貸出しにとどまらず、行政、地域の情報、社会経済の変化に対応した情報提供等、今日的な市民ニーズに応えるための機能、図書館に新たな付加価値を生み出すための検討を進めることとします。こうした検討結果を踏まえた上で、施設機能を見直し、民間活力の導入を図る等、利用者へのサービスの充実を図ることとします。

また、市民センター（旧公民館）に併設している図書館分室については、6 分室全体の利用人数が平成 20 年度の 64,631 人に対し減少傾向が続き、平成 24 年度には 61,308 人と 5.14%の減少となっています。

図書館分室については、中央図書館のサービスが身近な場所で受けられるよう環境整備を図るとともに、市民センター（旧公民館）との複合化の経緯から、今後の効率的な地域利用施設数に併せ対応することとします。

(3) 健康保健施設

ア 鶴ヶ島海洋センター

鶴ヶ島海洋センターは、屋内型運動施設として唯一の施設であり、稼働率も 55.34%と他施設と比べ非常に高い施設となっています。

高齢化が進む中で、活力あるまちづくりを進めるためには、これまでも増して市民の健康づくりに取り組むことが重要になっています。しかしながら、現在の施設の敷地は借地である上、屋内運動施設としての機能は、規模的に見ても不十分な状況となっています。

また、市民意見交換会においても、体育館（屋内運動施設）の整備に関する意見が多く寄せられました。こうしたことから、市民の健康づくりの拠点として、新たな施設整備を前提に実施計画を策定し、他の運動施設との機能集約を基本として機能移転することとします。

今後、既存施設については、大規模改修を行わず、既存施設の修繕及び改修は、新たな施設整備を勘案しながら行うこととします。

なお、既存施設が不要となったときは、施設は除却し、借地問題の解消を図ることとします。

イ 保健センター

保健センターは平成 5 年に開設して以来 21 年が経過しています。開設当初は、予防接種の集団接種及び集団検診の会場としての機能とリハビリのための軽運動機能、食生活改善機能等を備えていましたが、平成 23 年に旧庁舎建物の使用廃止に伴い、教育センターとして機能訓練室、会議室部分を改修して使用している状況にあります。

また、平成 24 年 9 月に予防接種が病院での個別接種に完全に切り替わったことや、食生活指導室の稼働率が 13.89%とほとんど使用されていない状況にあること、高齢社会の中での一施設集中型施設であること等の課題があります。

一方では、高齢化が進む中で、介護予防のため市民の健康づくりの拠点としての必要性も重要な課題となっています。そのため、保健センターとしての機能のみならず、市の施策として総合的に機能を見直し、社会状況の変化に対応した効果的な行政サービスの提供施設として検討していくこととします。平成 23 年には、施設の 2 階に教育センター機能の移転に併せ改修工事を行っていますが、未実施となっている修繕及び改修もあるため、今後、未実施の修繕等も含め、計画的に適正に管理することとします。

(4) 福祉施設

ア 保育所

平成 24 年 2 月 21 日付け鶴ヶ島市児童福祉審議会による「今後の公立保育所のあり方について」の答申では、公立保育所の役割として、障害児や特別の配慮を必要とする児童の受入体制を積極的に整備するなど多様な保育サービスの提供に取り組むこと、保育所入所児童数の変動に伴う定員の調整機能を持たせることを挙げるとともに、民間保育所には、弾力性のある保育運営による地域に密着した特色のある保育サービスの提供を求めることとしています。

また、限られた財源の中で、公立保育所の保育サービスの充実と施設の安全性を確保していくためには、老朽化した施設の統廃合を進めるべきとしていますが、実施時期については、今後の入所状況及び耐震診断の結果等を踏まえつつ、検討すべきものとしています。

これを受けて実施した、鶴ヶ島東部保育所及び富士見保育所の耐震診断では、いずれも耐震強度が不足しているとの結果が得られました。保育所の運営にあたっては、入所児童の安全確保が第一であることから、東部保育所については、廃止に向けた段階的縮小を行い、富士見保育所については、施設の移転を完了しました。

また、鶴ヶ島東部保育所の近傍地及びその他の地域においては、民間保育所等の整備が進んでおり、これらの整備により市全体の保育所定員も減員させることなく、確保できる見込みであることから、鶴ヶ島東部保育所は低年齢児のクラスから段階的に縮小し、5年後に施設を閉鎖予定とします。

前述の答申にあるとおり、民間保育所による保育サービスの提供と公立保育所による特別な保育需要等への対応を保育所運営の基本とし、それぞれが相互に連携することにより、より充実した保育サービスが提供され则认为しています。

このため、中長期的には発育支援センターを併設している鶴ヶ島保育所の運営を更に充実させるとともに、建替後の富士見保育所にも公立保育所の役割を担った施設運営を進めることとします。また、今後についても、少子化が進む中で保育需要を十分に見極めて対応していくこととします。

なお、閉鎖後の鶴ヶ島東部保育所の施設については、不要財産として除却することで、借地問題の解消を図ることとします。

イ 老人福祉センター

老人福祉センターは、昭和 54 年の開設以来 34 年が経過しています。平成 15 年度から 10 年間の利用人数を見ると、平成 15 年度 51,139 人（内市内在住者 42,811 人、83.71%）に対し、平成 24 年度 58,540 人（内市内在住者 37,728 人、64.45%）と 14.47%増加する一方、市内在住者の利用は 11.87%の減少となっています。

この間 65 歳以上の高齢者は、7,334 人から 13,570 人とほぼ倍増していることから考えると老人福祉センターを利用する人の割合は大幅に下がっています。

市民意見交換会では、老人福祉センターの設置場所が市域の境にあり、市外の方が多く利用している。市の中心部がよい、との意見が寄せられています。

こうしたことから、今後は、既存施設の大規模改修は行わず、市内高齢者が利用しやすい他の施設への分散による機能移転を進めることとします。ただし、温浴機能については、民間施設の活用を図ることを見据え、廃止を含めた見直しを検討します。

なお、既存施設が不要となったときは、施設は除却し、併せて借地問題の解消を図ることとします。

ウ 障害者生活介護施設（旧障害者地域活動支援センター）

障害者地域活動支援センターは、本市で最初の重度心身障害者の生活訓練と作業所機能を持つ施設として開設し、公設民間委託施設として、大きな成果を挙げてきました。

平成28年4月には、障害者総合支援法に基づく障害者生活介護施設に移行し、在宅の常時介護を要する障害者の日常生活の充実及び社会参加の促進を図っています。法令の整備に伴い、現在では、市内でも障害福祉サービスを行う事業者が増えてきています。

今後は、社会福祉法人等への施設の移譲を見据え、民間活力を活用し施設機能を維持していくこととします。併せて借地の課題解消を図ることとします。

エ 発育支援センター

発育支援センターは、心身に障害がある児童又は心身の発達に遅れや不安のある子どもに対して、基本的な生活習慣を身に付けることや集団生活の適応性を高めるために必要な指導や訓練を行うことで、その児童の発達を援助する施設です。

平成10年に鶴ヶ島保育所との複合施設として設置し、児童の発達に合わせて通所指導、外来指導、親子教室など心身に障害がある児童等へのきめ細かな子育て支援サービスを行っています。

今後も引き続き、公立保育所としての役割を担う鶴ヶ島保育所とともに、きめ細かな子育て支援サービス提供施設として、計画的に予防保全を行い、適正に管理することとします。

オ 学童保育室

本市は、保護者が日中就労で家庭にいない小学生に対し、放課後の遊びや生活の場を与える放課後児童対策事業（いわゆる学童保育事業）として、市内8小学校区に12の学童保育室を設置しています。

学童保育室は、現在、建物については、市が整備し、運営については、市からNPO法人へ委託する方式により行われています。児童を中心に置いた特色ある活動が行われ、民間活力を生かした効果が十分に出ています。

国の示す基準では、「児童の集団の規模（1クラブの定員）」については、「おおむね40人以下とする」とされています。現在、本市では、当該事項については「70人以下」としているため、この基準の変更及び今後の入室児童数の動向を踏まえた対応が必要となります。

今後、少子化を踏まえ小学校については、大規模改修・更新時期に合わせ統廃合により25%の削減を進めることとしています。そのため、学童保育室については、統廃合後の小学校数と鶴ヶ島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を踏まえたうえで、施設のあり方を整理することとします。

カ 児童館

本市では、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、現在、児童館4館を設置しています。

そのうち脚折児童館、大橋児童館及び西児童館の3館は、市民センター（旧公民館）に併設された合築型の複合館、上広谷児童館は児童館機能のみの単独館となっています。各児童館では、子どもたちの遊び場として、また小さな子どもや保護者同士の交流の場として利用され、地域の子育て拠点となっています。

また、上広谷児童館及び大橋児童館においては、施設の運営に民間のノウハウを生かす「指定管理者制度」を、それぞれ平成19年7月及び平成25年4月に導入し、その成果を上げてきているところです。脚折児童館及び西児童館についても、社会経済情勢を勘案しつつ、順次、指定管理者制度の導入を進めていくこととします。

今後、大規模改修・更新時には単独館の解消とともに、建物の複合化にとどまることのない機能の複合化を進め、地域の中での児童の健全育成、世代間交流による知恵の伝承や活力の増進等新たな機能の創出を図ることとします。

配置にあたっては、学校施設の規模・配置を整理したうえで、地域利用施設と併せて調整を図ることとします。

(5) 市営住宅

新町住宅は、埼玉県住宅供給公社によって建設され、借上げ方式により平成 16 年に開設した唯一の市営住宅です。

これまでの平均入居率は、97.94%と高く、高齢者、障害者、低所得者等に良好な住宅環境を提供しています。

借上げの更新期においては、これまでの借上げ方式に対する評価を含め、民間住宅の活用等の検討を行うこととします。

(6) 庁舎

庁舎は、窓口サービスの提供や議会運営など行政運営に必要な機能をはじめ、災害時には防災本部としての役割など、他の施設では代替えのできない機能を持つ中枢施設です。

現在の庁舎は、平成 2 年に旧庁舎から移転し、築 26 年が経過しており建物・設備の老朽化が進んでいます。平成 22 年度には、初めての大規模改修となる庁舎屋上防水・外壁改修工事を実施しましたが、空調設備をはじめとする各種設備の老朽化対策が課題となっています。空調設備の中核である冷温水発生機については、2度のオーバーホールを実施しているものの、オーバーホール等による保守では限界がきています。このように、既に保守の範囲では対応できない設備が多くなってきており、早急に改修や更新に取り組みなければならない状態となっています。

また、庁舎敷地と職員第二駐車場を合わせた 32,751.27 m²のうち 24,136.46 m²、73.70%が借地となっています。

庁舎については、今後も施策や業務内容が変わっても位置づけは変わらない施設であることから、未実施となっている空調設備、給排水設備を含め、大規模改修を視野に入れた庁舎の保全に早急に取り組みます。また、その後も計画的な予防保全に取り組み、適正に管理することとします。

また、庁舎敷地としての借地は計画的に買取りを行うこととします。

なお、教育センター移転後使用されていない旧庁舎は、跡地の有効活用を検討したうえで不要財産として除却することとします。

4 施設種類ごとの考え方に基づく施設総量の見直し

大規模改修及び更新期の施設種類ごとの考え方に基づき、各施設の状況を整理すると表 13 のとおりで、現状施設全体の約 24.2%が総量抑制のための見直し対象面積となります。

【表 13】施設種類ごとの考え方に基づく各施設の整理

| 現在の施設の状況 | | | | 見直し後 | 見直し対象面積及び割合 | |
|----------|---------------|-----|------------|------|-------------|--------|
| 種別 | 施設の種類 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 施設数 | 対象延床面積 (㎡) | 対象割合 |
| 学校教育施設 | 小学校 (体育館含) | 8 | 54,004.00 | 6 | 13,501.00 | 29.97% |
| | 中学校 (体育館含) | 5 | 37,777.00 | 3 | 15,110.80 | |
| | 学校給食センター | 1 | 3,529.54 | 1 | 0 | |
| | 教育センター | 1 | 169.35 | 1 | 0 | |
| 学習施設 | 市民センター (旧公民館) | 6 | 8,828.86 | 6 | 3107.05 | 18.33% |
| | 女性センター | 1 | 1,799.66 | | | |
| | 農業交流センター | 1 | 755.83 | 1 | 0 | |
| | 市民活動推進センター | 1 | 303.42 | 1 | 0 | |
| | 中央図書館 | 1 | 4,254.70 | 1 | 0 | |
| | 図書館分室 | 6 | 1,009.52 | 0 | 0 | |
| 健康保健施設 | 鶴ヶ島海洋センター | 1 | 1,102.28 | 1 | 0 | 0.00% |
| | 保健センター | 1 | 1,411.80 | 1 | 0 | |
| 福祉施設 | 保育所 | 3 | 2,541.17 | 2 | 401.92 | 19.34% |
| | 老人福祉センター | 1 | 1,069.51 | 0 | 1,069.51 | |
| | 障害者生活介護施設 | 1 | 519.56 | 1 | 0 | |
| | 発育支援センター | 1 | 266.68 | 1 | 0 | |
| | 学童保育室 | 16 | 2,047.97 | 12 | 129.24 | |
| | 児童館 | 4 | 1,831.49 | 0 | 0 | |
| 市営住宅 | 市営住宅 | 1 | 1,586.10 | 1 | 0 | 0.00% |
| 庁舎 | 庁舎 | 1 | 12,867.21 | 1 | 0 | 0.00% |
| | 若葉駅前出張所 | 1 | — | 1 | 0 | 0.00% |
| 合計 | | 62 | 137,675.65 | 41 | 33,319.52 | 24.20% |

※市民センター (旧公民館) 及び女性センターについては、1 施設分の延床面積と、機能の見直しにより 1 施設あたりの延床面積を削減している。

※図書館分室及び児童館については、多機能・複合化の考え方から施設数は 0 としているが、延床面積は削減していない。

5 適正配置の検討

市民意見交換会では、施設の適正配置をテーマの一つとして意見交換を行いました。

現在の施設配置について、「住宅密集地に施設が多く配置されるのは当然であり、たとえ市の外縁部であっても、配置は適正である。」という意見が複数寄せられました。また、一方では「公共施設の配置については、地理（距離）、面積で均等にしてほしい。」という意見も複数寄せられました。

さらには、「人口が多い地域にもかかわらず、施設が配置されていない。現在の施設配置そのものに問題がある」という意見も複数寄せられました。

総合管理計画では、今後の少子化を踏まえ、小学校について、総量抑制のための見直し後には 6 施設としています。また、市民意見交換会での「地域コミュニティに配慮してほしい」という市民意見等を踏まえ、総量抑制のための見直し後には、地域利用施設を 6 施設としています。

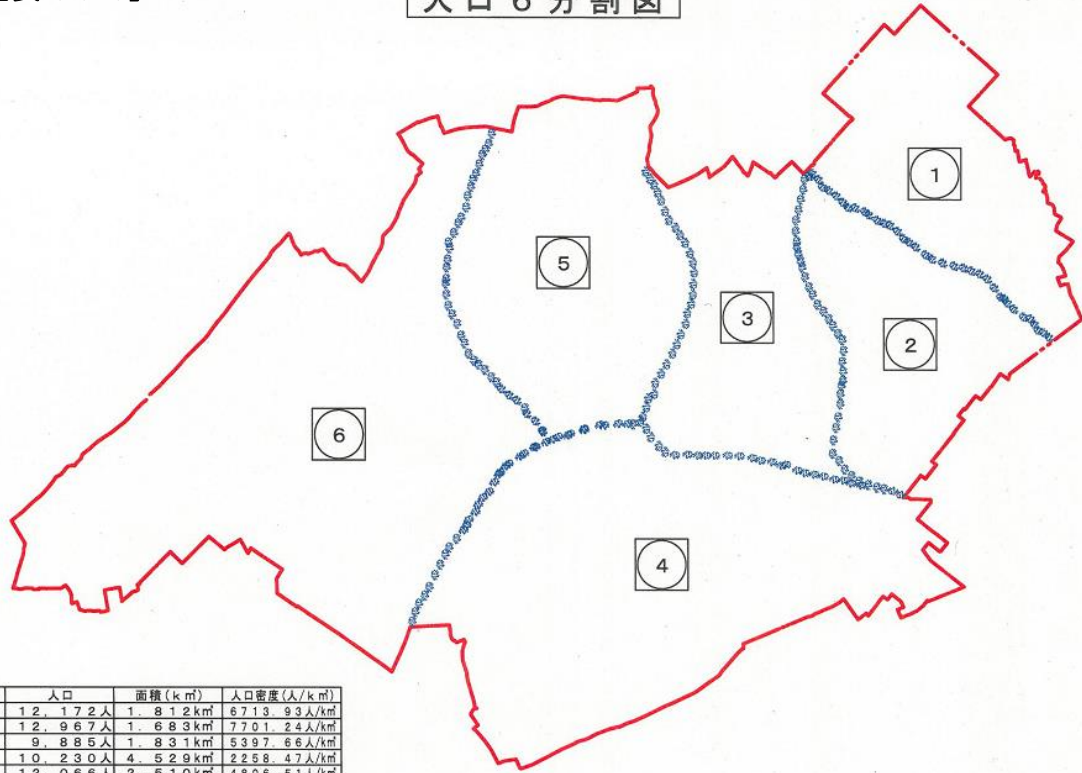
こうしたことから、市域を人口により 6 つに分けたイメージ図（図表 14-1）と面積により 6 つに分けたイメージ図（図表 14-2）を作成しました。

イメージ図では、①から⑥までの 6 つのエリアに分けています。1 つのエリアに小学校と地域利用施設（現在の市民センター（旧公民館）等の機能、児童館機能、図書館機能、健康づくりのための機能など）があり、地域のコミュニティを形成するイメージとなっています。また、中学校は 2 つのエリアで 1 校が配置されるイメージです。

なお、今後の施設の配置にあたっては、このイメージ図とは別に実施計画の策定段階において、さらに関係施設との調整を図るとともに市民意見を聴きながら進めることとします。

【図表 14-1】

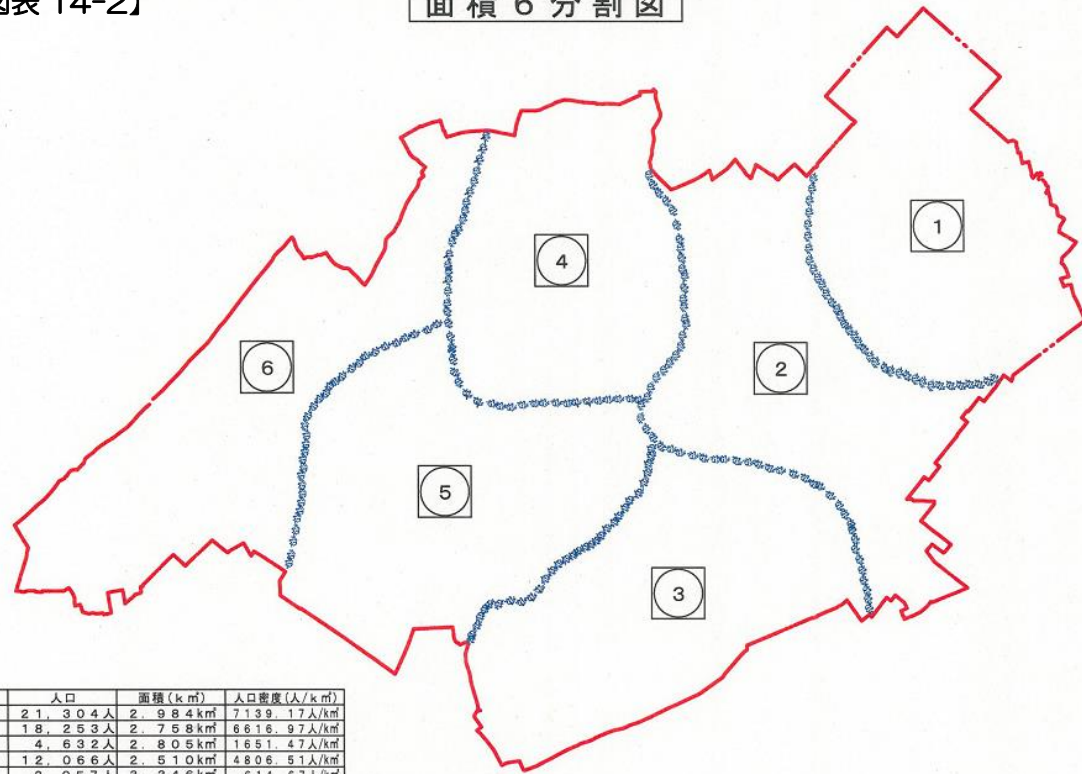
人口 6 分割図



| 番号 | 人口 | 面積 (km ²) | 人口密度 (人/km ²) |
|----|---------|-----------------------|---------------------------|
| ① | 12,172人 | 1.812km ² | 6713.93人/km ² |
| ② | 12,967人 | 1.683km ² | 7701.24人/km ² |
| ③ | 9,885人 | 1.831km ² | 5397.66人/km ² |
| ④ | 10,230人 | 4.529km ² | 2258.47人/km ² |
| ⑤ | 12,066人 | 2.510km ² | 4806.51人/km ² |
| ⑥ | 12,670人 | 5.247km ² | 2414.41人/km ² |

【図表 14-2】

面積 6 分割図



| 番号 | 人口 | 面積 (km ²) | 人口密度 (人/km ²) |
|----|---------|-----------------------|---------------------------|
| ① | 21,304人 | 2.984km ² | 7139.17人/km ² |
| ② | 18,253人 | 2.758km ² | 6616.97人/km ² |
| ③ | 4,632人 | 2.805km ² | 1651.47人/km ² |
| ④ | 12,066人 | 2.510km ² | 4806.51人/km ² |
| ⑤ | 2,057人 | 3.346km ² | 614.67人/km ² |
| ⑥ | 11,678人 | 3.211km ² | 3636.53人/km ² |

6 適切な施設の運営管理

今後の公共施設のあり方として、施設の適正配置、適正規模、運営する施設の厳選等が求められますが、更に、施設の運営管理についても、それぞれの施設に適したコストパフォーマンス（費用対効果）を第一に、それぞれの施設に対応できる維持管理体制の確立が必要となっています。こうした考え方を抜きにしては、市民の施設ニーズに応え、良好な利用環境を提供しつづけることは難しいと考えています。

(1) 施設の低コスト化

施設のコストは、建設時の設計費、建設費等の初期投資（イニシャルコスト）から維持保全費、運営管理費（ランニングコスト）及び除却処分費まで、施設の設置から廃止までの総経費（ライフサイクルコスト）となります。このそれぞれの段階において具体的にどのように取り組むかが施設の低コスト化を実現するうえで重要になります。

初期投資段階では、適正規模の設定、機能の複合化、機械設備等の省エネ化による社会資本整備の効率化とコスト削減を図ることができます。施設コストの8割程度を占めるといわれる運営管理段階では、運営管理方式を的確に選択することや、改修期を適切に設定し工事の集約化を行うことで経費の削減を図ることができます。

(2) 運営管理方式

市町村における施設の運営管理の方法としては、長らく、従来型の職員による直営方式と直営と清掃管理等一部委託方式が採られ、本市においても早くから清掃、夜間管理、受付業務等に外部への委託を取り入れ、さらに、非常勤職員等による対応も幅広く行ってきています。

また、指定管理者制度やPFI制度の活用も進めています。今後も施設の目的、機能に即した民間活力の多様な活用を進めることとします。この場合、人件費と委託費用の予算の二重計上につながらないように、導入時機、導入方法の費用対効果を見据えた十分な検討、工夫を行っていくこととします。

また、施設や政策の目的にかない、さらなる効果が期待できる場合には、市民との協働による運営管理手法の導入も検討することとします。

7 新たな行政課題への対応

本市の抱える大きな課題として、既に述べたとおり全国でも比類のない速さで進む高齢化の問題、（人口急増社会から）人口減少社会を迎えて急激な都市構造の変化に対応しなければならない問題、そしてこれらの課題に対応するために必要となる財源の確保等の問題があります。

このような中でも、市民福祉を増進するための政策を推進し、市民の負託に応えることで、市の魅力を内外に発信し続けることが、基礎自治体としての存在価値を高めることになることは言うまでもありません。

総合管理計画の内容は、持続可能な都市経営を実現し、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、時代の変化に即した行政サービスを継続的に提供するために避けられない課題解消策の一つです。

一方、新たな市民ニーズとして元気に暮らす高齢者を支援するために高齢者の健康づくりや生きがいづくり、介護予防の推進が求められています。また、若い世代の定住を図るためには魅力ある都市政策が求められています。

このような中、本市では、第5次鶴ヶ島市総合計画のリーディングプロジェクトとして「水土里の交流圏の構築」を掲げています。埼玉県農業大学校移転後の跡地活用に加えて「鶴ヶ島市運動公園第2期整備構想」との連携した検討を進めています。

総合管理計画に基づく実施計画においては、上記の整備構想と連携した検討が行われることにより、魅力的な運動施設機能の検討が行われることが期待されています。

第6章 インフラ系施設

1 インフラ長寿命化計画の要請

国においては、平成25年11月29日、道路、橋りょう、上下水道などのインフラの老朽化が急速に進む中、今後のインフラの維持管理・更新の指針となるインフラ長寿命化計画が策定され、地方公共団体においても、インフラ長寿命化計画の策定と計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることを求めています。

本章では、この指針に基づき公共施設のうちインフラ系施設について、それぞれの現状と課題を整理して、種類ごとに今後の基本的な考え方を示します。

2 インフラ系施設

(1) 施設の概要

本市のインフラ系施設は、道路、橋りょう、公園が該当します。

上水道や下水道については、一部事務組合にて管理しているため除外されます。

ア 道路

道路は、一般道路の延長で約304 km、面積にして 1,518,275 m²あり、自転車歩行者道は約28 km、141,331 m²となっています。

イ 橋りょう

橋りょうは、市が管理するものとして101橋、延長約1 km、面積約9,417 m²となっています。

ウ 公園

公園は、市内に61箇所、面積約281,961 m²あります。この61公園を種別に分けますと、街区公園が54公園で面積81,719 m²、近隣公園が4公園で面積82,846 m²、運動公園が1公園で面積91,616 m²、緑地・緑道が2箇所、面積25,780 m²に分けられます。

【表14】インフラ系の施設概要

| 分類 | 種別 | 距離・面積 |
|------|---------|--------------------------|
| 道路 | 一般道路 | 304 km |
| | | 1,518,275 m ² |
| | 自転車歩行者道 | 28 km |
| | | 141,331 m ² |
| 橋りょう | 橋りょう | 1 km |
| | | 9,417 m ² |
| 公園 | 街区公園 | 81,719 m ² |
| | 近隣公園 | 82,846 m ² |
| | 運動公園 | 91,616 m ² |
| | 緑地・緑道 | 25,780 m ² |

(2) インフラ系施設の現状と課題

ア 道路

道路（路面）は、経年劣化による老朽化のほかに、交通量の増加や通過する車両の大型化による道路への損傷が進んでいます。このまま従来の「悪くなってから補修・補強対策を行う」という対処療法型の維持管理を続けた場合には、修繕費用が集中することも懸念されるため、道路の現状を把握し、計画的に修繕を実施していく必要があります。また、進行状況の把握が難しい空洞化対策についても、現地調査を行い、計画的に修繕を実施していく必要があります。

イ 橋りょう

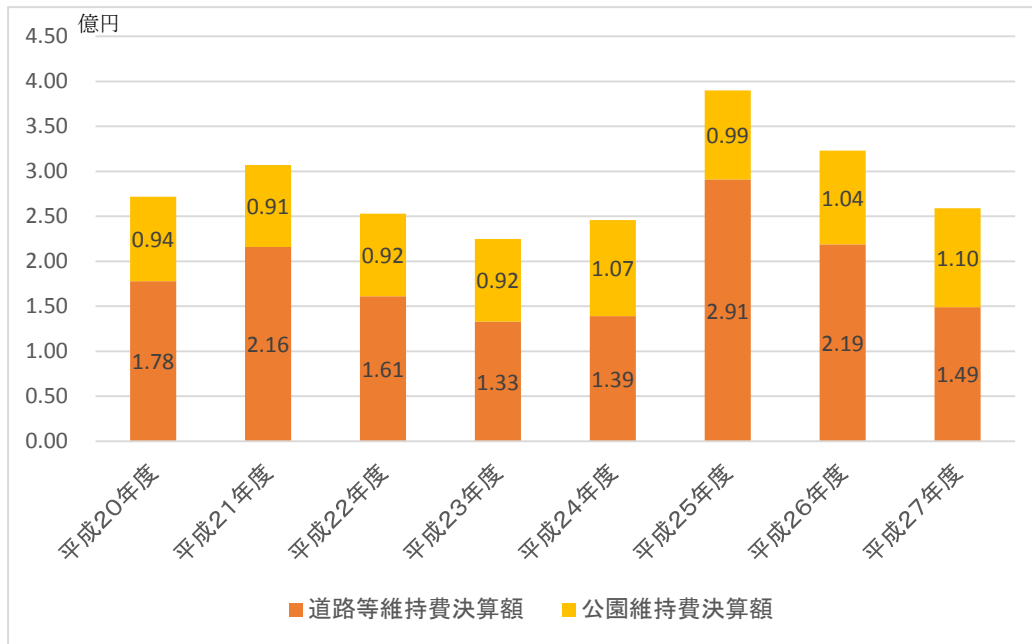
橋りょうは、多くの橋りょうが1970年代に建設されており、市が管理する橋りょう101橋のうち、20年前から30年前に設置されたものが4橋で、残りの97橋は31年以前に設置されています。

橋りょうの竣工した当時と比較すると、交通量の増加や橋りょうを通過する車両の大型化が顕著になっており、老朽化（経年劣化）と併せて橋りょうの傷みも激しくなっています。そのため、老朽化した橋りょうの修繕・架替えに必要な費用の増加が予想されます。また、大型の橋りょうの改修、更新時期が重なり、こうした費用が集中することが懸念されます。

ウ 公園

公園は、市内61の都市公園のうち2/3以上が開園から20年以上経過しているなど、公園施設の老朽化が全般的に進んでいます。そのため、老朽化による施設等の故障が増加していますが、現在は、故障箇所が発覚した後にその都度修繕を行う事後保全型管理により、年間約1億円程度の経費を要しています。公園利用者の安全性の確保及び将来にわたる改築・更新に係るコストの縮減や平準化を図るため、劣化等を予測したうえで計画的な改築や修繕、適切な管理を行っていく予防保全型管理に転換する必要があります。

【図表15-1】インフラに対する維持補修状況



(3) 将来コスト推計

ア 道路

一般道路の約304kmと自転車歩行者道路の約28kmの改修・更新費用は、公共施設等更新費用推計ソフトの更新単価を用いて、総面積に更新単価を乗じて推計しています。

平成29年度から30年間で約150億円の改修・更新費用が掛かるものと推計しています。

道路は交通量や劣化具合によって改修・更新箇所が変わってくるため、道路の耐用年数を15年として、改修・更新費用を単年度に約5億円と平準化しています。

※更新単価は、一般道路 4,700 円/m²、自転車歩行者道路 2,700 円/m²で試算しています。

イ 橋りょう

橋りょう101橋の更新費用は、公共施設等更新費用推計ソフトの更新単価を用いて、総面積に更新単価を乗じて推計しています。

平成29年度から30年間に掛かる改修・更新費用は、約26億4,000万円と推計しています。

橋りょうの中で、更新時期が不明なものについては改修・更新費用を平準化し、更新時期が明確なものは該当年度に改修・更新費用を推計しています。中でも、平成46年度には関越自動車道に架かる陸橋や、平成49年度には区画整理地内の橋りょうなどの更新時期が集中するため、改修・更新費用が高額になるものと推計しています。

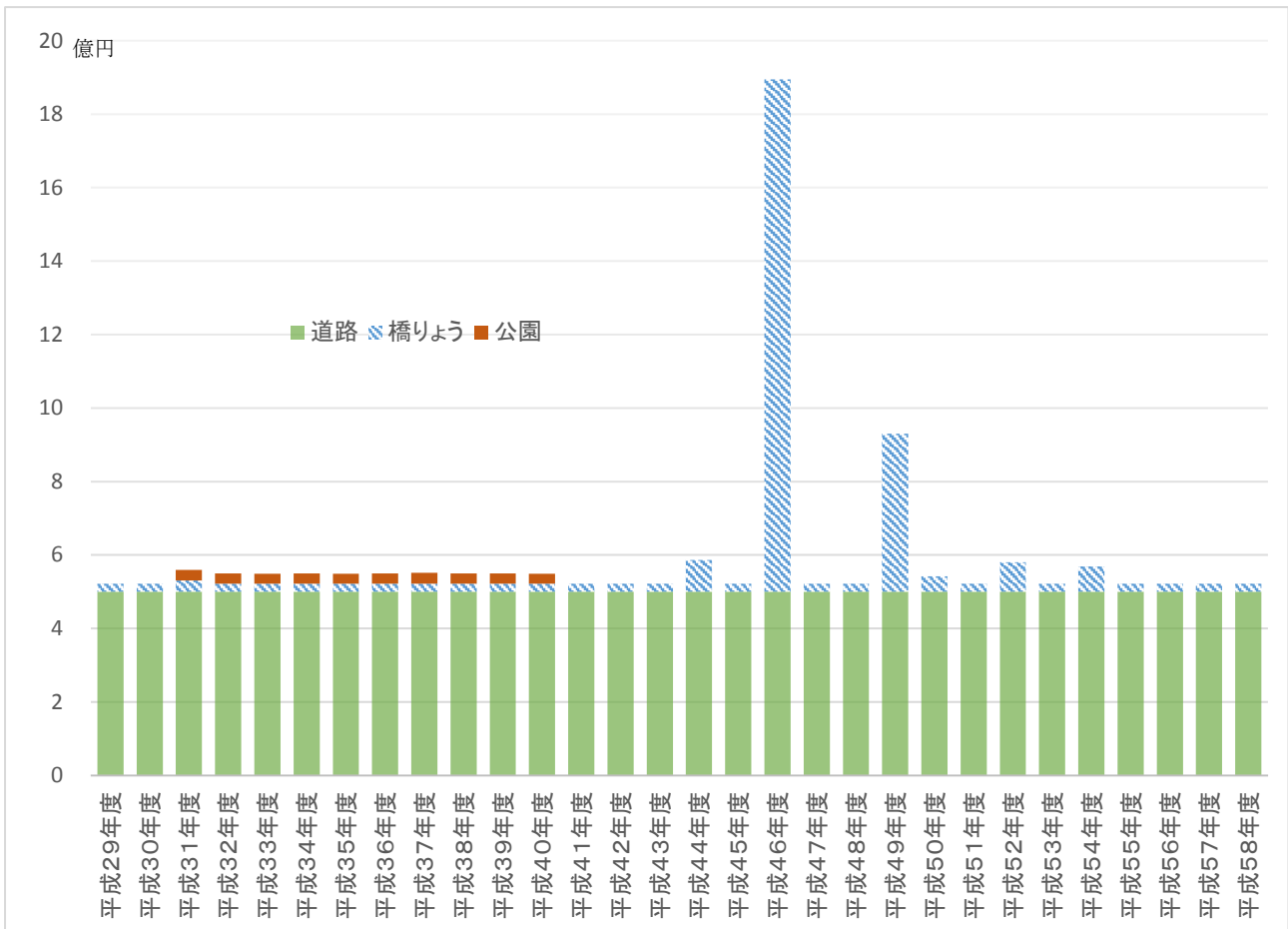
※更新単価は、448,000 円/m²で試算しています。

ウ 公園

市内61公園のうち、子供の遊び場、利用状況等の観点から、33公園（遊戯施設のある公園で、運動公園を除く面積300m²以上の公園）を対象として、長寿命化のための更新等費用を試算しています。平成31年度からの10年間で約2億8,000万円と推計しています。単年度に経費が集中しないよう平準化しています。

なお、公園の長寿命化とは別に平成28年度から平成30年度にかけて、鶴ヶ島南近隣公園、富士見中央近隣公園、脚折近隣公園の各トイレ修繕を実施する予定であるため、長寿命化の開始年度を平成31年度からとしています。

【図表15-2】将来コスト推計



(4) 施設ごとの個別基本方針

ア 道路

国土交通省から示されている総点検実施要領(案)に基づく点検や道路パトロール等を実施することで損傷箇所を把握するとともに、予防保全型の維持管理手法を取り入れることにより、計画的な維持管理に努め、維持管理費用の低減・平準化を図ります。

なお、道路に付属している施設についても、道路パトロール等を実施し、損傷箇所の把握に努め、適切な維持管理を行います。

イ 橋りょう

重要度が高く規模の大きさ等を考慮に入れ、高速道路を跨ぐ橋りょうを中心とした11橋を対象に長寿命化修繕計画を策定しました。今後は計画に基づき、定期点検を実施することにより、損傷箇所の把握に努め、「傷みが小さい時から計画的に補修・補強する」という予防保全型の維持管理手法により、維持管理費用の低減・平準化に努めます。

なお、この計画の対象となっていない橋りょう等については、日常の道路パトロールを実施することにより状況の把握に努め、適切な維持管理を行います。

ウ 公園

運動公園を除く遊戯施設のある面積300㎡以上の公園33箇所を対象とした公園施設長寿命化修繕計画を策定しました。この計画に位置付けられている公園については、計画に基づき、適切で計画的な維持管理及び施設更新を行うことにより、都市公園の安全性、快適性が向上するとともに、施設の延命化を図ります。

この計画の対象となっていない施設については、日常の定期点検により、公園施設の劣化、損傷を把握し修繕を実施する等、適切な維持管理を行います。

鶴ヶ島市公共施設等総合管理計画

平成29年3月 作成

鶴ヶ島市総合政策部資産管理課